

令和 8 年 2 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【当初予算の部】

令和 8 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分
全員協議会室

付託案件 議案第 21 号 令和 8 年度有田市一般会計予算
議案第 22 号 令和 8 年度有田市国民健康保険特別会計予算
議案第 23 号 令和 8 年度有田市初島財産区特別会計予算
議案第 24 号 令和 8 年度有田市介護保険特別会計予算
議案第 25 号 令和 8 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 26 号 令和 8 年度有田市上水道事業会計予算
議案第 27 号 令和 8 年度有田市立病院事業会計予算
議案第 28 号 令和 8 年度有田市漁業集落排水事業会計予算

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事
石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長
中尾一之防災安全課長・吉野清誠秘書広報課長
福田典久デジタル推進室長・山崎希恵税務課長
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務管財係長
嶋田真也人事係長・中尾幸平防災安全係長
吉田 猛秘書広報係長・中川真一収納係長
上野山緑市民税係長・竹中みのり資産税係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事
大浦秀和市民課長・桃井克博こども課長
上村泰広福祉課長・福永康一保険年金課長
吉野有美健康推進課長・網谷彰洋高齢介護課長
富山志穂市民係長・喜多洋文人権啓発係長
上田章二生活環境係長・山野 章清掃センター長

前川加津子育て推進係長・濱口佐保子こども家庭支援係長
山下満智子福祉相談係長・山田典子障害福祉係長
北野武亮民生係長・沖並由紀子保険年金係長
岩崎知佳保険給付係長・田中育美健康企画係長
平木美奈保健指導係長・冷水茉耶介護保険係長
梓谷まりえ高齢者支援係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・嘉藤峰征公共建築係長
出納室 森川高行会計管理者

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： 皆さん、おはようございます。当委員会に付託されました議案第21号、令和8年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1条の歳出部分から行います。説明は、款別に願います。

第2款総務費について当局の説明を求めます。

○石井経営企画課長： 議案第21号、令和8年度有田市一般会計予算について、御説明を申し上げます。

令和8年度予算書1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算で、予算の総額を206億3,000万円と定めるものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書のほうで歳出から御説明申し上げます。

○山本経営管理部参事： 第2款総務費について、御説明申し上げます。

予算説明書25ページ中段をお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の予算額は、5億9,847万7,000円を計上してございます。

内容は、人件費、総務事務事業、秘書事業、広報事業に要する経費でございます。

前年度と比較して1,048万5,000円の増加でございます。

内容につきましては、右説明欄の1特別職給与費で市長及び副市長の給料及び期末手当等3,054万9,000円でございます。

26ページ中段にかけまして、2職員給与費は、4億7,670万3,000円で、前年度と比較して2,492万4,000円の増加でございます。

主な要因は、第2節給料で減少した一方、職員手当で前年度に予算計上のなかった定年退職者の退職手当5,747万3,000円を見込んだことによるものでございます。

3総務事務事業は、7,634万円で、前年度と比較して1,421万7,000円の減少でございます。

主な要因は、会計年度任用職員にかかる報酬及び職員手当、共済費の減少等によるものでございます。

28ページ及び29ページをお願いいたします。

前年度、秘書広報事業として 1,517 万 9,000 円を計上してございましたが、本年度から秘書事業及び広報事業に分割し、それぞれ 4 秘書事業で 915 万 4,000 円及び、5 広報事業で 573 万 1,000 円を見込み計上してございます。前年度と比較して 29 万 4,000 円の減少でございます。

恐れ入りますが、25 ページ中段にお戻り願います。

財源内訳につきましては、国県支出金 90 万円は県移譲事務市町村交付金を、その他で 2,620 万 1,000 円は会計年度任用職員に係る雇用保険料自己負担金 474 万 7,000 円、後期高齢者医療広域連合、有田周辺広域圏事務組合への派遣職員費負担金合計 1,798 万 8,000 円、ふるさと応援基金繰入金 280 万円などを見込んでございます。

以上で、第 1 目一般管理費の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 続きまして、30 ページ上段をお願いいたします。

第 2 目財政管理費で、1 億 3,285 万 4,000 円を計上してございます。

前年度と比較して 1 億 7,962 万 5,000 円の減額でございます。

主なものは、右の説明欄 1 の財政事務事業で、第 12 節委託料の公共施設等総合管理計画改訂業務委託料 496 万 1,000 円は、平成 29 年 2 月に策定した有田市公共施設等総合管理計画について、令和 8 年度において策定より 10 年が経過するため、進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新するための業務を委託するものでございます。

2 の基金積立事業は、今後の公共施設の整備等の財源に活用するため、公共施設整備基金積立金 1 億 592 万 7,000 円を積み立てようとするものでございます。

特定財源といたしまして、その他のところで、基金からの利子収入及び運用収入 2,603 万 4,000 円を見込み計上してございます。

第 3 目会計管理費は 1,093 万 3,000 円で、前年度と比較して 316 万 4,000 円の増加でございます。

主なものは、右の説明欄、1 の会計管理事業、第 11 節役務費の口座振替ほか手数料 952 万 2,000 円で、令和 8 年 10 月から紀陽銀行各支店の窓口で、eL-QR（エル・キューアル）に対応していない納付書で市税等を納めた場合、1 枚につき税込 165 円の窓口収納手数料がかかるため、前年比 295 万 2,000 円増加してございます。

第 2 目及び第 3 目についての説明は、以上でございます。

○山本経営管理部参事： 31 ページをお願いいたします。

第 4 目財産管理費で予算額 8,363 万 1,000 円を計上してございます。市有地等の財産管理と庁舎、公用車の維持管理に要する経費でございます。

前年度と比較して 2 億 8,566 万 7,000 円の減額でございます。

右説明欄 1 財産管理事業で 894 万 1,000 円は、前年度と比較して 488 万 9,000 円の減少でございます。主な要因は、市有地整理事業における調査測量手数料を減額したことによるものでございます。

2 庁舎管理事業の 7,002 万 5,000 円は、前年度と比較して 2 億 8,045 万 4,000 円の減少でございます。

主な要因は、庁舎長寿命化改修工事の終了によるものでございます。

33 ページにかけまして、3 公用車管理事業の 466 万 5,000 円は、前年度と比較して 32

万 4,000 円の減少でございます。

恐れ入りますが、31 ページ上段にお戻り願います。

財源内訳につきましては、その他で 757 万 7,000 円を計上してございます。

主なものは、使用料の携帯電話・自動車電話基地局設置料 339 万 1,000 円、諸収入の携帯電話・自動車電話基地局等設置電気料負担金 326 万 7,000 円などを見込んでございます。

以上で、第 4 目財産管理費の説明を終わらせていただきます。

○南村総合行政委員会局長： 続きまして、33 ページ中ほどをお願いいたします。

第 5 目公平委員会費で、37 万 4,000 円を計上してございます。

内容は、公平委員会委員報酬と委員会の事務執行に要する経費でございます。

前年度と比較いたしまして、3 万 4,000 円の増額となっております。

この主な要因は、右説明欄 1 公平委員会運営事業の第 8 節旅費で、2 万 5,000 円が増額となったためでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

以上で、第 5 目公平委員会費の説明を終わらせていただきます。

○山本経営管理部参事： 34 ページをお願いします。

第 6 目職員研修費の予算額 323 万 1,000 円は、職員研修などに要する経費で、前年度と比較して 97 万 2,000 円の減少でございます。

職員研修につきましては、近年の社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、職員育成の必要性がより一層高まっていることから、職員の能力開発につながる各種研修を実施しようとするものでございます。

財源内訳につきましては、その他で財団法人和歌山県市町村振興協会からの研修派遣助成金 14 万円を見込んでございます。

続きまして、第 7 目電子計算組織費で予算額 2 億 6,935 万 7,000 円を計上してございます。

内容は、基幹システム、行政情報システム等各コンピューターシステム、電子計算機の管理運営、行政のデジタル化推進に要する費用でございます。

前年度と比較して 1,693 万 7,000 円の減額でございます。

右説明欄の 1 電子計算機管理運営事業は、2 億 3,054 万円で、前年度と比較して 2,819 万 7,000 円の減少でございます。

主な要因は、第 12 節委託料におきまして、前年度に計上していましたが基幹システム標準化対応支援業務委託料が、システム移行完了に伴い、本年度不要となったことなどによるものでございます。

35 ページ下段から 36 ページをお願いいたします。

2 デジタル化推進事業は、3,881 万 7,000 円で、前年度と比較して 1,126 万円の増額でございます。

主な要因としまして、36 ページ第 12 節委託料の、情報配信用タブレット端末貸与業務委託料 758 万 4,000 円は、スマートフォンを持たない高齢者の情報格差を是正するため、情報端末の貸与やデマンドバスの運行情報を見える化し、利便性の向上を図ろうとするものでございます。

また、ありだデジタル共創プロジェクト推進事業委託料 500 万円は、地域課題解決に向け、地元事業者と IT 企業の連携によるデジタル技術を活用した実証事業を実施することで、将来的に自走できる持続可能なモデルの構築を目指そうとするものです。

恐れ入りますが、34 ページ中段へお戻り願います。

財源内訳につきましては、国県支出金 629 万 2,000 円は、国からの地域未来交付金を、その他で 580 万円は、ふるさと応援基金からの繰入金を見込み計上してございます。

以上で、第 7 目電子計算組織費の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 続きまして、第 8 目企画費について御説明いたします。

36 ページ下段から 39 ページ上段にかけてでございます。

第 8 目企画費は 19 億 6,905 万 2,000 円でございます。前年度と比較して 7,312 万 7,000 円の増加でございます。

その主な要因は、有田周辺広域圏事務組合負担金で、当該事務組合の衛生施設特別会計における維持補修費や新ごみ処理施設特別会計の負担増などにより、前年度比 3,183 万 9,000 円の増加、また、まちづくり推進事業において、宮原小学校跡地複合公共施設建設工事費が前年度比 5,017 万 2,000 円の増加、同監理業務委託料 836 万円が減少したことなどによるものでございます。

次に主なものを御説明申し上げます。

右の説明欄 1 の企画事務事業は、37 ページ上段の第 18 節で、有田周辺広域圏事務組合負担金 7 億 9,733 万 4,000 円でございます。その下 2 のまちづくり推進事業におきまして、第 12 節委託料の宮原小学校跡地複合公共施設建設工事監理業務委託料 1,672 万円、第 14 節工事請負費の宮原小学校跡地複合公共施設建設工事費 10 億 7,283 万 6,000 円でございます。

また、第 18 節の特定非営利活動法人支援補助金 1,500 万円は、ふるさと応援寄付金を財源とし、寄付者が指定した有田市内の NPO 法人に対し、支援するための費用でございます。

37 ページ下段から 38 ページ下段にかけての 3 移住定住推進事業におきまして、第 18 節で、結婚支援事業補助金 2,900 万円は、婚姻に伴う新婚世帯の住居に対し、新築又は家賃、引越等に要する費用の一部を補助しようとするものでございます。

また、三世代定住等支援事業費補助金 800 万円は、子ども世帯と親世帯の市内への定住等に必要な住宅取得費等へ補助を、また、移住推進空き家・空き地活用補助金 610 万円は、空き家・空き地バンクを介し、空き家を購入・改修、または購入した土地に新築する費用の一部を補助しようとするものでございます。

奨学金返還支援助成金 912 万円は、大学等へ進学した際に奨学金を利用した方で、卒業後に有田市に居住し、就業または起業する場合に対し、奨学金返還金の一部を補助しようとするものでございます。

次に、4 地域公共交通事業は、第 18 節で地域公共交通の維持確保のため、デマンドバス運行費用への補助として、418 万 9,000 円を計上してございます。

36 ページ下段へお戻りいただきまして、特定財源といたしまして、国県支出金のところで 1,565 万円は、国からの地域少子化対策重点推進交付金 1,200 万円、空き家対策総合支援事業費補助金 170 万円、県からの移住支援事業補助金 195 万円を、また、地方債でまち

づくり推進事業債 6 億 3,890 万円を、その他のところで 4 億 3,472 万 4,000 円は、公共施設整備基金 3 億 7,470 万円、森林環境譲与税活用基金取り崩し額 1,200 万円、ふるさと応援寄付金 1,500 万円、ふるさと応援基金取り崩し額 3,230 万円、有田市移住交流拠点施設利用料 72 万円、電柱占有料 4,000 円を見込み計上してございます。

第 8 目企画費の説明は、以上でございます。

○中尾防災安全課長： 続きまして、39 ページ上段をお願いいたします。

第 9 目交通安全対策費で、110 万 9,000 円を計上してございます。

内容は、交通安全意識向上のための啓発活動などにより、交通事故の防止を図ろうとするもので、交通指導員謝礼や交通安全対策に係る経費でございます。

次に、第 10 目市民生活費で 540 万 9,000 円を計上してございます。

内容は、市民法律相談活動、防犯活動に要する経費で、前年度と比較して 70 万 1,000 円の減額は、防犯灯 LED 化推進事業補助金の減額によるものでございます。

40 ページの右説明欄上段の第 18 節負担金、補助及び交付金で、自治会が設置している防犯灯 3,874 灯の電気料金への補助として、防犯灯電気料金補助金 300 万円や LED 防犯灯を新規に設置するための防犯灯 LED 化推進事業補助金 80 万円などを計上し、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

市民生活費の特定財源といたしまして、その他のところで、ふるさと応援基金取り崩し額 380 万円を見込み計上してございます。

続きまして、第 11 目防災費で 1 億 1,069 万 2,000 円を計上してございます。

前年度と比較して、3,943 万 2,000 円の増額は、防災減災推進事業における災害対策費等の増額によるものでございます

主な事業内容としましては、右説明欄 1 防災事務事業では防災事業における経常的経費、災害対応に備える各種システムに係る管理経費などがございます。

第 18 節負担金、補助及び交付金の県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金 382 万円は、防災ヘリコプターの運航と県下の消防本部から派遣されている和歌山防災航空隊の活動に要する経費を県内市町村で負担するものでございます。

次に、被災者生活支援システム負担金 186 万 2,000 円は、災害時に被災者をすばやく支援できるよう、住家被害認定や罹災証明書発行、被災者情報等の管理を一元化できる県下統一のシステムを導入・運営するための負担金でございます。

次に 41 ページ、説明欄 2 防災・減災推進事業では、第 10 節需用費の消耗品費で 721 万円は、防災資材や食糧などの備蓄物資の購入に係る費用でございます。

次に、第 12 節委託料で、空調機設置工事設計業務委託料 481 万 8,000 円は、指定避難所における被災者の生活環境改善のため、旧初島中学校屋内運動場へ空調機を設置するための設計業務を行うものです。

次に、最下段の津波ハザードマップ更新業務委託料 630 万 5,000 円は、南海トラフ地震の津波浸水想定の見直しに伴い、最新版に更新するものでございます。

次に、42 ページ上段の洪水ハザードマップ更新業務委託料 630 万 5,000 円は、既存の有田川氾濫を想定したハザードマップに、中小河川の氾濫想定を加え更新を行うものでございます。

次に、第 17 節備品購入費で災害用備品 940 万 7,000 円は、避難所における非常トイレ用凝固剤、震度感知式自動開錠ボックス等を整備するための費用でございます。

次に、全国瞬時警報システム受信装置 943 万 8,000 円は、既存受信機の構成部品の老朽化やソフトウェアのサポート終了を迎えることから、新型受信機を整備するものでございます。

続きまして、第 18 節負担金、補助及び交付金の自主防災組織育成事業費補助金 809 万 2,000 円は、自主防災組織が行う防災訓練、資機材の購入や避難路整備に要する経費の一部を補助するものでございます。

また、その下のブロック塀等撤去事業補助金 600 万円は、道路等に面した倒壊の危険があるブロック塀の撤去に要する費用に対して、1 件につき上限 30 万円を補助するものでございます。

次に、止水板設置補助金 100 万円は、大雨等の浸水対策として、個人の建物への浸水被害を軽減するための止水板設置に要する費用に対し、上限 50 万円とし費用の 2 分の 1 を補助するものでございます。

次に、雨水タンク設置補助金 1,000 万円は、災害や断水時の生活用水として利用でき、流域治水の一つとして各家庭や事業所で取り組める雨水タンク設置に要する費用に対し、上限 10 万円とし費用の 10 分の 9 を補助するものでございます。

次に、説明欄 3 防災行政無線放送施設管理事業で 1,231 万 3,000 円は、防災行政無線の維持管理に関する費用で、第 12 節委託料の防災行政無線放送施設保守点検委託料 673 万 2,000 円は、保守点検や緊急点検を委託するものでございます。

次に、43 ページ、説明欄 5 住宅耐震化促進事業は、木造住宅の耐震化に係る診断料や住宅耐震改修に係る経費の補助で、1,506 万 9,000 円を計上してございます。

防災費の特定財源といたしましては、国県支出金のところで、社会資本整備総合交付金等 2,881 万 6,000 円を、地方債で防災・減災推進事業債 940 万円を、その他のところで、ふるさと応援基金取り崩し額等 2,520 万 6,000 円を見込み計上してございます。

次に 43 ページの中段をお願いします。

第 12 目自治振興費で、自治会活動の推進に要する経費 1,436 万円を計上してございます。

右説明欄の第 12 節委託料は、自治会への自治振興委託料 823 万 5,000 円、第 18 節負担金、補助金及び交付金の地区集会所等施設整備費補助金 302 万 1,000 円は、各地区の集会所改修等にかかる費用の一部を補助するものでございます。

次に、コミュニティ助成事業費補助金 250 万円は、港地区連合自治会へのコミュニティ活動備品の補助をするものでございます。

自治振興費の特定財源といたしましては、国県支出金で 115 万 2,000 円を、その他のところで、ふるさと応援基金取り崩し額等 550 万円を見込み計上してございます。

以上で、防災安全課の歳出の部分についての説明を終わります。

○山崎税務課長： 続きまして、第 2 項徴税费について、御説明申し上げます。

47 ページ上段をお願いいたします。

本年度予算額は、1 億 6,915 万 2,000 円で、前年度と比較して 1,914 万 8,000 円の減でございます。

減額の主な要因は、次期評価替えに向けた対応費用の減額と固定資産税前納報奨奨励金の廃止によるものでございます。

お戻りいただきまして、44 ページをお願いいたします。

第1目税務総務費で、前年度と比較して、835万8,000円増の9,928万8,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費が主なものでございます。

なお、特定財源といたしまして、国県支出金で、県税徴収委託金3,100万円、その他で、諸証明手数料111万円を見込み計上してございます。

44 ページ下段から47 ページ上段をお願いいたします。

第2目賦課徴収費で、前年度と比較して、2,750万6,000円減の4,986万4,000円を計上してございます。

内容は、固定資産評価等業務委託料や滞納管理システム利用料のほか、和歌山地方税回収機構負担金など、市税の賦課徴収に要する経費でございます。また、地方税ポータルシステムの更改等に対応するための住民税基幹システム改修委託料を計上してございます。

なお、特定財源といたしまして、国県支出金で、県税徴収委託金561万1,000円、その他で、ふるさと応援基金取り崩し額や督促手数料等の合計207万3,000円を見込み計上してございます。

47 ページ上段をお願いいたします。

第3目税務諸費で、前年度と同額の2,000万円を計上してございます。

内容は、市税等過誤納還付金で、確定申告による個人及び法人市民税の更正が主なものでございます。

以上で、第2項徴税费についての説明を終わらせていただきます。

○大浦市民課長： 続きまして、第3項戸籍住民基本台帳費について、御説明申し上げます。

47 ページ中段をお願いいたします。

第1目戸籍住民基本台帳費は、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカードに係る事務等を行うため、1億615万6,000円を計上してございます。

前年度と比較して、186万5,000円の増額で、その主な要因は、戸籍システムのサーバー更新に係る経費を計上したことなどによるものでございます。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

右説明欄2戸籍住民基本台帳事務事業では、戸籍電算システムの保守や借上に必要な経費、窓口業務委託料などを計上してございます。

48 ページ下段をお願いいたします。

右説明欄3マイナンバーカード交付事務事業では、個人番号カード交付事務費補助金の対象となる事務補助員の人件費や、住民基本台帳ネットワークシステムの借上料などを計上してございます。

47 ページ中段にお戻り願います。

特定財源といたしまして、国県支出金で個人番号カード交付事務費補助金ほか669万1,000円、その他でふるさと応援基金取り崩し3,250万円、戸籍・住民票・印鑑証明手数料ほか4,172万3,000円を見込み計上してございます。

以上で、第3項戸籍住民基本台帳費の説明を終わらせていただきます。

○南村総合行政委員会局長： 続きまして、49 ページ下段から 50 ページにかけてお願いいたします。

第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費で、1,072万5,000円を計上してございます。

内容は、職員人件費と選挙管理委員会委員の報酬、その他選挙事務に要する経費でございます。

前年度と比較いたしまして、221万2,000円の減額となっております。

この主な要因は、右説明欄1職員給与費において220万円が減額になったことなどによるものでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

次に、50 ページ下段をお願いいたします。

第2目県議会議員一般選挙費で、512万円を計上してございます。

内容は、令和9年4月29日任期満了の県議会議員一般選挙に要する経費でございます。

主な経費といたしましては、51 ページをお願いいたします。

第10節需用費の消耗品費で、ポスター掲示板作成及び選挙事務用品購入などに要する経費として191万5,000円、第11節役務費で、入場券等の郵便料で95万9,000円、第12節委託料で、ポスター掲示板設置委託料66万円などでございまして、令和8年度は、準備に要する経費でございます。

特定財源といたしまして、全額国県支出金で、県議会議員一般選挙費委託金を見込み計上いたしております。参議院議員通常選挙につきましては廃止目でございます。

以上で、第4項選挙費の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 続きまして、51 ページ下段から 52 ページ上段をお願いいたします。

第5項統計調査費でございます。

第1目統計総務費は、2万1,000円で前年度と同額でございます。統計事業に要する費用でございまして、特定財源といたしまして、県からの委託金1万2,000円を見込み計上してございます。

第2目基幹統計調査費353万2,000円は、前年度と比較して1,093万7,000円の減少で、主なものは、経済センサス事業を実施するための費用でございます。

特定財源といたしまして、全額県からの委託金を見込み計上してございます。

第5項統計調査費の説明は以上でございます。

○南村総合行政委員会局長： 続きまして、52 ページ下段から 53 ページにかけてお願いいたします。

第6項、第1目監査委員費で、1,091万1,000円を計上してございます。

内容は、職員人件費と監査委員報酬、その他監査事務の執行に要する経費でございます。

前年度と比較いたしまして、19万1,000円の増額となっております。

この主な要因は、右説明欄1職員給与費において24万9,000円が増額になったためでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

これで、第6項監査委員費の説明を終わらせていただきます。

以上で、第2款総務費の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 事前に配付させていただきました2つの資料について、御説明させていただきます。

資料①は、ふるさと応援基金取り崩し額についてでございます。

一般会計におきまして、16億8,588万円を繰入金として取り崩しており、それぞれの充当先を一覧にしたものでございます。

左に予算説明書の該当ページを、また、右側には基金からの充当額を1ページから4ページにかけて記載してございますので、よろしく申し上げます。

次に、資料②について御説明申し上げます。

会計年度任用職員に関する資料でございます。

予算説明書におきまして、システム上、会計年度任用職員には人数の記載がございませんので、御審議の参考として一覧にまとめてございます。

左に予算説明書の該当ページを、右側に予算額と人数を、1ページから3ページまでそれぞれの会計別に記載してございますので、よろしく申し上げます。

以上で資料につきまして、説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： 予算説明書の30ページ、ちょうど真ん中の基金積立て事業、1億2,603万4,000円。財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金と三つ積立金をしていて、例えば、財政調整基金は977万7,000円とか、素人目に千円単位の半端な数字が出ている。

当初予算であれば、例えば、基金にここには5,000万円積んでおこうか、ここには1億円積んでおくかとなるのかなと思う。

千円単位まで設定しておかなければならないという決まりとかあるのですか。

○石井経営企画課長： 御指摘のこの半端な数字は、基金の運用利子でございます。

利子の見込額を計上しておりまして、財政調整基金でございますと、977万7,000円の利子のほうの計上をしてございます。減債基金におきましても、1,033万円。これも利子収入を積み立てるというふうなところでございます。公共施設整備基金積立金につきましては、1億円を元金として積立て、利子として収入を頂ける592万7,000円を、利子分として積立っております、合計1億592万7,000円となっております、半端というのは利子の分でございます。

○成川委員： 利子以外では公共施設整備基金積立金に1億円積んでいるということですね。

○石井経営企画課長： 御指摘のとおりでございます。

○成川委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 36ページの情報配信用タブレット端末貸与業務委託料。これは70歳以上の単身または夫婦世帯対象となっておりますが、大体何人ぐらいを想定されておりますか。

目安に考えてらっしゃる。

○福田デジタル推進室長： 50世帯を予定しております。

○一ノ瀬委員： 周知方法はどのようなふうを考えていらっしゃいますか。

○福田デジタル推進室長： 市の広報紙とかホームページを通じて周知いたしたいと考えてございます。

○一ノ瀬委員： 市のホームページや広報紙も分かりますが、結局端末機器を持ってないとか、携帯だったら多分ガラケーで、何も持っていないという方は少ないと思うので、また、近隣の携帯電話販売会社とかに、こういう周知というのも考えていくことはありますか。

○福田デジタル推進室長： 携帯電話の販売事業者等を通じた周知については今のところ考えておりませんが、より効果的な周知方法を検討していきたいと思えます。

○一ノ瀬委員： やっぱり周知方法っていうのは幅広く、利用する方に知ってもらわないといけないものなので、そこはもっと真剣に考えて行動してもらいたいと思えます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○中西委員： 今のタブレットを50台予定で貸し出す。その下にスマートシティ推進協議会というところで、一般質問をさせていただきましたが、そこを活用して周知をする、勉強会を開いてするというお話があったと思えますが、そういうところは活用しないのですか。

○福田デジタル推進室長： スマートシティ推進協議会にも本事業にご協力いただき、タブレットを配付した後の利用方法など、スマートフォンを持っていない方を対象としていきますので、そうした点でのサポートをお願いしようと考えてございます。

○中西委員： 今現在もこのスマートシティ推進協議会の方々が、いろんな使い方の勉強会とか、いろいろ実際されていると聞いておりますが、それと並行して周知をする計画はないのですか。

○福田デジタル推進室長： スマートシティ推進協議会が開催するスマホ教室も来年度予定していますので、そういう場も活用しながら、周知して広めていきたいと考えてございます。

○中西委員： 分かりました。

先ほど、一ノ瀬委員もおっしゃったように周知しないと、こちらで一生懸命計画を立てて、実行できないということにならないようによろしくをお願いします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○堀川委員： 42ページ。雨水タンクについてですが、10分の9の補助ということで説明を受けましたが、これは何基分ですか。

○中尾防災安全課長： 雨水タンクのことについて御質問頂きましたので、雨水タンクについて概要を先に御説明をさせていただきました後、今の御回答をさせていただきたいと思えます。

まず目的といたしましては、雨水タンク設置補助金は、各家庭や事業所で雨水タンクを設置する取組を支援するもので、雨水タンクは、雨水を一時的に溜めて活用できるため、災害時や断水時の生活用水として役立ちます。

本市では、河川改修や浚渫、ポンプ設備の増設など、国県とも連携しながら、治水対策を進めておりますが、近年は気候変動による、豪雨の激甚化・頻発化を踏まえ、川の整備だけに頼るのではなく、流域全体で協働をして、多様な取組を行う流域治水の考え方が国から推進されております。

この雨水タンク設置補助金の事業は、大規模な排水施設整備のような抜本的な浸水対策ではなく、流域治水の一つとして、市民の皆様と行政が協働で取り組む対策であり、分散型市民参加型の補完的治水対策として、災害意識の向上にもつながるものでございます。

この取組により、何もしない場合と比べ、大雨時の初期雨水を一時的に貯留し、流出を抑制することで、側溝や水路への負担を少しでも軽減できます。

また、分散的に設置することで、流出ピークを緩和する効果が期待でき、ハード対策を補完する施策と考えております。

対象者といたしましては、市内に住所や事業所を有する方、かつ市内に所有または占有する住宅や事業所の敷地内に雨水タンクを設置する方、対象設備といたしましては、建築物の雨樋に接続され、雨水を貯留する機能を有する設備、かつ、市販されており、貯留容量が 100 リットル以上で密閉式のもの。

補助金額といたしましては、雨水タンクの購入に要する費用及び設置費用を含めた費用につきまして、上限 10 万円とし、費用の 10 分の 9 を補助いたします。

複数機設置の場合も上限は 10 万円でございます。

予算といたしましては、上限 10 万円掛けることの 100 基を想定し、1,000 万円を計上させていただきます。

今の御質問の御回答でいきますと、100 基を想定させていただいております。

○堀川委員： 容量は何リットルくらいのタンクですか。

○中尾防災安全課長： 雨水タンクは 100 リットル以上という基準にさせていただいております。

100 リットルから上、200 リットル、300 リットルと、150 リットルとかいろんな容量の雨水タンク、いろんな種類がございます。

○堀川委員： 先ほどの説明の中で、流域という話がありましたが、これは、有田市だけでなく、有田川町とかも同時にこの雨水タンク設置を計画しているのですか。

○中尾防災安全課長： 現在、和歌山県の他市町での導入は確認されておられません。

もし、今回、御承認頂きますと、県内で先行的な取組ということになります。

○堀川委員： 大体イメージは分かるけどね、1 回もうタンクが満タンになると、次に大雨が降っても入れる容量がないので、それほど役に立つのかという懸念はありますが。

○中尾防災安全課長： 大雨が降る前とか、台風のときには、私ども市のほうから、有田市メールやライフビジョンを通じて、水を排出していただく案内もさせていただきますし、御購入いただく際にも、啓発時に溜まった水を使って散水をしていただいたりとか、雨の前には、流出してくださいという案内をさせていただくつもりでございます。

○堀川委員： もう結構です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○福永委員： タンクで 200 リットルを溜めるとすると、予算は 100 件分。

○中尾防災安全課長： 100 リットル以上が基準ですが、200 リットルを想定し、補助上限10 万円で100 基と考えさせていただいております。

○福永委員： 200 リットルと言えばドラム缶1 缶やな。それで、田んぼあるやろ。1,000 平米の田んぼよ。そこに20 センチ水が溜まると1,000 軒分あるんよ。言ってることわかりますか。流域の治水にはならないのと違う。

○中尾防災安全課長： 福永委員が言われてることも、十分理解はさせていただいております。

ただ、この事業は、大規模治水の代替ではなく、分散型、市民参加型の補完的治水対策と考えております。

各家庭に設置する雨水タンク単体で見れば、効果は小さいという見方もありますけれども、面的に設置が広がることで、流出抑制効果が積み重なる施策と考えております。

○福永委員： それが治水になるとは到底考えられないけどな。

雨水を溜めて、災害時にトイレに流すとかであれば話は分かるけども、治水になるっていうのは到底考えられないけどな。

○中尾防災安全課長： この施策は、浸水対策を代替するものではなく、複数の対策を重ね合わせることで、被害を少しでも軽減する一つ的手段として御理解をいただけたらと思っております。

また、この流域治水に関しましては、国の見解といたしまして、これまでは、急激な市街化に伴う、宅地開発や地面の舗装等による、雨水の河川への流出量の増大に対して、都市部の河川において対策を実施されてきていますが、今後は、気象変動による降雨量の増加に対応するため、都市部のみならず、全国の河川に対象を拡大し、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施すると国も見解を示しております。有田市でも、住民参加型の治水対策との一つとして、この雨水タンクの設置事業をしていきたいと考えております。

○福永委員： 言うたら悪いけど、有田市全体からすると万分の1、万本できないかもしれないな。これだけの水しか溜められないんよ。防災用に溜めて利用するというのであれば分かるけども、治水にというので引っ掛かるのであって、そういうことを前面に出してくるとね。田んぼに20 センチ水が溜まると1,000 軒分あるんやで、分かる。

○西口委員長： 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時8分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今、福永委員の質疑中ですが、この関連であって川島委員からも質疑をしたいとの申し出がありますので、福永委員少し待っていてください。

○福永委員： 了解。

○西口委員長： それでは川島委員。

○川島委員： 今、資料をもらったんであれなんですけども、10 万円の補助金が出るとい

うのと、この下にタンクのいろいろな種類を書いてくれてるんですけども、一体幾らぐらいの費用がかかるのか。

それと、設置工事をするということで、大体幾らぐらいの費用がかかるか教えていただきたいと思います。

特に 100 リットル、200 リットル、300 リットルって今言われたと思うんです。大体の予算、いくらくらいでできるのかというのを知りたいと思います。

○中尾防災安全課長： 今、委員から御質問を受けました幾らぐらいの費用がかかるのかという話を先にさせていただきたいと思います。

今の資料の参考の下のところに、雨水タンクと大体の金額が載ってると思います。200 リットルのタンクであったりとか、100 リットルのタンクであったりとか、150 のタンクであったりとかってというのが載っていますが、金額を見ていただきましたら、低い金額から高い金額まであります。定価で言いましたら 10 万円を超えるような雨水タンクも、販売をされてたりします。

平均しますと 200 リットルぐらいで 6、7 万ぐらいかなという感覚があるんですけども、それに設置費用が大体 4 万から業者によって違うんですけど 6 万ぐらいという話を聞いておりますので、大体 200 リットルタンクで 11 万、12 万ぐらい、安いもので 10 万を切るような金額になるのかなと考えております。

今、この資料を見ていただいておりますので、雨水タンクがあるとこんなに便利って書いてあるところの下に、災害時の備えにということで、断水しても、トイレや手打の水が確保できて安心。前回の能登半島地震でも水がなくて、バケツに水を溜めて、1 箇月以上暮らしたと言われる方もいらっしゃいます。それだけ水を溜めることができる。そして、水を使って水遣り、洗車なんかもできる。打ち水にも使えて水道代もお得というところですよ。

それと、先ほどからもお話に出ております、雨水を一時的に溜めることで川への流出を減らしますということで、雨が降ってきたときの初期段階のタンクの容量分を、まずそこで貯留ができるというところで、一気に側溝であったり、水路に水が流れ込むのを軽減できるねらいがあるというところです。

それと、補助金は先ほども申し上げました上限を 10 万円といたしまして、9 割を補助いたします。これは先ほども言いました設置工事費も含んででございます。

対象となる方は、有田市内に住所、住まい、そして事業所がある方、そして建物の雨どいに接続ができるもの、市販されている製品で容量が 100 リットル以上のもの、100 リットル以上の大きなものでしたら大きなもので、全く問題はございません。蓋などで密閉式になっているものということでございます。

○川島委員： よく分かりました。

○福永委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 初期段階というお話の中で、最初のタンクによって 100 リットル、200 リットルというのがございますけれども、私が算出した中では、1 時間 10 ミリの雨が降った場合、10 ミリというのは、大体ザーザーと降る状況のことを言います。

大雨注意報の場合には、1時間に20ミリ以上、それから警報が出た場合は、1時間に30ミリというのが基準に設定されています。

20坪の屋根の場合、この状況で1時間雨が降ったとしたら660リットル、30坪だったら99平米で大体990リットル、40坪だったら1,320リットルという計算数値が出てきます。100リットルだったら1時間、200リットルだったらもう少しかかりますけど、計算で分かります。

初期の段階で、雨やんだ後の打ち水とかそういうふうな目的でするのであれば、まず、効果っていうのが見当たらないのではというのが1点。

それから、例えばこれを今後、普及させていく、今回はこういう予算の中で組立てられていますけども、2月1日現在の有田市の戸数で言えば1万1,601戸。これを、例えば、どうでしょう。有田市全体で1時間に10ミリの雨が降ったとしたら、3億6,830万リットルの雨が降るわけですね。

これをドラム缶に換算したら、184万1,500本という数字になります。今回1,000万の予算で進めていくという中で、そういう対策できる一つのものであるのかどうかということは、私自身、疑問に思っておりますけども、そこら辺どうお考えでしょうか。

○中尾防災安全課長：先ほどもお話をさせていただいたかと思うんですけども、この雨水タンク設置補助金の事業だけで、浸水対策の代替をするものではないと考えております。

有田市が進めていこうとする複数のハード面での対策と兼ね合わせることで、被害を少しでも軽減する一つの手段として、理解をいただけたらと考えております。

また、今後についてですけども、やはり皆さんの承認をいただきましたら、まずは制度を市民の方々に周知をさせていただいて、市民の皆さんの反応や設置状況の検証もしていくつもりでございます。1年ごとに設置状況や効果や課題を検証して、補助内容の見直しや、公共施設への展開など段階的に検討して、拡充も図るかどうか併せて検討したいと考えております。

○花野委員：考え方の違いというか、感じるところもございます。

この有田市で全体的に雨水タンクの設置を進めていく。では本当にみんながそれを取り入れるかどうかと言えば、その予算が無駄になってくると違うかなと考えるんですけど。

○中尾防災安全課長：今回の事業につきましては、市民参加型の事業としまして、こちらでは三つほど、このタンクに関して、目的があるんですけども、災害や断水時の生活用水として活用すること。そして、地域全体としての流域治水の取組の一つであるということ。これによって、市民の防災意識の向上をしていきたい。行政と市民の方が協働で取り組んでいく、事業をしていくというものにしていきたい。

それによって防災意識の向上も上がっていくと考えております。

○花野委員：今、意識の向上、そういった面でのお話も出ておりましたけども、有田市全体の防災意識というのは、今、若年層から高齢者までの意識の在り方というのは、大分変わってきてるというふうに感じてます。

その中で特に中学生、高校生含めて、そういう防災意識の活動とか、そういう行動をしてるんじゃないですか。

そういう意味で意識について、僕は今の全体の若者の行動というか、物すごくそういう面ではうれしく思ってます。だから、あまりその意識向上に向けてというのは、僕は該当しないのではないかと。いろんな方面での防災に対しての意識の高揚というのは図れていってるなというふうにとらえています。そういった意味で、あまり意味合いがないのではないのでしょうかと感じます。

だから、私自身はまだ納得できないところがございます。

今、流域という言葉もまだ出てますけども、これはそういう部分には該当しないと私は思ってます。これをすることで流域の防災に関するということには該当しないのではないかと。

先ほども言ったように、どれだけの貯水ができるのかということになるろうかと思えます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○脇村委員： 私は一応効果があるという前提で話をさせていただきたいんですけども。

まず初動を受け止めましょうということなので、初期の排水を助けるというところであれば、水で浸かってしまったので道通行できませんというようなところが、ちょっと遅れるかなっていうところもあるので、避難とかというところで考えたら、プラスになる部分というのはあるのではないかなと思います。

ただ一方、100基程度でしたっけ。やるとして、有田市全域に分散してしまうとあまり意味ないんじゃないかなと、集中的にやったほうがいいんじゃないかなっていうふうには感じます。

だから本当に氾濫するところに集中してやるべきではないかなと思うので、そういったところの考えあれば、教えてほしいというのが一つと、もう一つあります。

この雨水タンクをほかでも導入してるところあったかと思うんですけども、失敗したってところの原因を調べていくと、やっぱりメンテナンス不足ってところが多かったんじゃないかなっていうふうに感じます。このメンテナンスってというのが、蛇口が壊れました。もう水を撒けませんとか、先ほど話に上がってましたけども、水を溜めたまま流してないので、溜められない状態であったり、そういったその運用の面というところのほうが重要なのかなと思います。

設置してもらったところで、きちんと運用しないと全く効果出ないよっていう話なんで、この運用、本当にきちんとやってもらえるのかというところ。この水をふだん使えますよっていうところではなく、きちんと本当に運用として効果が出るようにできていくのか。メールを流したら、本当にやってくれるのかと疑問なところがあるので、そういったところのお考えがあれば教えてください。以上2点です。

○中尾防災安全課長： まず1点目の集中的にすればということですが、令和5年にありました線状降水帯での被害があり、そのときに、床下床上合わせて有田市では474件もの被害が出ております。うち市内でも、二つの地域の被害が多く、1地域では140件、そして、もうあと1地域では184件の浸水の被害に遭ったというところがございます。

この2地域を自主防災会と連携した集中的な啓発活動をしていこうかと考えております。まずそれが1点目でございます。

そして、メンテナンス等々のことについて、委員言われるとおりに、やはり設置したはいけれどもそのままほったらかしである。そういうところから、薄れていくという部分も

あります。

そこに対して、うちがどう取り組んでいくか、購入いただいた方へのアフターフォローで、使い方についてのアンケートを実施させていただいたり、こちらからも定期的に水を日常から使ってますかとか、使ってくださいとか、SNS を配信する等のことをしていきたいと考えております。

○脇村委員： 重点地域ということなんですけど、先ほどまでの話だと、全体に周知して全体についてということだったので、矛盾してるところがあるので、やり方がおかしくないかなって思うので、もう少し説明していただいて、その重点地域にだけ周知していきとかそんな意味なんですかね。そうすると全然違ってきますよね。しっかりと回答を頂きたいです。メンテナンスについても、メール、SNS で周知したところでやらないということは目に見えているので、本当にするのであれば、重点地域だけでもいいので、訪問するなり、もう少し密にやっていかないと、本当に役に立つかどうか。本当にやらないと、無駄なお金になってしまうので、運用していただきたいなというところもあります。

○中尾防災安全課長： 集中的にというところに関しては、こういうことも考えていますとお話をさせていただきました。

ただ、有田市全体でさせていただく施策であるという中で、要は、自主防災会と連携をとりながら、広めていくという手法を使いたいと考えております。

○西口委員長： 花野委員が手を挙げていますが、脇村委員はそれでいいですか。

○脇村委員： 花野委員の話聞いてからにします。

○花野委員： 2点お伺いしますけれども、例えばこのタンクを設置したときの構造上の問題ですけれども、この図を見るととゆから横取りしてタンクへ落ちる形式になっていると見ていますが、雨降ったときに溜めるために、とゆのどこかを閉めるのですか。

自然落下するところで分岐させるような感じになってるんですけども、落下速度と分岐を見た場合に、落下が優先でタンクのほうには入ってこないというふうな状況になるんですけども、それはどういうふうな構造になってるのか、お聞きしたいのが1点。

それから、先ほどの答弁の中で、重点地域ではなくて、全体の中でということで再度言われたと思います。

仮にこれを進めるということであれば、平成5年6月の線状降水帯による被害の大きかったところ、例えば山地地区、1番浸水しやすいわけですね。そういうところを中心に進めてみるとか、そういうふうな方向性というのは考えていくべきではないかと考えます。

○脇村委員： 今の花野委員の話と一緒になんですけど、100件分しかないんで、これ多分、10トンから20トンくらいだと思うんですけど、分散しちゃうと本当に効果がないと思うので、公平性という意味で全体的に設置したいと思ってるんだと思うんですよ。

ただこれに関しては公平性を重視するところではないと思うので、重点地域だけに絞るべきかなと思います。せっきくの予算であれば、効果があるようにして、そこからほかに広げるというやり方のほうがいいのではないかと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○嶋田委員： この件については、一般質問でもさせていただいた内容になると思うんですけども、今の脇村委員が言ったとおり、重点地域にスポットを当てて設置をやってもら

うというところもいいんですけども、最後に提言で言わせてもらったんですけど、上流地域のほうを抑えて、下流地域のほうで水量を減らしても、浸水対策にならないと思います。思うんです。上流地域のほうに呼びかけて、そちらにスポットを当ててやってもらわないと、僕は軽減できないと思うんですけども。その辺もお願いします。

○御前経営管理部理事： さまざまな提言を頂きまして、ありがとうございます。

確かに委員おっしゃるとおり、重点的な取組にしないと、少ない数になりますので、まずは、重点エリアを決めて、この施策を進めていければと思います。効果が出るような方法でさせていただければと思います。十分検討してまいります。

○嶋田委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 先ほどの構造上の問題の回答もらってないんですけども。

○中尾防災安全課長： 雨樋から、そのまま圧力がないと雨水タンクには入らないのではないかというお話だったと思います。

雨樋から雨水タンクにつなぐホースと一緒に、雨水を雨樋から雨水タンクのほうに流れるようにするための付属品がありますので、それを利用していただくことになります。

○花野委員： それで、一つのとゆから雨水タンクへ流すようにした場合に、全体の屋根の雨水の量のはけられない状態、そこで圧力がかかって、とゆからあふれ出るというケースが発生しますね。そのまま

○中尾防災安全課長： 今の雨水タンクは、あふれそうになると、水が蓋から流れていくのではなく、流せるような機能もあります。

○花野委員： よく分からない構造やな。

僕の計算では、恐らく圧力がかかって、上からあふれ出るということになるでしょう。どこかで圧力がかかって、タンクへ流すわけですよ。

それで、弁のようなものが下がるのかな。それで、とゆから流すという構造になっているのかな。

○中尾防災安全課長： 私の話し方でうまく伝えられなくて、今言われてるとおり、そのまま雨樋から落ちる部分と、水を分岐させて雨水タンクへ流すほうと、両方ともそういう機能が付いた接続できる付属品が一緒についております。

○花野委員： そういう構造の、例えばこの 200 リットルのタンクを設置しようとする場合、どういうふうに設置しないといけないという構造図面は、その中にあると思います。そういうのを取り寄せていただいたら、よく分かっていいかなと思います。

今後についても、お願いしときます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 午前中、さまざまな角度からいろんな意見が出て、当局も大変だけど、基本的に水は高いところから低いところに流れる。これが1番の基よ。それと、このタンクの話で、雨が続けば全部オーバーフローで、急激に降った雨は全部流れてしまう。

こんなこと言うたら悪いけど、玉木市長は内水氾濫ゼロのまちをつくるという公約を掲げている。できることからやっていく。抜本的にこのまちを内水氾濫ゼロのまちにする。こうやって一生懸命やってくれています。その思いはいいけども、この施策については、

常識で考えて、効果は疑わしいと僕は思っています。

それであれば、今は気候変動で大変になってきて、水が足りないようなときもあるかもしれない。ここら辺は大丈夫だけでも、取水制限とかも考えられる。

いろんなことが考えられるので、環境対策で、さっきいろんな多目的利用、雨を利用して、水を大切にすると。その1番基になるところの水を大切に、うまく利用していく。その中で、副次的な効果として、流域へ流れ出る水も、多少、こんなこと言うたら悪いけども、溜めることができるとういうとらえ方をしないと、これを、新年度の予算で、取り組む重要案件とかいうて多分これを出していると思います。それを全面に災害対策、防災の事業だととらえると、絶対これはうまく進まない。

だから環境対策で、水というのは人間生きてくために大事なもので、これをうまく利用しないといけない。時に水は暴れて悪いこともするけども、きちんと利用していかないといけない。これをどうやってコントロールしていくか。そのために、いろんなこともできると書いてあったでしょ、畑の水やり、トイレ用。

僕は思うに逆に、日照りが続いて、水がなくなる恐れがあるので溜めておくというのは有効だと思います。

そんな総合的な基本的なところから考えて施策というのは打ち出して、そして、分かりやすい説明をしないと、これは誤解が生じる。普通に考えてこれは少し疑わしい。僕は勝手に、今思ってます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○武田副委員長： この資料を見させてもらうと、115 リットルから 200 リットルのタンクということで、頭に入っていますが、この要件を満たしていたら、以前に調べましたが、1トンのタンクもあります。容量の上限はありますか。

○中尾防災安全課長： 容量に対して上限はありません。大きければ大きいほどいいと考えております。

○武田副委員長： 承知いたしました。1トンであれば 200 リットルの5倍あるので、容量の上限がないということであれば結構です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○生駒議長： 一つだけ簡単に。担当の方はそういう現場へは行かれましたか。設置して現場を見てきて、いろいろ調査してくれたのか聞かせてください。

○中尾防災安全課長： 申し訳ありません。設置しているところは見ておりません。

○成川委員： いろんな意見が出たので、自分の担当でなくても、これは市の施策なので、よく聞いてくれていると思う。

これで何か話があったということではなく、これを持ち帰って、市長にきちんと話をとおして、また機会もあると思うんで、議会のこれを受け止めて、市長にとってもこれ大事なことだと思います。

その思いとか、考え方というのを市長から言える機会があれば、言うてもらうように注文を付けて終わります。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： ちょっとタンクについて言わせてください。

1,000万円の市民の税金を使ってやる。なおかつ市長がまちづくり懇談会で全地区へ自信を持って発表した内容が裏づけされてないっていうのは僕ら議員として実感したので、このままこの案件をとおしていいのかというのは、甚だ不安であり、もうちょっと僕らが市民に説明することも考えて、しっかりした答弁を頂きたいと思っております。

38 ページの移住定住推進事業、これは有田市として、大事な話なんですけども、結婚支援事業補助金 2,900 万円で去年は 2,750 万円。しかし、令和 6 年度決算では 1,591 万円しか使っていません。

こういうふうな感じで、3 世帯定住支援事業補助金、償還金返還支援助成金、移住推進空き家、空き地活用補助金とかいうふうに予算が立てられていますが、今回、決算に対して、予算額が倍ぐらいに膨れ上がってるんですけども、今回予算額を増やした根拠っていうか、助成対象要件とか、緩和されたりしてるのか。それとも単価をあげたりしているのかそこら辺の説明をお願いいたします。

○石井経営企画課長： 追加しました 3 世代等定住支援事業補助金につきましては、近居の要件を親世帯と子ども世帯 1 キロ以内というものを市内で住めば可能としましたので、この分につきましては、拡充としまして予算を前年度比 200 万円増としております。

あと結婚支援事業費補助金各種補助金につきましては、実績を見ながら決算を見ながらの予算立てになるんですけども、結婚支援事業補助金につきましては 55 件の見込みとしまして、計上させていただいてございます。

予算が上がった原因としましては、29 歳以下でありますと、結婚支援事業費補助金が、額が大きくなりますので、近年の実績を踏まえ、29 歳以下の件数を増やし、結果として、予算額が上がっている現状でございます。

あと、奨学金につきましては、29 歳まで奨学金を受け取ることができますので、例えば、大学を卒業して、22 歳であれば 7 年間ぐらいは支出することになるので、今は増加する傾向にあるかなというふうなところでございます。

○岡田委員： 私も今までこのことについてはいろいろ言わせてもらって、いろいろ引っかけられている部分があるんですけども、特に 3 世代等定住支援事業補助金に対しては、申請時点で中学生以下のお子様、出産予定を含むとかいう項目があるんですけど、これを撤廃してもらいたいと何回も言ってますが、ここら辺はどう考えておりますか。

○石井経営企画課長： こちらにつきましては、若者世代の定住、子どもが安心してというふうなところでございまして、親世帯、子ども世帯というのを定義しているところでございます。

子ども世帯を定義するところでありましては、どこで線を引くかということはあるんですけども、義務教育の中学生以下の子どもを持っている世帯、その世帯に対して、税を投入させていただこうとそういう趣旨に基づいてしていることとございまして、今回は距離要件は、この趣旨からすれば、撤廃しても合致しているんですけども、その分につきましては、このまま現状のほうでいかせていただきたいと考えてございます。

○岡田委員： 親が定年を機に帰ってきて、子どもが 20 代ということで、この補助金対象外となりましたが、働く世代がこちらに来るといことは大変ありがたいことだと思いますので、ぜひとも中学生以下とかこういう助成要件を絶対緩和していききたいと思

ます。

それと、奨学金返還支援制度、これも新卒でなかったら駄目だというような縛りがあったと思うんですけども、これも、向こうで働いていて新卒でもなくても、途中から有田市に来て奨学金を返してる人であれば対象になるというように要件は緩和されていないのでしょうか。

○石井経営企画課長： 奨学金返還助成金の対象者につきましては、大学に進学して奨学金の貸与を受けた者。それで大学に進学した者で、申請を行うときに、満 30 歳未満の者。定住している者とかありますが、そのようなことが要件となっております。あとは、令和 3 年 4 月 1 日制度ができた以降に返還を始めた者というのが主な対象者となっております。新卒ということのくくりはございません。

○岡田委員： できるだけ 29 歳の縛りをもっと緩和してもらえたらと思うんですけども、そういう感じで、決算を見たときに、予算ほど執行されていない現状がありますので、有効利用できるように要件の緩和をよろしく願いいたします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 最近では晩婚化が進んでるので、そういうことでお願いできればと思います。

○石井経営企画課長： 奨学金につきましては、30 歳未満の者というところで定義させていただいております。

ただ出産とかにつきましては、年齢の縛りはございませんので、そういうようなところで、予算の執行の範囲、財政規律のことも含めて、このようなところで制度設計させていただいているところでございます。

○岡田委員： 郷土愛を深めるということで、世界遺産ミカンシステムロゴ入りのナンバープレート 99 万円だったと思うんですけども、これは何台ぐらいを想定してますか。

○山崎税務課長： 1,000 台でございます。

○岡田委員： これは 50cc ですよね。去年 11 月ぐらいで 50 cc の原付の製造は終わったと思います。

○山崎税務課長： 50cc 原付の生産はなくなりましたが、排気量は大きいですが、出力を抑えたものが第一種原付としてありますので、そちらのほうで使えますし、既に白いナンバーが付いているものも、1 度だけ交換できるようにしたいと思っております。

○岡田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： Marry You に関する補助金もいろいろございます。昨日、テレビでこういうことをやっていました。

茨城県水戸市で人口を増やすという一つの方法として、市が住宅を購入して、他府県からそこへ定住してくる。その住宅はプレゼントするという一つのやり方ですけども、そこには条件がございます。25 年間はそこへ定住することという条件を設けています。

そういうふうにして、どんどん人口が増加している傾向の数字が出ておりましたので、報告しておきます。

Marry You なんかもそういう意味では、公表をして、人を呼び込むといえますか、有田市の人口を増やすということが重要かと思うので、そういうことも一つの方法かなと感じ

ております。

明石市もそうです。あそこは福利厚生の方ですごい取組をされています。現にあその人口が増えてきているというのは、神戸市内から、明石市内へ移住して人口が膨らんでいるというのが現状でございます。神戸市には、復興という一つの災害の大きな借入金があって、その償還で、福祉の方のところでは行き届いていないというところもございまして、そういう実情の中で、明石市そういうふうな感じで、人口増やしているという状況もございます。

人口が増えるっていうことは、税が増えるということにつながります。

そういうことも踏まえた中で、いろんなことも考えてほしい。

ただやりっ放しではなくて、一つの何か決めごとをしておかないと、祝い金をもらったので、よその市町村へ移るよということのないようにしておかないと、我々の税金が無駄になるということになるかと思えます。十分考慮してください。

○西口委員長： 会議の途中ですが昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時2分

再開 午後1時35分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

○生駒議長： 午前中の委員会で、いろいろお話があった中で、市長が自分の口から説明をしたいということであるので、御許しを頂きたいと思えます。

○西口委員長： 今、議長からそういうことがありましたので、市長からお願いしたいと思えます。

○玉木市長： 委員長にお計らいいただきまして、この場に呼んでいただきましたこと、また、先ほどから、今回の当初予算について御審議をいただいておりますこと、本当にありがとうございます。

第2款の総務費の中で、この防災費、雨水タンク設置補助金につきまして、さまざまな委員の皆様から御意見をいただいているということで、先ほど部長のほうから報告をいただいております。

その中で、まずこの雨水タンクについての自分の思いについて、少しお時間をとっていただいて、お話をさせていただけたらと思えます。

中尾防災安全課長から説明をさせていただいた内容とほぼ変わりはありません。

ただ、私の中の思いというのは、やっぱり流域治水ということで、資料でまとめさせていただいておりますが、やはり災害時の生活用水であったり、そういうところの重点というのも非常に大事なことであり、私は思っているところです。

私が昨年、市政報告会を8箇所させていただいてる中で、流す治水もあれば、溜める治水もあるということでお話をずっとさせていただきました。

その中で、特定の地区とは言いませんが、やはり水に大変困っている地域の方々の御意見からいきますと、ぜひとも市長、防災対策、特に治水対策、浸水に対する対策をしっかりとやってほしい、というお話もいただいているところです。

先ほど中尾防災安全課長からは、市全般でというお話もさせていただいたところなんですけれども、やっぱり一昨年前の大雨のこともありますし、過去から山地地区、野地区、新堂地区につきましては、本当に浸水で困っている地域であります。

そういった地域もあることから、もし、皆さんに許していただけるのであれば、例えば、有効的に使っていただけるモデル地域として、その地域の皆さんに啓発をしっかりとしながら、雨水タンクというものを普及できたらな、という考えがあります。

有田市民の皆さんの防災の意識というところではいきますと、本当に防災意識は、確かに他のまちよりは高いと私も思っていますが、まず自分のところでは何ができるか、という自助というところではいきますと、やっぱり自分でできる防災というところの一つのツールとして、何とかこの雨水タンクを設置していただいて、まず、一步目の水をとめるところから始まって、生活用水、そういうところにも活用できるというところで、何とか、このツールを使って、もっと自助を深めていきたいという思いもあります。

少しとりとめない話にはなったかと思えますけども、やっぱりこの雨水タンクについては、どうしても私がやりたいと思っている事業でございまして、まず、許していただけるのであれば、重点モデル地域を選定してでも、何とかこの 100 基を有田市内で活用いただいて、防災の一助となればと思っているところです。

どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○西口委員長： 今市長から、今回の件に関する市長の思いを聞かせていただきました。

この際、今の市長の発言に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： そういった中で、当初は全体という見方の中で、地域を限定した中でのモデル的な進め方ということの考えを聞かせていただきました。

私も、そういったことであれば、テストとしてそういう方向で進めていくのもいいかなと思ってます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委 員： ありません。

○西口委員長： それでは、市長には退席願います。

(市長退席)

○西口委員長： 議事を進めたいと思います。

第 2 款総務費について、ほかにありませんか。

○児嶋委員： 特定非営利活動法人支援補助金 1,500 万円、これには何団体あるのかと団体名を教えてください。

○石井経営企画課長： こちらのほうは、特定非営利法人 NPO 法人が寄附を頂きたいという申し出を頂いて、寄附者の方がそのリストから NPO 法人に寄附しますよということで寄附する制度でございまして。その制度に登録していただいているのは、箕島球友会さん、法龍山戦没者墓苑奉仕会さん、テストイモーネさん、わいがや娘の会さん、クルーズ有田さん、和歌山野球振興協会夢クラブさん。いずれも特定非営利法人でございまして、6 件でござ

います。

○児嶋委員： 金額の内訳を教えてください。

○石井経営企画課長： 予算要求の見積もりとしましては、6年度の決算は出ているんですけども、令和8年度の予算要求の見積もりとしては、例年の実績を踏まえまして、箕島球友会さんで1,000万円前後、その他は500万程度で見積もりをしているところでございます。

○児嶋委員： 了解です。よろしいですか。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 予算説明書37ページ、宮原小学校跡地の委託料と建設工事費について、昨日、文教厚生委員会がありまして、いよいよコミュニティセンターと認定こども園が10月にオープンするので、設置条例について、昨日聞かせていただきました。

工事費の金額からするとかなりの事業量で、かなりタイトな感じがする。そこら辺の現在の進捗をお聞かせいただきたい。

○石井経営企画課長： 工程の進捗につきましては2週間に1回担当者を寄せて施工業者も含めて、会議をしているところでございます。

直近では先週の3月4日現在の進捗ですと、2月末現在で約30%の進捗率になってございます。予定よりも10%弱、遅れているというのが現状でございます。

工期のところ大丈夫ですかと保田組さんにお聞きしたところ、今のところは大丈夫ですと聞いてございます。

○成川委員： 業者さんに頑張ってもらわないと仕方がないけども。

これはDB方式、有田市で初めての方式で進めているけども、その前に宮原小学校の跡地全体の事業計画というのがあって、今進めている分と昨日聞きましたが、これには入っていないらしいな、宮原保育所と宮原公民館が移転した後の跡地を活用して、集合住宅云々という話もあって、それが全体計画の中に入っていて、3年前に当局から説明があった。

移転した後のその跡地の活用について具体的な説明もまだできないのかも分からんけども、見通し等があれば、教えていただきたい。

○石井経営企画課長： 宮原保育所跡地、宮原公民館跡地の活用につきましては、委員の御指摘のとおり3年前の令和5年6月の全員協議会、また、令和5年9月定例会、10月12日の予算決算委員会で、御説明させていただいております、資料も含めて御提示させていただいたところでございます。

そのときに、跡地につきましては、定住機能、集合住宅という御説明をさせていただいたところでございます。

現状でおきますと、令和5年度の説明のとおりで、宮保育所跡地、公民館跡地の活用については一つの案として、令和9年度以降、完成した以降に、民間による若者の集合住宅等の誘致を考えていると、このように御説明さしていただきまして、現状、市の考えとしては、当時の御説明のとおりでございます。

一方で、今後の公共施設の管理や財政負担、また、物価高騰等、近年の社会情勢の急激な変化がある中、活用については幅広く検討する必要があると考えておりまして、例えばですけども、更地にして、民間活力を生かして、市の財政負担を最小限にして活用できれ

ばと、そういうふうを考えております。

今回の予算において、先ほど第2款のところでも説明させていただきましたが、公共施設等総合管理計画改定業務委託料というのを計上させていただいておりますが、これは有田市全体の公共施設の進捗を検証していくというようなこととなりますが、全体の状況を見ながら、宮原保育所跡地、公民館の跡地の活用についても検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○成川委員： 説明ありがとうございます。

場所は、駅に近いし、学校にも近い、結構、便利ないい場所なので、有効活用して、少しでも人口が増えるような施策にしてもらいたいですけども。

今、いろんな物価高騰で、施設を撤去するとなると、解体費は膨大なものになる。そこら辺土地の価値等踏まえてより合理的で、より宮原地域も発展することを考えて実行していただきたいと思います。早くやってください。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○脇村委員： このコミュニティセンターに、期待される効果と言いますか、成果として何か定義されているものはありますか。

○石井経営企画課長： コミュニティセンターは教育委員会の所管となりますが、全体の公共施設整備事業のコンセプトとしましては、地域に開き、地域とつながる、地域に守られた施設になりますので、当然地域の方の満足度、ひいては有田市の発展とそんなところになるのかなと考えてございます。細かい数字までは私のほうではすみません。

○脇村委員： 先走ったみたいで申し訳なかったです。後ほど聞かせてもらいます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○中西委員： 36 ページ、ありだデジタル共創プロジェクト推進事業委託料 500 万について説明願います。

○福田デジタル推進室長： ありだデジタル共創プロジェクト推進事業につきましては、市が抱える課題を6つの分野に整理し、IT 企業等から公募により解決策の提案をいただき、実証を行う事業です。

○中西委員： 課題解決のために6つに分けてっていう、具体的に説明をしてください。

○福田デジタル推進室長： 6つの課題ですけれども、一つは、インフラ環境の分野で、地域交通の利便性向上をテーマとしています。二つ目は、医療福祉分野で、予防医療の強化、三つ目が子育て教育分野で、課外活動の維持をテーマとしております。四つ目が防災分野で情報発信の最適化、五つ目が地域コミュニティ分野で、自治会活動の活性化、。六つ目は産業分野で、付加価値の向上をテーマとしています。

この六つの課題うち、三つを優先的に取り組むテーマとしておりまして、子育て教育分野の課外活動の維持、地域コミュニティ分野の自治会活動の活性化、産業分野の付加価値の向上についてより高く評価して採択したいと考えております。

○中西委員： ちょっとよく分からない。

例えば、子育てを一つのテーマとして、課題解決に向けて、コンサルに提言を求めるという流れで進められていると思いますが、こういった答えを出してくれればと出す側がどのような感覚でおられるのか教えてください。

○福田デジタル推進室長： どういった解決方法というところですが、例えば、子育て教育分野の課外活動の維持につきましては、具体的な課題としまして、部活動などの課外活動における指導者の不足と、課外活動における子どもの安全確保というところが上がってきておりました、それに対する解決策としましては、例えば、デジタルツールを使って、指導者のマッチングをする仕組みとか、子どもの安全確保につきましては、GPSによる位置情報を、捕捉できるツールを持っていただいて、親御さんとかが位置情報を見て、安全に活動されていることを確認できるようなサービスの提案を想定しています。

○中西委員： 分かりました。

そしたらデジタルツールを使って、そういうことを解決していくことを求めていくのですが、最終的にデジタルツール GPS、子どもさんが何かを持って居場所の確認ができるということになっていくのですが、費用負担については市なのか個人なのかお答えください。

○福田デジタル推進室長： この事業は実証事業として行いまして、最終的には民間で自走できることを目指しておりますので、民間サービスとして定着できるように進めていきたいと考えております。

○中西委員： 分かりました。これは1年限りですか。

○福田デジタル推進室長： 3年間の計画を考えておりました、市の委託としましては、初年度に実証事業を行いまして、後は民間で自走できることを、公募の要件として考えています。

○中西委員： 分かりました。それが実現できるように、頑張ってください。

デジタルというのは、見えにくいところでもあるので、市民の方々によく分かるように、説明、周知をしていただければと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 今回の事業はどこに発注しているのですか。

○福田デジタル推進室長： 事業者につきましては、公募を行いまして、より効果的な提案を採択して実証事業を実施する予定としております。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 今、GPS を使用をしてというお話ございましたけども、管理するのは、親御さんが、子どもが行ったところとかそういうところをスマホとかで、管理することになるのですか。

これは神戸市の例ですけども、朝、家を出てから学校へ入ったときに、子どもが着きましたよとか、学校から帰るときに、学校を出ましたよ、家に着きましたよということでそういう連絡をお互いにし合うシステムがあるんですけども、どうなるのですか。

○福田デジタル推進室長： 先ほど説明させていただきましたのは、一つの参考事例として紹介させていただきましたが、位置情報をどのように活用すれば安全性の確保や、効果的な活用になるかについては、公募で提案を募集させていただきまして、そのなかでより良い提案を採択し、実証事業を行うことを予定しております。

○花野委員： 分かりました。よろしく願いしときます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 予算説明書の 41 ページ、中ほどの委託料、空調機設置工事設計業務委託料。説明では、旧初島中学校の体育館に空調を設置するということでしたが、これは1億近い事業になるのかな。まだ設計もしていませんが。一応、金額があつてそれに対しての設計委託料ですね。

○中尾防災安全課長： まだ概算の金額も出ておりません。

○成川委員： この設計委託料はどうやって出したのですか。

○中尾防災安全係長： 設計費用の概算というのは、当体育館の広さであったり、規模から設計費用を算出させていただいております。

○成川委員： これは防災ということなんですけども、今この管理形態は僕もあんまりつかめてないけども、利用方法は、一般市民の利用も含めての話ですよ。避難所ということだけではないですね。

○中尾防災安全課長： もう御存じだと思ふんですけど、学校法人国際志学園とは、土地建物使用貸借契約を締結しております。

その中でスポーツ専門学校も、有田市民との交流等、いろんなことを学校内での活動も含めて、市内で活動をされていらっしゃる。

そして、有田市としましてはスポーツ専門学校の体育館、そしてスポーツ専門学校自体も、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しており、指定避難所を利用する際の環境整備を目的として、設置をしたいと考えております。

○成川委員： 通常も使えるわけですか。

○中尾防災安全課長： 通常も利用はできます。

○成川委員： 基本的に学校が管理しないといけないものであるのか。災害難所という名目で設置するということなので、計算基礎がだいたいの金額があると思う。

例えば、想定してるのは、電気でやるのか、ガスでやるのか。

○中尾防災安全係長： そこら辺も含めての設計にはなるとは思ふんですけども、恐らくガスのほうになっていく可能性は高いのかなというふうに聞いております。

○成川委員： 災害時の避難所ということであれば、そういうところはある程度、市が決めて、例えばガスとしたら、避難所でも停電したら具合が悪いので、ガスのボンベの設置位置は、浸水が想定されるより上につくる。そうしたら災害時でも、停電しても、使える。そんな方法を結構、災害対策では採用しているところが多いです。

そういうことも1個も検討していないというけども、そういうことも検討して市の希望を示して進めていただきたい。分からないでは具合が悪いので、よろしくお願いします。

それと、ガス代、電気代はどこが負担するのかということも検討してください。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： 今の質問に関連してですが、今河南河北に分けて、その事業進めていると思いますが、今河南から各小学校の体育館ということで、計画を進めていっていると思います。

そこは、ガスなのか、電気なのかということをお聞かせ願いたい。

○中尾防災安全課長： すいません。所管が教育委員会になっておりますので、私のほうでこの学校でどこっていうところまでは、把握できておりません。

○石井経営企画課長： 予算査定の中で全体を見てる経営企画課として答弁させていただきます。担当は、教育委員会になりますが、ガスの予定と聞いております。

○花野委員： ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 45 ページ。固定資産評価等業務委託料が大きく下がってるんですけど、要因を教えてください。

○山崎税務課長： 令和7年度につきましては、評価替えに向けまして航空写真撮影がありました関係で大きな金額になっておりまして、8年度につきましては、その航空写真撮影がない分減額となっております。

○岡田委員： 32 ページの警備委託料、これは入札で行っているんですか、随意契約でし

○山本経営管理部参事： 入札でございます。

○岡田委員： 総務関係で、委託料はかなり多いと思いますが、この中で、随意契約とかはあるのでしょうか。

○山本経営管理部参事： この32ページの庁舎管理の中における委託料で随意契約となつてございますのは、電気設備の保守点検委託料69万2,000円でございます。

○岡田委員： 基本的に随意契約は少ないという認識でよろしいでしょうか。

○山本経営管理部参事： 競争が働くものについては、入札を行つてございます。

○岡田委員： 以前、庁舎の電気業者を変えて大きく電気代を減らしたという効果があったと思いますが、電気代も高くなってきていますが、見直し等の考えを教えてください。

○山本経営管理部参事： そちらのほうは需用費の電気料のほうに契約方式により、支出が変わってきますが、来年度におきましては、今、岡田委員が御指摘のような、契約方式の見直しを考えているところでございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○武田副委員長： 43 ページ、振興事業の一番下で、コミュニティ助成事業費補助金250万の内容を教えてください。

○石井経営企画課長： こちらのほうは宝くじの財源を利用して、毎回、各自治会のほうに順番で250万円を上限として、交付しているものでございます。

この予算に上げさせていただいている想定は港町連合自治会のほうの想定でございまして、今のところ見積りで上がってきてるのは各種備品ですね、自治会のほう使う備品、冷蔵庫、ノートパソコン、デジタルカメラ等々合わせたものを予定してございます。

○武田副委員長： 承知いたしました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○中西委員： 26 ページ、時間外勤務手当4,800万について、詳細を説明していただきたい。

○山本経営管理部参事： 26 ページの上段にございます時間外勤務手当4,800万円でございますが、こちらは係長級までの一般行政職、及び看護保健職等の職員が、約180人おります。

その職員が月平均10時間の時間外勤務をした場合という想定で計算してございます。ち

なみに単価は2,200円で計算してございます。

○中西委員： 過去の決算書を見ると、予算は大体4,800万円前後で計上されていますが、決算のときには6,000万から8,000万近くになっていたりするときがありますが、災害とか、環境で変わってくるかと思うんですけど、いつもここ夜遅くまで庁舎の電気がついてますので、働き方改革が施行されて時短ということで10年近くになって、逆に、長く働いてという時代になってきていると思いますが、新聞にも載っていましたが、長く働きたいという人はほんのわずかで、現状維持という方は多いと思いますが、残業代が予算で4,800万、決算で8,000万近くになっているところ、数字だけを見ると、どうなってるのっていう感じに受け取られます。

そちらもいろんな環境で変わってくると思うので、そういった残業をなくすためのノー残業デーとか、働き方改革としてどのような取組をされているのか、お聞かせ願えたらと思います。

○山本経営管理部参事： 近年は当初予算を上回る状況が続いているのは課題であるという認識でございます。今、中西委員がおっしゃられたとおり、令和6年度の決算では、4,800万の予算に対し、結果的には7,000万円の時間外手当が支出されてございます。

ノー残業デーなどの取組につきましては、4年ほど前まではございましたが、各所属で業務の特性が異なるということで、一律の設定は、止めてございます。

現在、特にノー残業デーというのは掲げてございません。

また、削減につきましては、月30時間を超える職員がいた場合は、状況を把握するため所属長に業務状況報告書の提出を求め、削減するように努めてございます。また職員の負担削減に対する取組はいろいろございますが、例えば、20%ルールの導入ということで組織を横断した応援で業務負荷の分散を図り、他課の助け合いを、20%の範囲内で行うなど、そういった制度を導入しているところでございます。

○中西委員： 今回の議案に事務分掌の配置替えで新しく部署も増えて、市民サービスを今以上に、行っていこうという取組で、人も増やさずそういうふうな取組をされていくのは非常にいいことで、市民にとってはありがたいことですが、ただ、それがここにお勤めになってる皆さん方が、希望を持って働けるようにもしていけないといけないと思うので、働き方改革というのは、常日頃から上層部の方々が常に持っていただいて、皆さんに、指導、徹底をしていただけたらと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 41ページのハザードマップの更新業務委託料。新しいものはいつ完成する予定ですか。

○中尾防災安全課長： 41ページの最下段、津波ハザードマップの更新業務委託料ですが、南海トラフ巨大地震の津波浸水の想定見直しが、和歌山県で今年度、見直しが公表される予定になっております。

その見直しに伴いまして、この予算を御承認いただきましたら、来年度すぐに、県の公表に基づきまして、それをマップに落とすつもりでおります。

それがいつできるのかというお話だと思うんですが、できるだけ早く更新をさせていただきまして、全家庭に配布させていただくように考えております。

- 一ノ瀬委員： 了解しました。
- 西口委員長： ほかにありませんか。
- 委員： なし。

第2款 総務費 質疑終了

休憩 午後2時10分
再開 午後2時25分

- 西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第3款民生費の説明を願います。

- 上村福祉課長： 第3款民生費について、御説明申し上げます。

53ページ下段をお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で、5億4,273万4,000円を計上しております。

内容は、職員人件費、各種団体への補助金交付、国民健康保険特別会計繰出事業、生活困窮者自立支援事業など、社会福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較して591万8,000円の減額は、説明欄1職員給与費の増加の一方で、55ページ、説明欄5国民健康保険特別会計繰出事業の第27節繰出金で、保険基盤安定繰入金分の減額などによるものでございます。

主な事業について御説明申し上げます。

53ページです。

説明欄1職員給与費1億7,683万5,000円を計上してございます。54ページから58ページにかけての、説明欄2社会福祉事務事業、第18節負担金、補助及び交付金で、市社会福祉協議会の運営費補助金として4,900万円計上してございます。

55ページ、説明欄5の国民健康保険特別会計繰出事業の第27節繰出金で、2億9,179万1,000円、56ページ、説明欄6の生活困窮者自立支援事業におきまして、第18節負担金、補助及び交付金で、和歌山県と合同で実施いたします、就労準備支援事業、家計改善支援事業、居住支援事業の3事業につきまして、負担金として合計255万円を計上してございます。

恐れ入りますが、53ページへお戻り願います。

財源内訳につきましては、国県支出金で国民健康保険基盤安定負担金ほか、1億5,676万6,000円、その他で高齢者保健介護予防事業委託金600万円を見込み計上してございます。

56ページ下段をお願いいたします。

第2目心身障害者福祉費で、12億5,776万8,000円を計上しております。

内容は、心身障害児者の福祉向上を図るための経費でございます。前年度と比較して6,866万9,000円の増額は、60ページ、説明欄6介護給付費等給付事業の第19節扶助費における障害者介護給付費、訓練等給付費における利用者数増加を見込み計上したことなどによるものでございます。

主な事業について御説明申し上げます。

56ページ、説明欄 1 心身障害児者福祉事務事業、第12節委託料で、福祉タクシー・燃料費助成事業委託料459万8,000円は、タクシー助成券では初乗り相当分を28枚綴り、燃料費助成券ではガソリン券1,000円分を12枚綴り支給し、重度心身障害児者の移動手段の負担を軽減し社会参加を促進するものでございます。同じく委託料、障害福祉計画策定業務委託料297万円は、令和9年度から3年間の障害サービスの計画を策定するものでございます。

58ページ、説明欄 2 の重度心身障害児者医療事業、第19節扶助費の重度心身障害児者医療費6,100万円は重度の障害がある方の医療費の一部を助成するものでございます。

同じく、58ページ、説明欄 4 の身体障害者福祉事業の第19節扶助費で、身体障害者更生医療費5,694万円、59ページ、説明欄 5 の障害者地域生活支援事業の第12節委託料、相談支援事業委託料1,362万7,000円、60ページ、第19節扶助費、日常生活用具費1,650万円日中一時支援事業費1,740万円、同じく60ページ説明欄 6 の介護給付費等給付事業、第19節扶助費で、介護給付費 5 億483万8,000円、訓練等給付費 4 億5,890万円を、扶助費の支払い効率化のために前年度から事業の構成を変更し計上しております。

恐れ入りますが、56ページへお戻り願います。

財源内訳につきましては、国県支出金で障害者自立支援給付費負担金ほか 9 億264万4,000円を見込み計上してございます。

以上で、第 2 目心身障害者福祉費までの説明を終わらせていただきます。

○網谷高齢介護課長： 続きまして、第 3 目老人福祉費から御説明申し上げます。

予算説明書の60ページ下段をお願いいたします。

第 3 目老人福祉費では、13億1,742万4,000円を計上してございます。

内容は高齢者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして、2,242万3,000円の増額でございます。

主な要因は、61ページ中段をお願いします。

説明欄 2 老人ホーム入所事業で、入所者の増加により580万4,000円の増額。

62ページでございます。

説明欄 8 介護保険特別会計繰出事業で、繰出金1,313万円の増額、説明欄 9 後期高齢者医療特別会計繰出事業で、繰出金410万2,000円の増額は、それぞれの特別会計における職員給与費等の増額によるものでございます。

主な事業について、御説明申し上げます。

62ページでございます。

説明欄 8 介護保険特別会計繰出事業といたしまして、介護保険事業に要する経費で、5億7,108万5,000円を計上してございます。説明欄 9 後期高齢者医療特別会計繰出事業といたしまして、後期高齢者医療制度に要する経費で5億6,609万8,000円を計上してございます。説明欄10老人ホーム管理事業といたしまして、長寿荘の指定管理に要する経費などで、9,702万6,000円を計上してございます。

60ページにお戻りいただきまして、財源内訳でございますが、特定財源の国県支出金 1 億3,346万6,000円につきましては、国庫支出金の低所得者保険料軽減負担金、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金等を、その他の1,906万3,000円につきましては、老人福祉法第28条の規定に基づく負担金等を見込み計上してございます。

63ページ中段をお願いいたします。

第4目国民年金事業費では、1,271万円を計上してございます。

内容は、国民年金事務にかかる経費で、前年度と比較いたしまして、101万7,000円の増額でございます。

財源内訳でございますが、特定財源といたしまして、国庫支出金の基礎年金事務委託金等で1,062万6,000円を見込み計上してございます。

64ページをお願いいたします。

第5目福祉館なごみ費では、1,753万5,000円を計上してございます。

内容は、福祉館なごみの管理運営に要する経費で、前年度と比較いたしまして、785万9,000円の増額でございます。

主な要因は、説明欄1福祉館なごみ管理運営事業で、施設の老朽化により高圧受電設備の修繕が必要となり、修繕料814万円を増額したことなどによるものでございます。

財源内訳でございますが、特定財源のその他の112万4,000円につきましては、福祉館なごみ電気料他負担金等を見込み計上してございます。

以上で第5目までの説明を終わらせていただきます。

○大浦市民課長： 続きまして、第6目人権啓発費について、御説明申し上げます。

65ページをお願いいたします。

人権意識の高揚、男女共同参画の推進を図るため、2,140万4,000円を計上してございません。

前年度と比較して433万5,000円の増額で、その主な要因は人権施策推進行動計画の改定に伴う策定業務委託料などでございます。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

右説明欄2人権啓発事業では、街頭啓発・企業訪問の実施、人権啓発市民のつどいの開催、人権施策推進行動計画等策定業務に係る経費等を計上してございます。

66ページ中段をお願いいたします。

右説明欄3人権擁護推進事業では、毎月実施しています人権相談に係る経費等を計上してございます。右説明欄4男女共同参画推進事業では、男女共同参画推進懇話会や男女共同参画講演会の開催に係る経費等を計上してございます。

65ページにお戻り願います。

特定財源といたしまして、国県支出金で人権啓発助成事業費補助金104万4,000円、人権啓発活動事業委託金71万1,000円、合わせて175万5,000円を見込み計上してございます。

続きまして、第7目隣保館費について、御説明申し上げます。

67ページをお願いいたします。

隣保館及びデイサービスセンターの管理運営を行うため、5,694万1,000円を計上してございます。前年度と比較して、40万2,000円の減額でございます。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

右説明欄2隣保館管理運営事業では、隣保館館長、会館の事務補助員及びデイサービスセンター職員の人件費、各会館における各種交流教室の講師謝礼などのほか、68ページをお願いいたします。需用費、役務費などで隣保館の管理運営に必要な費用を計上してござ

います。

67ページにお戻り願います。

特定財源といたしまして、国県支出金で隣保館運営費等補助金2,580万7,000円、その他で職員通勤用自動車駐車料ほか22万7,000円を見込み計上してございます。

以上で、第1項社会福祉費の説明を終わらせていただきます。

○桃井こども課長： 続きまして、第2項児童福祉費について、御説明を申し上げます。

69ページをお願いします。

第1目児童福祉総務費で、5億3,281万9,000円を計上してございます。

内容は、子育て支援や乳幼児及び子どもの医療費助成、要保護児童の支援、障害児の通所支援、施設型給付等負担事業など児童福祉向上のための総合的な事業を行う経費で、前年度と比較いたしまして、3,649万円の増額でございます。

主な要因は、出産祝い補助金、入学祝い補助金、乳幼児医療費及び子ども医療費が減額となる一方、公定価格の改定に伴う、施設型給付費負担金の増額によるものでございます。

主な事業について、御説明申し上げます。

70ページ中段の右説明欄3子育て支援事業で、第18節負担金・補助及び交付金で子どもを産み育てやすい環境整備と若者世代の定住促進を図るための出産祝い補助金650万円や、児童の健やかな成長を支援することを目的とした入学等祝い補助金3,240万円を計上してございます。

71ページの5乳幼児医療費助成事業で、第19節乳幼児医療費2,268万円、72ページの8子ども医療費助成事業、第19節子ども医療費7,220万円は、子育て世代の経済的負担を軽減し、受診機会の拡大による健康の保持及び増進を図るため、保険診療の自己負担分を助成するもので、それぞれ前年度実績を見込み計上してございます。9施設型給付費等負担事業は、認定こども園等に支給される負担金などでございます。

恐れ入りますが、69ページ上段へお戻りいただきまして、特定財源といたしまして、国県支出金で障害児通所給付費負担金ほか、3億3,621万5,000円、その他でふるさと応援基金取り崩し1億1,110万円を見込み計上してございます。

73ページをお願いします。

第2目児童措置費で、5億7,303万9,000円を計上してございます。

内容は、児童福祉を増進するための手当等の支給に要する経費で、前年度と比較いたしまして、730万3,000円の減額でございます。主な要因は、1児童手当支給事業で、第19節児童手当費の減額によるものでございます。

特定財源といたしましては、国県支出金で児童手当負担金ほか、4億3,661万8,000円を見込み計上してございます。

74ページ下段をお願いします。

第3目保育所費で、6億5,275万2,000円を計上してございます。内容は、保育所の管理運営に要する経費で、前年度と比較いたしまして、3,822万8,000円の増額でございます。

主な要因は、第2節給料が減額した一方、77ページ中段、説明欄3公私連携認定こども園管理事業で令和8年9月完成予定の認定こども園の管理事業費の増によるものでございます。

特定財源といたしましては、国県支出金で、子ども・子育て支援交付金ほか、2,579万6,000円、その他9,061万8,000円は、ふるさと応援基金取り崩し4,180万円、保育料負担金2,606万3,000円ほかを見込み計上してございます。

77ページ下段をお願いします。

第4目ひとり親家庭医療費で2,706万6,000円を計上してございます。内容は、ひとり親家庭に対する医療費助成などに要する経費でございます。

特定財源といたしましては、県支出金でひとり親家庭医療費補助金ほか1,378万5,000円を見込み計上してございます。

78ページをお願いします。

第5目児童館費で1,450万2,000円を計上してございます。内容は、港町児童館及び砂浜児童館を運営するための経費で、前年度と比較いたしまして、113万8,000円の増額でございます。

主な要因は、児童厚生員の人件費の増額によるものでございます。

79ページをお願いします。

第6目地域子ども子育て支援費で、9,930万5,000円を計上してございます。内容は、子育て世代活動支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、学童保育事業などに要する経費で、前年度と比較いたしまして、740万9,000円の増額でございます。

主な要因は、第2節給料で300万3,000円、81ページ、6学童保育事業で、第12節委託料の増額によるものでございます。

恐れ入りますが、79ページへお戻りいただきまして、特定財源といたしましては、国県支出金で、子ども・子育て支援交付金ほか5,606万6,000円、その他で学童保育運営費保護者負担金ほか738万円を見込み計上してございます。

第2項児童福祉費の説明は、以上でございます。

○上村福祉課長： 続きまして、第3項生活保護費について、御説明申し上げます

81ページ下段から83ページにかけてでございます。

第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で、4,950万4,000円を計上しております。

内容は、生活保護事務にかかる経費でございます。前年度と比較しまして702万6,000円の減額は、令和7年度生活保護システムの標準化移行完了によるものでございます。

財源内訳につきまして、国県支出金で生活困窮者自立支援事業費等負担金ほか377万3,000円を見込み計上してございます。

次に83ページ中段、第2目扶助費で4億円を前年度と同額にて計上しております。内容は、生活保護受給者への各種扶助費でございます。

主な事業について御説明申し上げます。

説明欄1生活保護扶助事業の第19節扶助費で、生活扶助9,000万円、住宅扶助3,200万円、医療扶助2億4,790万円、救護施設事務費1,400万円などを見込み計上してございます。

財源内訳につきましては、国県支出金で生活保護費負担金ほか3億325万円を見込み計上してございます。

84ページをお願いいたします。

第4項、第1目災害救助費で、84万円を計上しております。内容は、災害により被害を受けた方に対し、見舞金を支給するための経費でございます。

以上で、第3款民生費の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員：60ページの扶助費のところの日常生活用具費というところなんですけれども、昨年9月の定例議会の一般質問で、費用の見直しというところで意見をさせていただきました。

こちら辺について、どのように、金額が上がっているのかというところを説明願いたいと思います。それが1点。

それから2点目の6の介護給付費等の給付事業で、このやむを得ない事由というのは、どういったところを指しているのか説明をお願いいたします。

○上村福祉課長：1点目の日常生活用具の費用のことでございますが、一般質問の答弁では、令和9年度において、全面的に見直すという話をさせていただいたんですけれども、そのあと、有田圏域でも話をした中で、ストマ用具の見直しだけ、令和8年度からやろうかというような話に圏域内でなりまして、この日常生活用具費利用者の中の約7割ぐらいがストマの関係でございますので、そこを前倒しして予算計上しております。予算では今まで単価が1万円だったのを1万4,000円で見積りをしてまして、その関係で予算が増えている経過でございます。

ほかの用具につきましては、令和9年度で改めて見直させていただきたいと考えています。

次に、やむを得ない事由による措置のところでございますが、障害サービスでありますと、基本的には利用者さんとの契約においてサービスを提供することになりますが、それがやむを得ないといいますか、いろんな事情がありまして、通常のサービスの形式を踏まずに、いろんなサービスを提供せざるを得ない場合において、やむを得ない措置というところでのサービスを適用するということになります。

○花野委員：了解いたしました。

一般質問のほうで、令和9年からということで説明もありました。

ここで確認させてもらったのは、ストマ用具について見直してくれたということについては、ありがとうございます。令和9年度については、全体的なところをよろしく願いしておきます。

○西口委員長：ほかにありませんか。

○成川委員：予算説明書の77ページ。

真ん中下、公私連携認定こども園管理事業4,417万とありますが、これは宮原に10月1日からオープンする認定こども園のことですね。情報が少ないので、ここに需用費から備品購入費を負担するということになってますけれども、ここはどこかの団体さんがする。市と団体さんとの関係、基本的に分かっているようなことであっても、認定こども園の概要と、宮原の認定こども園の費用負担の割合、市と社会福祉法人、その辺りのことを簡単明瞭分

かりやすく説明してください。

○桃井こども課長： 令和9年4月から認定こども園が開園します。本年9月末に完成予定となりますので、来年4月の引渡しまでの期間につきましては、市の方で、需用費、委託費をもって、設備を管理運営させていただきます。

認定こども園につきましては、幼稚園と保育所のいいところの機能をあわせた施設になっておりまして、親が就労の要件を満たさなくても子供を預けられるというのが特徴でございます。

負担割合につきましては、令和9年4月以降の認定こども園の運営に関しては、需用費等は社会福祉法人が持つということになります。

○成川委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 81ページの学童保育事業、学童保育事業者選定プロポーザル審査委員について、御説明してください。

○桃井こども課長： 令和9年度の学童保育に関しましては、新たに事業者を選定したいと考えておりまして、令和8年度中にプロポーザルを実施するため、その事業者を選定していただく委員の費用でございます。

○一ノ瀬委員： 現在、学童保育に携わってくれてくださってる事業者もいらっしゃるんですけども、そこの事業者も合わせて、選定に入るとということですか。

○桃井こども課長： 現在の事業者ももちろん選定に参加していただけますし。事業者選定の透明性や公平性をより一層高めるために、令和9年度からこういう形で運用したいと考えております。

○一ノ瀬委員： より一層透明性を高めるということですが、学童保育に対する子供たちへの指導、また新しく上乘せして子供たちには、さらにより学童保育の中での勉強する場とか遊べる場を提供できるところ、業者の運営費用も合わせて選定していきたいということですか。

○桃井こども課長： よりよい学童保育、子供たちのためにある学童保育ところを重点的に目指しまして、公平性、透明性も含めてですが、プロポーザルを実施して、事業者を選定していきたいと考えております。

○一ノ瀬委員： 今、この段階で、このプロポーザル方式を採ろうと思ったのは、今の事業者に対して、何か不安点なところがあったからでしょうか。

○桃井こども課長： 特に不安点はございません。透明性とか公平性を高めるところと、他団体であります。随意契約を続けている中で、会計検査の指摘もあったということもございまして、その辺の透明性の確保も含めてと考えております。

○上田市民福祉部長： ただいま、桃井こども課長が説明いたしましたけども、一ノ瀬委員のほうから何かというところで、今、先生方においては、予算の第1条の第2項の歳入歳出の審査をしていただいております。

第2条のところ、債務負担行為という別表がございまして、その中に、学童保育については、令和9年度から11年度まで3箇年間の債務負担行為を組ませていただいております。

ここで安定的な運営を図りたいというところも一つございますので、特段、現施設の運営者がどうかというところではなくて、やはり3年間という長期に組みますので、先ほど桃井こども課長が言いましたようなところも、プロポーザルというのを私どもは考えているということでございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。今の事業者さん、迷惑ではないんですけれども、今の状態で大丈夫っていうのも分からないのですが、取りあえず、子供たちにとって、よりよい事業になるように、私はそこだけ思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 62ページのシルバー人材センターのメンバーはどのぐらいおられるんでしょうか。

○網谷高齢介護課長： シルバー人材センターの会員につきましては、今年度3月現在で112名と聞いております。

○岡田委員： その下の老人ホーム長寿荘の入所者は何名でしょうか。

○網谷高齢介護課長： 現在、25人の入所者でございます。

○岡田委員： 定員と比べたら、かなり少ないように思いますので、運営のほうは大変だと思いますが、建物について、耐震的、寿命的にはどうでしょうか。

○網谷高齢介護課長： 人数で言いましたら、昨年と同じ時期で比べますと、3人減っている状況でございます。入院してそのまま退所されたりとか、人数が減ってきているのが実情でございます。建物の耐用年数、耐震につきましては、今のところは大丈夫です。耐用年数以内ということで理解してございます。

○岡田委員： 83ページの生活保護者は現在何名でしょうか。

○上村福祉課長： 2月末の状況でございますが、世帯数で158世帯、被保護人員で173名です。

○岡田委員： ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 先ほどの学童保育ですけれども、もし事業者さんが変わった場合は今雇用されている方はどうなりますか。

○桃井こども課長： その辺については、雇用の継続も含めまして、プロポーザルの仕様等を考えたいと思っております。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 69ページの児童福祉のほうで、インフルエンザワクチンの接種費助成1万円となっておりますが、前年度接種された人数と、一人当たりの助成金額は幾らですか。

○桃井こども課長： この助成費金ですけれども、パートさんがインフルエンザの予防接種を打ったときに、助成する費用でございます。ほぼ執行されていない状況でございます。

○花野委員： パートさん。パートさんというのは、これ僕勘違いしてたのかな。

○桃井こども課長： 共済組合に加入されてない方っていうことになります。

○花野委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 74ページの母子家庭等対策総合支援事業。これはひとり親家庭の訓練促進費等支給するということですが、何人を想定して一人当たり幾らで算出していますか。

○桃井こども課長： 自立支援の教育訓練給付費としまして、一人20万円を見込んでおります。

技能の訓練促進費というところでは、金額的には、おのおのあるんですけども、5人分を見込んでおります。その他、入学支援の修了一時金として3人分の予算を見込んでおります。

○一ノ瀬委員： この事業があるということは、ひとり親になった申告があったときに、全員に周知しているのでしょうか。

○桃井こども課長： 周知しております。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： 生活保護受給者のところですけども、特別永住許可をってる方以外で、外国籍の方は含まれているのでしょうか。

○上村福祉課長： 外国人の方も含んでおります。

○脇村委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 77ページの公私連携認定こども園のところで、来年の4月以降は、社会福祉法人が全て責任をもってするということですが、それまでの基本的なつなぎの予算ということで、その中で、備品購入費4,000万があつて、金額的にも大きいような気がしますので、中身について分かりますか。

○桃井こども課長： この中身につきましては、教室、職員室や遊戯室における、机や椅子、そして、みんなのホールの音響機器やロールスクリーン、厨房関連の機器を計上しております。

○成川委員： そこら辺は、社会福祉法人と市との協定でなっていますが、今、説明を聞いただけでは、法人のランニングコストに入れてもいいような気もするけどもね。

そこら辺はしかし、その団体と市との取決め、円満にいくためにスムーズによくなるためにということなので、結構です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 70ページのところで、子供が生まれるたびに、10万、30万、50万とか支給されていますが、それに対して市民の満足度といいますか、それによって、有田市に来てよかったっていうようなそんな声とかは、職員としてつかまれているのでしょうか。

○福永保険年金課長： 出産祝い補助金のところでございますけれども、祝い金の金額といたしまして、第一子10万、そして第三子以降50万でございますので、金額的には、インパクトはあるというふうに私どもは考えてございます。

近隣市町等々確認したところによりますと、やはり50万円という数字はなかなか見当たりませんので、出産された方に対して、十分に満足していただける喜んでいただける金額であるというふうに考えてございます。

○岡田委員： ぜひとも人口増加に向けて、広報のほうをぜひともよろしく願いいたし

ます。

それと、令和8年度から国のほうも子育てに力を入れていくと思うんですけども、今、市が出しているお金とかぶる部分があると思いますが、そこら辺はどんな感じにされるのでしょうか。

○福永保険年金課長： 同じ出産祝い補助金のところで御答弁させていただきますけれども、今回、出産祝い補助金につきましては、先ほど岡田委員おっしゃっていただいたところ、国の制度との兼ね合いもございまして、見直しを予定してございます。内容的には、一歳祝い補助金というところを考えてございます。

内容につきましては、今までは出産していただいたときの補助金でございましたが、令和8年度分からにつきましては、一歳を迎えられたときのお祝い金というところの補助金という形で、一歳の誕生日を迎えた時点で申請をいただくものでございます。国の制度で、出産時における補助のところの拡充がされてきてございますので、有田市のこの部分につきましては、一歳をお迎えいただいたときのお祝いということで、継続性を考えた施策へ移行していくというふうなところでございます。

○岡田委員： 市として、そこら辺をカットするのではなくて、新たに一歳から設けるといことでありますので、その辺りの広報も、ぜひともよろしくをお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 81ページの上段で病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の運営委託料について、去年と今年の利用状況を教えていただけますか。

○桃井こども課長： 少しお時間頂いてよろしいでしょうか。

○西口委員長： どのぐらいかかる。

○桃井こども課長： 5分以内には。

○西口委員長： 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時28分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

○桃井こども課長： お時間を頂いて、申し訳ございませんでした。

まず、病児保育事業につきましては、令和6年度が延べ人数172名、令和7年度が令和8年1月末実績で、141名となっております。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、令和6年度は延べ31名、令和7年度につきましては、令和8年2月末実績で延べ28名となっております。

○中西委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 70ページの母子生活支援施設入所費648万、前年度より減額した要因は何ですか。

○桃井こども課長： これまでは、入所していた実績がございました。

令和8年度は、現在、入所されてる方がおりませんので、取りあえず1家族の入所の予定を見込み予算計上しております。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委 員： なし。

第3款 民生費 質疑終了

○西口委員長： 次に、第4款衛生費の説明をお願いします。

○吉野健康推進課長： 第4款衛生費について、御説明申し上げます。

84ページ中段をお願いいたします。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費の予算額は、10億469万4,000円を計上してございます。

内容は、人件費、保健衛生事務事業、母子保健推進事業、病院事業会計繰出事業、養育医療給付事業、妊婦のための支援給付事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして、1億1,965万円の増額でございます。

主な要因は、右説明欄1職員給与費で655万6,000円が減少した一方、4病院事業会計繰出事業で1億2,973万2,000円増加したことなどによるものでございます。

主な事業について、御説明申し上げます。

84ページ下段をお願いいたします。

説明欄2保健衛生事務事業では、第12節委託料で母子保健事業、予防接種事業、がん検診事業などを総合的に管理する健康管理システムの改修委託料として140万円を計上してございます。

85ページから87ページにかけましての、3母子保健推進事業では、令和8年度より新たに実施する5歳児検診費用を含む、各種乳幼児検診や妊娠時から伴走型支援を実施するためなどの経費として、第1節報酬990万5,000円を計上してございます。

また、次ページ中段の第12節委託料におきまして、乳幼児検診等に関する手続や情報提供をデジタル化することで、保護者の負担軽減を図ることを目的に、乳幼児検診サービス導入業務委託料296万5,000円の新規計上のほか、妊婦検診等委託料1,457万円、産後ケア事業委託料699万4,000円、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、ファミリー産院ありだへの運営費補助としまして、産婦人科診療所運営補助金1億5,000万円を計上してございます。

87ページ中段の4病院事業会計繰出事業では、政策的医療分として救急医療や小児医療、感染症医療に関する経費などのほか、企業債の償還に要する経費や新有田市立病院整備負担などの財源として合計6億9,556万1,000円を計上してございます。

6妊婦のための支援給付事業では、昨年度までは3の母子保健推進事業に含めておりましたが、事業の明確化を図るため、本年度より単独の事業として計上してございます。内容は、妊娠期から出産に至るまでの経済的支援として10万円を給付する事業に要する経費

で、1,513万4,000円を計上してございます。

恐れ入りますが、84ページにお戻り願います。

財源内訳でございますが、特定財源の国県支出金5,222万2,000円につきましては、子ども子育て支援交付金・補助金、妊婦のための支援給付交付金等を、その他の4億9,170万4,000円につきましては、圏域3町からの産婦人科診療所運営負担金7,500万円やふるさと応援基金取り崩し金4億1,650万円などを見込み計上してございます。

続きまして、88ページをお願いいたします。

第2目予防費の予算額は、8,912万2,000円を計上してございます。

内容は、予防接種事業などに要する経費で、前年度と比較しまして、202万円の増額でございます。

主な要因は、妊婦に対するRSウイルスワクチンの接種が令和8年4月より新たに定期接種化されたことなどによるものでございます。

続きまして、88ページ下段から90ページ上段にかけまして、第3目保健事業対策費の予算額は、7,949万2,000円を計上してございます。

内容は、成人保健事業として、がん検診などの健康診査のほか、健康相談・健康教室、ならびに第1目から事業科目を移管しました、ひきこもり対策推進事業などを実施することにより、市民の健康保持増進を図るために要する経費で、前年度と比較しまして、552万円6,000円の増額でございます。

主な要因は、説明欄1健康増進対策事業、第12節委託費におきまして、がん検診の健康診査委託料について受診増加を見込み増額したことによるものでございます。

財源内訳でございますが、特定財源の国県支出金679万2,000円は、がん検診総合支援事業費補助金や健康増進事業費補助金などを、またその他の6,502万円は、ふるさと応援基金取り崩し金6,500万円などを見込み計上してございます。

以上で保健衛生費第1目から第3目の説明を終わらせていただきます。

○松村市民福祉部参事： 続きまして、第4目 環境衛生費について、御説明申し上げます。

第4目環境衛生費では、6,166万2,000円を計上しております。

内容は、職員の人件費、環境衛生事務、環境対策、上水道事業会計への繰り出しにかかる経費で、前年度と比較いたしまして、926万2,000円の増加となっております。

その主な要因は、説明欄1職員給与費におきまして、1,187万6,000円の増加、91ページの上段、3環境対策事業におきまして、個人向け太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金746万円の増加の一方で、4上水道事業会計繰出事業におきまして、1,027万7,000円減少したことによるものでございます。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

2環境衛生事務事業、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、有田聖苑事務組合の運営にかかる負担金としまして、753万1,000円を計上しております。

3環境対策事業では、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、個人向け太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金746万円を計上しております。再生可能エネルギーの導入により、脱炭素化を図ることを目的に、個人の住宅を対象としまして、太陽光発電設

備や蓄電池などの設置費用を補助するものでございます。補助内容としましては、太陽光発電設備については1kWあたり7万円で上限額を35万円、蓄電池については設置費用の3分の1で上限額を47万円、コージェネレーションシステムと言いまして、ガスを空気と化学反応させることで電気をつくり、その際に発生する熱を給湯に利用するシステムを導入された場合については、設置費用の2分の1で上限額を30万円とするものでございます。

4 上水道事業会計繰出事業では、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、公共施設維持にかかる繰出基準に基づく負担金100万円、上水道事業会計職員への児童手当給付に要する費用として補助金24万円を計上しております。

90ページにお戻りいただき、特定財源としまして、県支出金で個人向け太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金746万円、その他で狂犬病予防注射済票交付手数料など46万円を見込み計上しております。

次に、91ページから93ページにかけまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費で、2億4,644万7,000円を計上しております。

内容は、職員及び会計年度任用職員の人件費、清掃センターの管理運営、清掃センターの施設整備にかかる経費で、前年度と比較いたしまして、2億1,014万6,000円の増加となっております。

その主な要因は、92ページ下段の3清掃センター施設整備事業におきまして、2億897万円増加したことによるものでございます。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

3清掃センター施設整備事業は、令和7年度において債務負担行為を設定し、昨年9月定例会において、整備工事に関する契約議案の承認をいただいている事業でございまして、令和9年度末の完成をめざし、事業を進めているところでございます。

令和8年度にかかる費用としまして、93ページの上段、第12節の整備工事監理委託料475万2,000円、第14節の整備工事費2億421万8,000円を計上しております。

91ページにお戻りいただき、特定財源といたしまして、国庫支出金で循環型社会形成推進交付金6,715万1,000円、地方債で清掃センター施設整備事業債1億2,300万円、その他448万9,000円は公共施設整備基金繰入金370万円などを見込み計上しております。

次に、93ページから95ページにかけまして、第2目ごみ処理費で、1億6,752万4,000円を計上してございます。

内容は、ごみ処理やごみ減量化等の推進にかかる経費で、前年度と比較いたしまして、431万8,000円の増加となっております。

その主な要因は、94ページの上段、2ごみ処理事業、第17節備品購入費の軽四広報車の購入費用308万6,000円が増加したことによるものでございます。

主な事業内容について御説明申し上げます。

2ごみ処理事業、第12節委託料におきまして、市内から排出されるごみを収集運搬するための業務委託料としまして、8,470万円を計上しております。

第17節備品購入費の軽四広報車については、県支出金である石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用した購入を計画しており、災害時において市民の皆さまへ効果的に広報ができるスピーカー機能を備えた軽ダンプ購入費用として308万6,000円を計上しております。

3 ごみ減量・再資源化推進事業、第7節報償費の資源ごみ集団回収奨励金については、前年度と同額の135万円を計上しておりますが、令和8年度より支給単価を見直し、ごみ回収量1kgあたりこれまで3円だったものを令和8年度より5円に引き上げたいと考えております。

その下、第10節需用費の消耗品費は指定ごみ袋の購入費用2,343万6,000円、95ページ、第12節委託料4,436万2,000円は、指定ごみ袋販売業務をはじめ、資源ごみの収集業務や再資源化などの業務にかかる費用でございます。

93ページにお戻りいただき、特定財源といたしまして、県支出金で石油貯蔵施設立地対策等交付金171万7,000円、その他で粗大ごみ収集手数料など89万9,000円を見込み計上しております。

次に、95ページから97ページにかけまして、第3目し尿処理費で、1億254万5,000円を計上しております。

内容は、会計年度任用職員の人件費や、し尿処理、浄化槽設置にかかる費用で、前年度と比較いたしまして、382万8,000円の増加となっております。

その主な要因は、96ページ、2し尿処理事業、第17節備品購入費におきまして、し尿搬送車の購入費用が330万円増加したことによるものでございます。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

96ページ、2し尿処理事業、第17節備品購入費において、し尿搬送車の購入費用4,299万7,000円を計上しております。令和7年度に債務負担行為を設定し、昨年9月定例会において、契約議案の議決をいただいている事業でございます。

3 浄化槽設置事業 第18節 負担金、補助及び交付金におきまして、汚水処理人口普及率の向上と水環境保全の推進を図るため、合併処理浄化槽設置にかかる費用への補助金として、4,052万8,000円を計上しております。

補助内容については、令和8年度より金額の引き上げを計画しており、現在設置されている単独処理浄化槽や汲み取り便槽を撤去する場合は3万円の引き上げ、それに伴う配管工事費用についても3万円引き上げるとともに、新しいメニューとしまして、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽として活用する際は12万円を補助する予定としております。

95ページにお戻りいただき、特定財源としまして、国県支出金で、循環型社会形成推進交付金など2,701万8,000円、地方債で、し尿処理施設整備事業債 3,220万円、その他1,001万2,000円は、ふるさと応援基金繰入金1,000万円などを見込み計上しております。

以上で、第4款衛生費の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 91ページ、個人向け太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金746万円。これは、1キロワット7万円の補助金で何件を予定していますか。

○松村市民福祉部参事： この事業につきましては新規事業でございます。

この事業につきましては、もともと県事業でございまして、令和8年度から市へ移行されるものでございます。もともと、県が国の交付金を活用しまして、5年計画で太陽光発

電を和歌山県内で進めていくという計画がございまして、最初の2年間につきましては、県のほうで実行する。県が率先して実施をしていって、あとは市町村に移行して、各自治体で脱炭素化を進めてほしいという意図で市に移行されたというところがございます。

予定事業の件数につきまして、太陽光発電設備につきましては、先ほど申しましたとおり1キロワット当たり7万円で大体、1件当たり35万円を想定して8件分で280万円、蓄電池につきましては、上限額が47万円ということで、これにつきましても同様に8件を想定しています。

あと、コージェネレーションシステムといたしまして、ガス発電機にさらに、その熱を利用して温水をつくるようなシステムだと理解をしていただけたらいいかと思っておりますけれども、そういうシステムで、1件当たり30万の3件ということで見込んでおります。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 関連で、それぞれ、35万、47万、30万と説明がありましたが、1軒で全て設置した場合、全てについて補助するという考えでいいですか。

○松村市民福祉部参事： 太陽光発電設備と蓄電池、これはセットでされる方は多いと思います。

また、コージェネレーションシステムというのは全く違うシステムですので、それについての対象者は別になってくると考えております。

○中西委員： そのコージェネレーションシステムというのは、蓄電池には蓄電ができないというふうに理解したらいいですね。

○上田生活環境係長： 実績ベースですけれども、太陽光発電と蓄電池というのは、恐らくオール電化の家につくような形になって、コージェネレーションシステムというのは、都市ガスとかのエネルギーを主としている家庭が導入しますので、恐らく同時に来ることはないであろうという判断です。

○中西委員： 僕が聞きたいのは、太陽光で発電したら蓄電池とセットで申請できますよ。コージェネレーションシステムは、詳しいこと分からないんですけど、そこでも発電とか何かエネルギーをつくるんですよね。その場合に蓄電池もセットにできるかどうかをお聞きしているだけで、その答えをいただけたらと思います。

○松村市民福祉部参事： 蓄電池は太陽光発電とのセットでのみ補助対象となりますので、コージェネレーションシステムと蓄電池のセットは対象となりませんが、太陽光発電と蓄電池のセットにコージェネレーションシステムを加えたものは対象となります。

○中西委員： セットにはできないという理解でよろしいですね。分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 先ほど太陽光発電、今はまだ実証実験とかそういう段階だと、ペロブスカイトが実用化された場合は、この制度の対象になるのでしょうか。

○松村市民福祉部参事： 基本的にはこの太陽光発電設備になるかと思っております。

基本的に想定しておりますのは、住宅の屋根に設置するということが今想定しておりますので、屋根に対応するものであれば対象になると考えております。

○児嶋委員： ペロブスカイトは、ガラスや壁にも設置できますね。それでは対象になり、

にくいですか。

○松村市民福祉部参事： これにつきましては、基本的には太陽光発電設備の単体ということになります。条件として、屋根材と一体のものについては対象になるというふうに聞いておりますので、壁等に一体になったものについてはもう対象にならないということになります。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： ちょっと疑問もあるんですけど、まず1点目は、コージェネレーションシステムについては、3件を予定しているということですが、都市ガスやろ。有田市に都市ガスはないので、対象件数ゼロになるのではないですか。

○松村市民福祉部参事： 正直なところ都市ガスはございませんが、例えばプロパンガスを利用してということも可能は可能ですので、一応そういうことも想定して、3件というところで予算上は計上させていただいております。

○花野委員： プロパンガスの利用は可能というのは間違いないですか。

了解しました。

それから、ペロブスカイトの件ですが、屋根材と一体化したものだけが対象というのではなく先取りしておくしかないのではないですか。

窓ガラスに張って発電することもあるし、壁とか塀へ張って発電するという時代になってきているから、屋根材と一体化したものだけが対象というのは、時代遅れかと思いますがその辺どうですかね。

○松村市民福祉部参事： 今おっしゃられますように、製品自体はいろいろ進化されてるのも把握しております。

ただ、この事業につきましては、もともと県が実証してきた補助事業でして、県の要綱では、こういう条件でと聞いておりますので、基本的には県の要綱の内容に基づいて補助していくこととなります。

○花野委員： そういうお話であるんだったら、了解しております。

○西口委員長： ほかにないですか。

○堀川委員： 95ページの廃プラスチック再資源化業務業務委託料。今まで西山商店が、処理やっていたのを、現在は、古勝に変わってるかいうのは、競争入札で決まったのか、ほかの理由で変わったのか教えてください。

○上田生活環境係長： こちらの委託料については、有田の再生資源組合に委託しておりますが、その組合に西山さんも入っていましたが、平成30年頃に、そこから抜けまして、今のところは、その組合に入っている古勝さんで処理している形になってます。

○上田市民福祉部長： ただいまの堀川委員の質問にもう一度、答弁させていただきます。

従前から、この業務については、有田再生資源組合さんという団体に委託業務をしておりました。

その組合員である西山さんというところで処理をしておりましたが、ここでできなくなったということで、組合員である古勝さんでしてるといところが現状でございます。

○堀川委員： ちなみに、その処理費が急に上がったとかはないですか。

○松村市民福祉部参事： 前年度と比べまして、64万9,000円の減額となっております。平成30年度当時とどうかということにつきましては、データがございません。

○堀川委員： 結構です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 88ページの妊婦のための支援給付金は母子健康手帳をもらった時点で給付されているのでしょうか。

○吉野健康推進課長： 母子手帳の申請に来ていただいたときに、申請書類をいただきまして、まず5万円のほうを審査して給付しております。出産予定日の8週間前から、次の5万円を申請できることになっていますが、ほとんどの方が出産後に申請をいただいて5万円の計10万円を支給する形でございます。

○一ノ瀬委員： 出産8週間前から5万円。民生費になりますが、第一子であれば出産祝い金と合算して15万円という形になるのでしょうか。

○上田市民福祉部長： 先ほども第3款のところで説明をさせていただきました。

この制度が国のほうで、いわゆる母子手帳を届けたときに5万円、それと出産のときの子供の数で1人5万円を渡すという制度が出てきましたので、重複するという中で、本市としましては、令和8年度からは、1歳の誕生日のほうでお金を払っていこうというふうに変えますので、そこは重複しないような体制で、1年という期間でございますが引き続き、支援できるという体制に移行したいと考えてございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

あと、相談支援とともについて書いてるんですけども、相談支援以外に何をしてもらえるのですか。

○吉野健康推進課長： この妊婦のための給付事業、国の事業になりますが、妊婦に対する相談支援事業を一緒にしてはじめて、この給付事業を実施できることになっておりまして、予算上同じ事業科目には記載されていませんが、妊娠時から出産までの困りごとであるとか、妊婦の経過とかをフォローしながら相談にのっていくということを別途させていただいております。

○一ノ瀬委員： 相談支援のところは費用がかからないということですか。

○吉野健康推進課長： 助産師の人件費はかかっておりますが、その辺りは国の別の補助のほうで負担をいただいております。消耗などの需用費を計上し実施してるという状況であります。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： 今後、5歳児検診が入ってくると思います。その費用はどこになるのですか。

○吉野健康推進課長： 予算説明書で、この母子保健推進事業の中の報酬で5歳児検診は医師の診断、診察が必要になりますので、報酬の中で払っているということでありまして、それに伴う必要な需用費ですとか、保育士さんとかの人件費も同じような形で入っております。

○花野委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 88ページのRSワクチンで8,717万4,000円とありますが、これは何人ぐらいを想定されていますか。

○吉野健康推進課長： 100人を想定しております。

○岡田委員： その下のひきこもり支援ステーション事業とありますが、何人ぐらいが、ひきこもりの対象になっているのかとどこでされてるのでしょうか。

○吉野健康推進課長： 市内において、ひきこもりの方が何人ぐらいいるかっていうところにつき、全体数を把握しているということはありませんが、さまざまな方々から御紹介いただいた方など、ひきこもり支援事業につなげている状態でございます。

現在ひきこもりの支援事業は、専門の精神科医師による相談でありますとか、これまでひきこもりを経験したサポーターの方と居場所に来ていただいて、イベントなり作業なりを行っていただいております。

医師の相談は保健センターで実施しております。居場所につきましては文化福祉センターの部屋をお借りして実施しております。

○岡田委員： し尿処理搬送車購入費ですけども、この購入に対する判断基準を教えてください。

○松村市民福祉部参事： し尿搬送車につきましては、もう既に契約議案ということで、御承認をいただいたところでございますけれども、これにつきましては、平成25年当時に購入をしたものでございまして、現在でもう既に約51万キロ走行している状況でございます。買いかえをさせていただいたところでございます。

○岡田委員： 病院の事業会計繰出事業で、去年より1億3,000万ほど上がってるんですけども、説明をお願いします。

○西口委員長： 資料を配付してもらえますか。

(資料 配付中)

○福永病院企画室長： 病院事業会計の繰出金であるというところで病院事業担当の私のほうから説明させていただきます。

お配りさせていただきました資料ですが、まず、この一般会計負担金につきましては、企業債の利息分、去年に比べて8,202万7,000円増えてございます。

これにつきましては、利率が去年に比べて上がっているというところを勘案しまして、その分が増えたというところでございます。

政策的医療分につきましては去年と同額でございます。

3番と4番の現給保障特例措置分と退職意向手当分につきましては、令和5年度から7年度までの措置というところでございますが、育休の関係上、延べ7名分の特例措置と現行移行手当分というのが残ってございます。この分は大きく下がっておりますので昨年度より減額しているところでございます。

5番の新有田市立病院の整備負担分につきましては、新たに引っ越し費用として医療機器の移転、あと患者搬送分を入れて6,558万8,000円。これは委託料で、新規でございますので、皆増となっております。

その下の資本的収入につきましては、企業債の元金分が、去年に比べ1,285万6,000円減

っております。あと、病児保育の補助分が令和7年度より8年度分が増えているというところ、備品分につきまして、145万7,000円が増えてるということでございます。

その下の一般会計負担分は、資本的収支不足分としまして、企業債の利息分の2分の1分及び退職手当債の分等々、現金が不足する分を市立病院事業会計に操出していただくというところございまして、7,453万7,000円増えているところでございます。

合計は、1億2,973万2,000円去年よりも増になっております。

○岡田委員： 毎年減っていくというイメージがあるんですけども、これから見通しとしてはどうなっていくのですか。増えていくんですかね。

○福永病院企画室長： 新病院建設につきまして、今後、起債の額というのも上がってくるというところでございます。

ただ、新病院の病院運営への繰出金は2億5,000万円程度となる予定なんですけど、あと、起債償還にかかる繰出し金が増加すると思われれます。

○岡田委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： ペロブスカイトについては多分、耐用年数がまだ数年しかないはずなので、もしかしたら、今回の制度設計にあってないんじゃないかなとは思ってますよ。

そういった趣旨っていうところも勉強していただきたいなというところと、あと、清掃センターのところで聞きたいんですけど、これ多分半年ぐらい前も、質問してたんですが、大体補助金が幾らぐらいで、地方債も半分ぐらい国が持ってくれるみたいな説明をいただいたと思うんですけど、実際、市の持ち出し何%ぐらいになるのかもわかりましたか。

○松村市民福祉部参事： 清掃センターの今回の事業費につきましては、約22億円ということでございまして、補助対象事業における3分の1が、国の交付金が充てられると聞いております。

今の概算ですけれども、大体5億ぐらいの交付を受けられるのではと思っております。地方債も活用する予定にしておりますので、またこの地方債につきましても、一部、地方交付税措置などもございますので、概算ですけれども、50%弱ぐらいの一般財源の持ち出しで済むのではないかと試算しているところでございます。

○脇村委員： よく分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 5歳児検診というのを、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備と書かれてるんですけど、具体的にどういう体制を整備され、今はこうなっていて、これからはこういう体制で5歳児まで、切れ目のない健康診査を行うという説明をお願いします。

○吉野健康推進課長： 就学前の乳幼児検診ですが、今までは、法令に従って検診をしておりますので、3歳半の検診が、就学前においては最終の検診ということになっておりました。就学する前に検診はありますが、3歳半検診から就学する前の検診まで期間に開きがあると言いますか、その発育、発達というところで特に顕著な期間でもありますので、この時期にもう一度検診を行うことで、できるだけ児童の発育、発達に資するものを整備するというのを目的として、今回の5歳児検診を実施させていただくというものでござい

ます。

○中西委員： 3歳半、5歳で1回することを目的として、この予算を組んでいるということは、その間がなく、5歳のみ健診になるのかな。

○吉野健康推進課長： 5歳児検診という名前ですが、4歳から5歳の間その月ごとに検診を実施することになりますので、4歳になった年から検診を実施することになります。誕生日ごとに実施することになります。

○中西委員： 4歳になった時点で1回の検診を行うということで、分かりました。

○吉野健康推進課長： 保育所の年齢で言いますと、年中のときに、この検診を実施することになります。

○中西委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： 今の説明の中にもありましたが、この5歳児の検診がなぜ重要かということだけをもう1回言っておいてください。

○平木保健指導係長： 5歳児検診ですけれども、ちょうど5歳になる頃というのが子供さん幼児の言葉の発育であったり、理解の能力、社会性が高まる時期になってきます。発達障害なども認知される時期でもありますので、保健、医療、福祉による対応の有無というのが、その後の成長発達に影響を及ぼす時期であるというこの5歳児に対して、健康診査を行うという目的で、今回導入させていただくこととしています。

○花野委員： 丁寧な御説明ありがとうございました。よく分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 先ほど福永病院企画室長から、政策的医療分2億5,000万程度と説明がありましたが、程度ということであれば、増減があるということでしょうか。

○福永病院企画室長： 先ほど程度と申し上げましたが、政策的医療交付金については2億5,000万円で今のところ変更はございません。

○児嶋委員： この制度は、2億5,000万円しか出せませんということでスタートしたので、ひよっとしたらと思って質問させていただきました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

第4款 衛生費 質疑終了

延会 午後4時24分

令和 8 年 2 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【当初予算の部】

令和 8 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分
全員協議会室

付託案件 議案第 21 号 令和 8 年度有田市一般会計予算
議案第 22 号 令和 8 年度有田市国民健康保険特別会計予算
議案第 23 号 令和 8 年度有田市初島財産区特別会計予算
議案第 24 号 令和 8 年度有田市介護保険特別会計予算
議案第 25 号 令和 8 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 26 号 令和 8 年度有田市上水道事業会計予算
議案第 27 号 令和 8 年度有田市立病院事業会計予算
議案第 28 号 令和 8 年度有田市漁業集落排水事業会計予算

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・石井滝称経営企画課長
中尾一之防災安全課長・谷中祐子財政係長
中尾幸平防災安全係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹・山原正義ふるさと創生係長
宮崎仁美ブランド推進係長・南村啓太商工観光係長
高野芳隆水産係長・福田展樹みかん農政係長
志水公平工務係長・北裏展之計画整備係長
嘉藤峰征公共建築係長

出納室 森川高行会計管理者・上野山恭実出納室係長
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長・伊藤めぐみ総務係長

谷輪吉伸給食センター長・川原佳己社会教育係長

南村知佐文化振興係長

消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長

鎌田竜二消防本部総務課長・嶋田晃宏消防本部警防課長

宮井庸次消防本部予防課長・松下順二消防本部総務係長

尾藤 彰消防本部予防課係長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

再開 午前10時00分

○西口委員長： おはようございます。

ただいまから委員会を再開いたします。

議案第21号、令和8年度有田市一般会計予算、第5款農林費の説明をお願いします。

○酒井有田みかん課長： 97ページ上段をお願いいたします。

第5款農林費、第1項農業費、第1目農業委員会費で、農業委員会の運営に関する経費及び職員人件費など2,168万8,000円を計上してございます。

前年度と比較して、449万3,000円の減額となっております。

その主な要因は、職員給与費で会計年度任用職員、及び隔年に実施する農業委員視察研修費の減額によるものでございます。

特定財源といたしまして、国県支出金で199万1,000円は、農業委員会交付金でございます。その他で25万3,000円は、農業者年金業務委託手数料を見込み計上してございます。

次に98ページ中段をお願いします。

第2目農業総務費で2,192万7,000円を計上してございます。

前年度と比較して、351万3,000円の増額でございます。

その主な要因は、職員給与費の増額でございます。

次に、第3目農業振興費で1億612万4,000円を計上してございます。

前年度と比較して、3,018万3,000円の減額でございます。

その主な要因は、今年度始まりました第6次中山間地域等直接支払事業の面積が確定したことや、新規就農者育成総合対策事業補助金の減額などでございます。

主な事業としまして、99ページ最下段、右説明欄2農業振興事業の中で、農作物鳥獣害防止対策事業費補助金433万9,000円は、イノシシ等野生鳥獣から農作物を守るために、防護柵の設置をするもので、市内15団体において、県補助金を活用し実施予定で、前年度比58万4,000円の減でございます。

次に、100ページ最上段、農業次世代人材投資資金事業補助金は60万円を計上しておりまして、前年度比330万円の減額となっております。

内容は、経営開始直後の新規就農者に対して、国補助金で5年間給付金を給付するもの

で、新規就農者育成総合対策事業補助金が令和4年度から設立、移行されたことにより、国補助金は令和8年度が最終の給付となっております。

次に、援農者宿舎改修費補助金として、200万円を計上しておりまして、農家が繁忙期に雇用する援農者を宿泊させるため、空き家、倉庫等を改修する費用の一部を補助するものとなっております。

続きまして、その下の新規就農者育成総合対策事業補助金1,425万円は、内訳といたしまして、国補助金で新規就農者に対して3年間給付金を給付する経営開始資金として675万円、また新規就農者が農業用機械・施設等を導入する場合、費用の一部を補助する経営発展支援事業として750万円を計上しておりまして、前年度比1,275万円の減額となっております。

次に、遊休農地解消支援事業補助金は、遊休農地を解消する農業者に対し、費用の一部を補助するもので、100万円を計上しております。

次に、ドローン農薬散布実施支援補助金は、ドローンによる農薬散布を事業者に委託して実施する農業者に対し、費用の一部を補助するもので、75万円を計上しておりまして、前年度比25万円の増額でございます。

次に、経営継承応援事業補助金は、親元から経営を継承した方や、年齢制限などで、国事業による新規就農者の対象とならない農業者に対して、1経営体あたり県補助金50万円を交付するもので、250万円を計上しております。

続きまして、右説明欄3果樹振興対策事業について、第18節負担金、補助及び交付金で、有田・下津地域世界農業遺産推進協議会負担金50万円は、昨年8月26日に有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムが世界農業遺産に認定されたことにより、今後の周知・活用を進めていく協議会の運営費用を県と市町で負担しているものとなっております。

最下段、有田みかん消費拡大対策事業費補助金279万円は、有田みかん共選協議会により、有田みかんのテレビCMやWEB広告などにより、PR活動を行うなど有田地域が一体となって、販売拡大に取り組んでいる事業でございます。

101ページ上段をお願いいたします。

4中山間地域等直接支払事業では、5,106万8,000円を計上しておりまして、傾斜地農業における農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援するものとなっております。

令和7年度に、第6次対策が開始されており、面積などが確定したため、前年度比1,860万3,000円の減額となっております。

続きまして、5多面的機能支払事業では、1,485万2,000円を計上しておりまして、農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援するものとなっております。

令和7年度において、1団体が廃止になったことや、実施する組織の面積が確定されたことにより、前年度比182万円の減額となっております。

続きまして、7農業経営育成事業は616万8,000円を計上しておりまして、前年度比487万2,000円の増額でございます。

102ページ上段をお願いします。

第12節委託料では、就農啓発パンフレットの在庫が少なくなったため、新たな情報を取り入れて作製し、新機就農希望者へ啓発することを目的に作成委託料として、313万5,000円を計上してございます。

第13節使用料及び賃借料として、大阪や名古屋などで開催される就農フェアへの出展料など213万5,000円を計上してございます。

恐れ入りますが、98ページ下段へお戻り願います。

特定財源といたしまして、国県支出金6,928万1,000円は、中山間地域等直接支払交付金など10件の補助金と、その他で740万4,000円は、ふるさと応援基金からの繰入金730万円などを見込み計上してございます。

102ページ中段をお願いします。

第4目農業土木費で、990万2,000円を計上してございます。

右説明欄1農業土木事務事業では、各団体、協議会への負担金などを、その下、説明欄2農業生産基盤整備事業では、農道等の維持管理にかかる修繕料並びに材料費、利用者が行う農道等の維持管理にかかる補助金を、103ページ、説明欄3排水路土砂排除事業では、排水路の土砂排除に係る補助金等の経費を計上しております。

前年度と比較して、227万1,000円の減額となっております。

その主な要因は、防災重点ため池の劣化状況調査業務が完了したことによるものでございます。

特定財源といたしまして、その他で、初島財産区からの繰入金42万円を見込み計上してございます。

次に、103ページ中段をお願いいたします。

第5目土地改良事業費で、854万4,000円を計上してございます。

内容は、県と有田川土地改良区が実施する中山間総合整備事業や土地改良適正化事業への負担金、補助金、及び糸我地区、新池のため池改修工事費で、前年度と比較して2,625万2,000円の減額となっております。

その主な要因は、千田東地区畑地かんがい施設整備工事や千田東地区における排水路改修工事が完了したことによるものでございます。

特定財源といたしまして、国県支出金で160万円、その他で土地改良施設維持管理適正化事業分担金など251万6,000円を見込み計上してございます。

続きまして、最下段をお願いします。

第2項林業費、第1目林業総務費で1,145万8,000円を計上してございます。

前年度と比較して、1万5,000円の増でございます。

主な事業といたしまして、104ページ中段、右説明欄を御覧ください。

1林業総務事業で、第24節積立金は、令和元年度から森林環境譲与税が市町村に譲与されており、森林環境譲与税活用基金積立金として、349万6,000円を計上してございます。

続きまして、2有害鳥獣対策事業の第7節報償費で、イノシシ等による農作物被害を軽減するため、猟友会にイノシシ等の駆除を依頼し、その捕獲出動活動に対して有害鳥獣捕獲出動謝礼438万8,000円、イノシシ等の捕獲実績に対して有害鳥獣捕獲謝礼309万円を計上

してございます。

103ページ最下段にお戻り願います。

特定財源として、国県支出金で220万円は、有害鳥獣捕獲事業費補助金など補助金を見込み計上してございます。

その他として、8万3,000円は森林環境譲与税活用基金取り崩し額5万円、森林環境譲与税活用基金利子収入3万3,000円でございます。

以上で、第5款農林費の説明を終わります。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： 2点お伺いいたします。

まず、1点目につきましては、100ページの援農者宿舎の改修費補助金で昨年度の実績と、2点目は、その下の新規就農者の育成総合事業対策の補助金と、もう一つは経営継承応援事業補助金というのがありますけれども、新規就農の部分は、現在の中で、かなりハードルの高い部分があるかなあと考えておるのが1点。

その中で、もう一つの経営継承というのは、要は、親元就農のというような感覚でとっています。それをどちらかといえば、今の農業の状況を鑑みた場合に、ミカンの生産といたったところも減少してきてる。そういった中で、親元就農で帰ってこられる方への、もう少し手厚い補助といたしますか、そこら辺へ、もう少しウエートを上げていってもらえたらいいのではないかと考えてます。

その2点、お伺いしたいと思います。

○酒井有田みかん課長： まず1点目、援農者宿舎の実績でございますが、今年度の実績でよろしいでしょうか。

○花野委員： はい。

○酒井有田みかん課長： 1件で40万円でございます。

それと2点目でございますが、経営継承を応援資金の件数、昨年度から始まりまして、令和6年度は3件でございます。令和7年度につきましては、4件でございます。

令和8年度今回予算の250万という形で、5名分上げさせていただいておりますが、今のところ、うれしいことに4名の予定となっております。

○花野委員： たくさん来てくれているというのは、大変ありがたいことかなと思ってます。

ミカンの生産に直接すぐ影響する部分だと思っています。そういう中で、今後、予算の中で、もう少し手厚くできるようであれば、そちらのほうへウエートを置いてあげるのも、ミカンの生産の増量につながってくるというふうに思っていますので、その辺今後、考える余地があれば、よろしくお伺いしたいと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○嶋田委員： 100ページの新規就農者育成総合対策事業補助金、去年多分2,700万ぐらいだったと思いますが、今回1,400万になった要因を教えてください。

○酒井有田みかん課長： こちらですけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、二つ事

業内容がございます。

一つは経営を開始し、3年間給付金、年間150万円を支払うというものでございます。経営開始資金でございますが、今回受給者が3年間経過したので減ったということがございまして、減額になってございます。

あともう1点、経営発展支援事業がございまして、これは新規の就農者であるとか、親元就農をされた方、2年以内という限定はあるんですけども、その方が施設整備を行うものでございます。

こちらにつきましても、昨年と比べて750万円減額したというのが現状でございます。要するに、2件予定をしておりましたが、今回1件を予定したということでございます。

○嶋田委員： 理解しました。

あとその下の遊休農地解消支援事業補助金、農地の活用でこれは貸借とかいう条件があると思うんですけども、令和5年度で3件25アール、令和6年度で3件42アールだったと思いますが、令和7年度の実績を教えてもらっていいですか。

○酒井有田みかん課長： 令和7年度につきましては、2件で17アールでございまして、17万円ということでございます。

○嶋田委員： 大体予算的に100アールぐらいでだと思えますが、今年度の予算分の受付は終わってるのですか。

○酒井有田みかん課長： 農地の貸借の方法が変わりまして、これまで一箇月ぐらいで完了したんですけども、貸借を完了するまで3箇月ぐらいかかってしまうようになっております。

今年度、今から農地を借受けてということに関しては、間に合わないというのが現状でございます。

○嶋田委員： 理解しました。

このいわゆるリフォームだと思うんですけども、この補助金なんか欲しいという声も聞いてたんで、申請できるタイミングは、3月であれば12月に申請をして工事まで完了しないと駄目ということですよ。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりでございます。

○嶋田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 100ページのドローンのところで75万計上されていますが、これは何件ぐらい対象になる予定でしょうか。

○酒井有田みかん課長： ドローンにつきましては、10アール当たり5,000円というところでございますので、今回は、15ヘクタール分を見込み計上してございます。

○岡田委員： 遊休地解消に力入れていかないといけないと思うんですけども、今回100万とか計上されていますが、毎年どのぐらいの効果が出てるのでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 先ほど実績におきましては、17アールということで申し上げました。

毎年県のリフォーム事業も、合わせて実施されてまして、実績も多くなってきてございます。

農地データベースというのを我々作っております、ある程度の管理を農業委員会の調査等でまとめているんですけども、これにつきましては、平坦地で現在6.8ヘクタールぐらいになってございます。

平坦地については、特に減少が見込めてきているというところがございます。

○岡田委員： 101ページの中山間地域等直接支払いに5,000万から予算はついているんですけどこの部分に対して、遊休地の食い止めとかには働いているのでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 委員御指摘のとおり、中山間地域等直接支払制度につきましては、傾斜地農地で5年間耕作を続ける必要がございます。

一定の効果はあると認識してございます。

○岡田委員： できるだけ遊休地、削減できるように、予算付けよろしくをお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○川島委員： 104ページの有害鳥獣対策事業で、7番の報償費ですけれども、まず、猟友会のメンバーは有田市で何人ぐらいでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 現在33名と確認しております。

○川島委員： 有害鳥獣捕獲出動謝礼とか、捕獲謝礼の内訳というかも少し細かいことについて説明願います。去年度の実績で。

○酒井有田みかん課長： 捕獲出動活動は、延べ280人・日となっております。合計で捕獲出動については、224万円。それと、緊急に出てもらってということもございます。緊急出動が延べ52人・日になってございまして、41万6,000円等々になってございます。

それと、捕獲謝礼の実績につきましては、イノシシが計172頭で、ニホンジカで1頭、アライグマで172頭でございます。

○川島委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： ドローンのところですけども、継続利用というところをされてるのかっていう観点で質問ですが、まず、今年度までで、ドローンの補助金ってのは全部使い切っているのかということと、年度変わったら同じ人でも使えるのかなとは思いますが、毎年申込みをする人はいるのかということと、あとはこの補助金なしで、業者さんと直接やってリピーターで使っている方がいらっしゃるか、ここは分かればいいんですけども。よろしくをお願いします。

○酒井有田みかん課長： 本年度のまず実績でございますが、約7ヘクタールでございます。

検証をしてございまして、11件ございましたけども、9件が継続していきたいという答えを頂戴してございます。

あと、業者さんによっては、市のほうに連絡をいただくこともあります。実施者に農地台帳とかを準備しておいてくださいということなんですけども、実施者に補助金があるんでお勧めしたんですけど、申請をいただけなかった方も、私の知る限り1名ございました。

○脇村委員： 結局は継続で使ってらっしゃるかどうかっていうのは、あまりつかめていないということなのですか。したいっていう気持ちは分かりますが、実際にリピートしずっと使っていますよという方は、つかんでいないのですか。

○酒井有田みかん課長： こちらは今年度始まったばかりですので、この事業をしていただくのが、去年がほぼ初めてかというふうに認識してございます。

○脇村委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 101ページの多面的機能支払い交付金ところで、1団体が廃止されたという説明がありましたが、廃止された後のいろんな用排水の清掃とか補修工事というのは、どこがどのようにして維持管理をしていくのでしょうか。

○酒井有田みかん課長： この1団体につきましては、農道の草刈りをしてございます。中山間地域等直接支払制度のメンバーと同じ構成団体でございまして、草刈り等在那里で行うと聞いてございます。

○中西委員： 分かりました。

問題がないということで、よろしいのでしょうか。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりでございます。

○中西委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

第5款 農林費 質疑終了

○西口委員長： 次に、第6款商工水産費の説明を願います。

○児嶋産業振興課長： 第6款商工水産費について、御説明申し上げます。

104ページをお願いいたします。

本年度の商工水産費全体の予算額は、47億8,793万2,000円で、前年度と比較して446万2,000円の減額となっております。

最下段、第1項商工費、第1目商工総務費は、7,210万7,000円を計上してございます。

内容は、商工行政を推進するための人件費及び関連経費で、前年度と比較して1,460万5,000円の増額となっております。

詳細につきましては、右説明欄を御覧願います。

1の職員給与費は、6,402万6,000円を計上してございます。

105ページ中段を御覧ください。

2の商工総務事務事業は、740万8,000円で、主なものは、商工業に関わる団体への負担金、補助及び交付金で、紀文まつり補助金などでございます。紀文まつりにつきましては、市政70周年及び世界農業遺産認定を記念して秋開催とし、例年と比べ盛大に開催する予定となっており、280万円の増額となっております。

次に、3の消費者生活対策事業は、67万3,000円を計上してございます。

主なものは、消費生活相談業務委託料で、相談員の配備を週1回実施、また、消費者啓発として詐欺や悪徳商法等の講習会を実施するものでございます。

商工総務費の特定財源といたしましては、その他のところで、ふるさと応援基金からの

繰入金700万円を見込み計上してございます。

次に、第2目商工振興費は、2,354万9,000円を計上してございます。

内容は、商工活性化に関する経費で、前年度と比較して120万4,000円の減額でございます。

主な要因は、創業支援補助金を増額した一方、雇用促進助成金の皆減及び事業所魅力発信支援事業費補助金の減額によるものでございます。

右説明欄1の商工振興事務事業は665万1,000円で、主なものは、106ページ上段の第18節負担金、補助及び交付金の商工会議所への補助金や商工業活性化資金利子負担軽減補助金などでございます。

2の企業立地促進事業489万8,000円は、主に企業立地促進助成金444万円で令和6年度に施設の新設を行った事業者2社に対し、その施設にかかる固定資産税に対して補助するものでございます。

次に、3の商工活性化事業は1,200万円を計上してございます。

主な内容は、各種補助金で、PR動画やホームページ等を作製する市内事業所への事業所魅力発信支援事業費補助金や新たに創業する事業所への創業支援補助金などがございます。事業所魅力発信支援事業費補助金につきましては、世界農業遺産認定を機に柑橘類の加工品などの販売促進を図る事業者のために販促品の作成等に係る経費を対象とした追加枠を創設いたします。

商工振興費の特定財源といたしましては、その他のところでふるさと応援基金からの繰入金1,200万円と勤労者福祉事業基金利子収入4万円を見込み計上してございます。

106ページ中段から108ページまでの第3目観光費では、2,245万1,000円を計上してございます。

内容は、観光行政を推進するための経費で、前年度と比較して1,435万4,000円の減額の主な要因は、世界農業遺産ファムツアー事業委託料が皆増となった一方、ウエノ公園植樹事業委託料、万博首長連合自治体参加催事出展負担金、共創おにぎり実行委員会負担金の皆減、デジタルプロモーション事業委託料やインバウンド受入環境整備補助金の減額などによるものでございます。

右説明欄1の観光事務事業は、129万4,000円で、主なものは、第18節負担金、補助及び交付金で、市観光協会補助金70万円などがございます。

107ページに移りまして、2の観光推進事業は、1,353万7,000円で、主な内容は、第12節委託料の地ノ島地域魅力再発見事業委託料は、352万8,000円を計上しております。若い世代に無人島での体験学習をとおし、自然の魅力、地ノ島の魅力を体感し、地元有田市に誇りを感じてもらうことを目的とし実施するものでございます。

次に、デジタルプロモーション事業委託料300万円は、訪日客誘客と観光情報を一元的に発信して観光客の市内循環を促すことを目的として、令和5年度に構築した観光ポータルを活用した広報業務でございます。

世界農業遺産ファムツアー事業委託料230万円は、世界農業遺産を活用した旅行商品造成を目指すため旅行会社等を対象にファムツアーを開催するものでございます。

3の観光施設管理事業は、762万円で、主な内容は、108ページに移りまして、第11節役

務費の看板作成手数料130万4,000円は、世界農業遺産登録を視覚的に周知、PRするため、市内国道沿いに設置された既存観光看板の一部を塗り替える費用でございます。

観光費の特定財源といたしましては、その他のところでふるさと応援基金からの繰入金1,100万円を見込み計上してございます。

続きまして、108ページから110ページの第4目地域ブランド振興費について、御説明申し上げます。

第4目地域ブランド振興費では、前年度と比較して、245万2,000円減の1,775万9,000円を計上してございます。

詳細につきましては、右説明欄を御覧願います。

1の原産地呼称管理事業は、主に原産地呼称管理制度に係る委員会や審査会を行うための委員報酬や旅費、制度周知に係る印刷物などで、779万3,000円を計上してございまして、143万円の増額でございます。

主な要因は、認定シールや認定ミカン段ボールをはじめとしたPR資材の印刷費の増によるものでございます。

次に、2の地域ブランド推進事業は、主に市特産品の販売促進及び市内事業者の自主的な活動を支援し、有田市の地域ブランディングに係るPR費用、旅費、補助金など996万6,000円を計上してございまして、388万2,000円の減額でございます。

主な要因は、ALL ARIDA 協議会2025 補助金の皆減によるものでございます。

広告料では、首都圏や東海圏でのリアルイベントの実施を予定し、有田市認定ミカンや認定ミカンジュースをはじめ市特産品を広くPRすることで、有田市ブランドの認知度向上に取り組むことで、地域の活性化につなげるものでございます。

特定財源といたしましては、その他のところでふるさと応援基金からの繰入金750万円と雑入で原産地呼称認定ミカン箱販売代金147万8,000円を見込み計上してございます。

続きまして、110ページ中段から112ページの第5目ふるさと応援寄付費につきましては、45億442万1,000円を計上しており、前年度と比較し、1,415万2,000円の増額でございます。

ふるさと応援寄付金として、令和7年度当初予算と同様の45億円を見込んでおります。

詳細につきましては、右説明欄を御覧願います。

110ページ、右説明欄2のふるさと応援寄付金事業について主なものを御説明いたします。

110ページの第7節報償費で、寄付者にお送りする返礼品の調達費として、ふるさと応援寄付記念品13億9,500万円を、111ページの第11節役務費で、返礼品の配送費用として3億1,542万5,000円を、第12節委託料で、ワンストップ特例申請の受付業務の外部委託料として2,457万2,000円を、第13節使用料及び賃借料で、さとふるや楽天市場といった、ふるさと納税ポータルサイトにおける決済システム利用料として、5億4,000万円を、112ページ第24節積立金で、ふるさと応援基金積立金として、20億2,267万1,000円を計上してございます。

財源内訳といたしまして、その他のところで、ふるさと応援寄付金45億円から、NPO支援を寄附金の使途に指定した寄附の見込額1,500万円を引いた44億8,500万円、ふるさと応援基金利子の1,942万1,000円の計45億442万1,000円を見込み計上してございます。

続きまして、112ページ中段からの第2項水産業費、第1目水産総務費は、2,328万8,000

円を計上してございます。

内容は、水産行政を推進するための職員人件費及び関連経費で、前年度と比較して860万円の増額となっております。

詳細につきましては、右説明欄を御覧願います。

右説明欄1の職員給与費は、2,295万円を計上してございます。2の水産総務事務事業は、33万8,000円を計上してございます。

113ページ上段、第2目水産振興費で、1,021万3,000円を計上してございます。

内容は、水産振興に要する経費及び漁場環境の整備などに要する経費で、前年度と比較して2,017万5,000円の減額となっており、その主な要因は、浜のうたせ5周年事業補助金や漁業用燃油支援補助金の皆減によるものでございます。

右説明欄1の水産振興事務事業は、137万8,000円で、主なものは、浜のうたせのPR費用や官民学連携で実施するお魚さばき教室に係る経費などでございます。

2の水産振興事業は、408万1,000円で、主な内容は、第18節負担金、補助及び交付金の漁業担い手育成事業186万2,000円は、漁業への就業希望者を対象に漁村における生活体験や漁業に関する基礎技術の習得並びに漁業就業に必要な知識や技能の習得を目的とした研修に対する補助、漁業新規就業者住居支援補助金90万円は、新規漁業就業者への家賃補助でございます。

3の水域環境保全創造事業は前年度と同額の470万円で、海底の堆積物を除去処理して漁場機能を回復する水域環境保全創造事業を実施するものでございます。

4の水産振興基金積立事業は5万4,000円で、基金の利子収入分を見込み計上してございます。

水産振興費の特定財源といたしまして、国県支出金のところで、水域環境保全創造事業費補助金391万6,000円、漁業担い手育成支援事業補助金186万2,000円、新規漁業就業者支援事業補助金30万円の合計607万8,000円を、その他のところで、水域環境保全創造事業費分担金11万7,000円、水産振興基金からの繰入金148万円、水産振興基金利子収入5万4,000円の合計165万1,000円を見込み計上してございます。

次に、第3目漁港管理費は、5,182万4,000円を計上してございます。

内容は、漁港施設の保全・管理に要する経費で、前年度と比較して、117万3,000円の増額となっており、その主な要因は、橋梁点検調査業務委託料の皆増によるものでございます。

右説明欄1の漁港管理事務事業は1,064万8,000円で、主な内容は、第10節需要費で、漁港施設照明灯や箕島漁港水門等の電気料202万8,000円、第12節委託料で、漁港施設及び施設用地清掃委託料205万7,000円、初島漁港浮棧橋管理委託料208万8,000円などでございます。

橋梁点検調査業務委託料176万8,000円は、箕島漁港内で老朽化が確認されている2箇所の橋梁について、状態の把握、健全性の診断及び対策工事の検討を行うものでございます。

次に、2の漁港施設管理事業は、4,117万6,000円で、主な内容は、第10節需用費の修繕料338万2,000円は、初島漁港浮棧橋の修繕、箕島漁港内の照明器具修繕、千田漁港及び初島漁港内の航路標識灯修繕など漁港施設の修繕に係る費用でございます。

次に、115ページに移りまして、第14節工事請負費の箕島漁港しゅんせつ工事費3,600万6,000円は、箕島漁港の泊地において、深さ不足により複数の漁船のスクリューが損傷する被害が発生しており、早急に対応しないと航路が保てない状況であるため、しゅんせつ工事を行うものでございます。

漁港管理費の特定財源といたしましては、国県支出金のところで、県の水産物供給基盤機能保全事業費補助金1,800万円を、地方債から市債で漁港施設整備事業債1,620万円、その他のところで、漁港施設占用料482万3,000円と漁港施設使用料439万4,000円の合計921万7,000円を見込み計上してございます。

次に、第4目漁業集落排水事業費の6,232万円は、漁業集落排水事業会計への補助金でございませう。

以上で、第6款商工水産費の歳出の部分についての説明を終わります。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めませう。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 107ページの世界農業遺産ファムツアー事業委託料、ファムツアーの内容を教えてください。

○児嶋産業振興課長： 世界農業遺産を契機として観光商品の造成を目指して、旅行者、メディア等に向けたファムツアーを開催するもので、20名程度の方を招聘して、ファムツアーを行うものでございませう。

以上でございませう。

○一ノ瀬委員： ファムツアーはどこら辺を周るのですか。紹介する場所とか。

○児嶋産業振興課長： 予算をお認めいただいたら、ファムツアーを実施できる旅行会社にプロポーザルで選定を予定しておりますが、現在、事務局として考えておりますのは、世界農業遺産の関連で、石積み階段園を見ていただいたり、有田みかんの収穫体験をしていただいたり、あと集荷場とか加工場の見学、その辺を中心にルートを設定させていただこうと考えてございませう。

○一ノ瀬委員： 一日とか半日とか決めていますか。

○児嶋産業振興課長： 現在の想定では、1泊2日の2日間で有田を周っていただくルートを考えてございませう。

○一ノ瀬委員： 有田の魅力、ミカンの魅力を発信して行ってください。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 3点お伺いします。

まず、1点目、毎回この地ノ島地域魅力再発見の事業があるんですけども、ここの内容については、毎年同じ内容で進めてるんですか。内容の説明をお願いします。それが1点。

それとインバウンド受入れ環境整備の補助金、これも万博にちなんで、これを進めてきてるんですけども、万博が開催されてるときでも、有田市へのインバウンドの受け入れ補助金の実態がどれだけどう生かされたのかっていうことと、今後、それがまだ必要なのかということについての御見解をお願いしたいと。

3点目については、漁業の担い手育成事業補助金、413ページですね。昨年度の実績、何

人あるのかと、その研修を受けられて、その後の経過ですね、どのようにその人たちがなっているのかといったところが分かれば、お願いしたいと思います。

○**児嶋産業振興課長**： まず1点目、地ノ島地域魅力再発見事業の内容でございますが、今年度も実施しております。毎年、事業内容が一緒かという御質問だったかと思いますが、小学校に希望を毎年聞いて実施しております。地ノ島にわたって体験できるメニューというのが幾つかございまして、小学校さんの希望のメニューを提供させていただいてるということで、毎年同じ内容ではございません。

今年度につきましては、地ノ島にわたって宝探しゲーム、そういうふうなことを行っております。

続いて2点目の、インバウンドの補助金の状況でございますが、今年度、インバウンドの補助金は2年目でございます。当初、2年間に限りの補助金ということで前回は委員会で説明をさせていただきましたが、インバウンドが増えていく中で、今後出てくる可能性のある補助金でもあるので、2年でやめてしまうのはどうなんですかというような御意見もいただいて、市で検討させていただいて、今年度も継続をさせていただきたいという補助金でございます。令和7年度の実績につきましては、相談ベースで1件でございますが、少ない状況ではございますが、今後の需要の変化、需要の増加を考慮して、件数を絞った上で、制度としては残していきたい。今後PRを続けて増やしていきたいというような状況でございます。

あと、最後3点目につきまして、漁業の担い手育成事業の補助金の実績ということだと思いますけれども、令和6年度につきましては、担い手のトライアル研修について、2名の研修を行っているところでございます。

その方々の状況はというような内容もあったと思うんですけれども、やはり漁業体験されても結構大変な作業もあるので、全てが全てトライアルの研修をされた方が漁師となっている状況ではございませんが、現在まで、担い手の研修を受けられた方、12名のうち、6名の方が漁業に就業されてる、今も継続して漁師をしているというようなことを伺っております。

○**花野委員**： 3点目の件については、半数の方が、継続されてるということで、いいかなと思ってます。

そういう方の中で、もう生活するのに、とてもじゃないといって帰るんだと言った人もいたんで、その辺どういう状況かなっていうのを確認した買ったので、ありがとうございます。

あと、地ノ島の地域魅力のやつについて、小学校の参加希望者を募ってということですがどのぐらいの参加者ですか。

○**南村商工観光係長**： 小学校からの参加者につきましては、学校によって学年等も異なりますが、渡船のキャパシティの都合上、おおむね1校当たり80名前後の生徒さんに参加いただいております。

なお昨年度につきましては、7校中6校の参加をいただきまして、400名台の生徒さんを御案内させていただいております。今年度は課外授業の日程の都合上、学校行事として参加されたのは2校で、およそ150名程度、加えて、現在この3月に、学校行事外で、生徒

さんを募るものを行っておりました、こちらは60名程度の見込みでございます。

○**花野委員**： 今後も子どもたちが、そういう中で健やかに育って、いい感覚を持てるようなものとして、進めていっていただきたいと思います。

○**西口委員長**： ほかにありませんか。

○**脇村委員**： ふるさと応援寄附のところでお質問させていただきます。

この間一般質問でもさせていただいて、7年の1月から12月期で35億の実績だったかなと思います。

この年度ですけれども、1月からそこまで大きな差は出ないという前提でお話しするんですが、今回予算として、45億として掲げられてると思いますが、実績と比べると10億程度の差があると思っておりますが、こちら在庫足りなかったよっていうのを解消した場合だとか、ポータルサイトをまた、改善していきますだとか、いろんな施策があったかと思っておりますが、それぞれで何億ずつぐらい増やすかという計画はありますか。

○**野井ふるさと創生室長**： 35億から45億まで増えるのかというご質問ですが、令和8年度も、12節委託料でふるさと納税ポータルサイト運用業務委託料ということで計上させていただいておりますが、今年度、テスト的に楽天のポータルサイトのみ運用を委託しました。それで大きな効果が得られましたので、令和8年度は対象のポータルサイトを拡大していきたいと思っております。

また新規事業者や新たな返礼品を開拓していくことで、新規の寄附も取り込んで予算額を達成したいと考えておりますが、個別で幾らずつ増やすということは特になく、全体で45億を達成したいと考えております。

○**脇村委員**： 10億って結構な開きだと思うんで、それぞれ、もう少し細かい目標を作っていくながら取り組んだほうが達成しやすいのではないかと思いますので、意見として聞いておいていただければと思います。

令和8年度予算の概要という資料の7ページの1番下、地域特産品等広報事業で13億9,500万。これだけ見ると、何か広報だとか13億使うみたいなイメージがわくんですけども、数字的に見ると、予算書のほうだと111ページ、このふるさと応援寄附金、記念品これ返礼品と一致してるんですけども、これは同じものなのか。

御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○**野井ふるさと創生室長**： 概要資料に記載の13億9,500万円と、予算説明書111ページのふるさと応援寄附記念品は同じものとなっております。

○**脇村委員**： この予算の概要のほうで、この広報事業、地域特産品の拡大を図るみたいな方向になってるんですけど、この書き方をした理由とか教えていただけますか。

ちょっと返礼品というふうには受け取れないんで、なぜこの書き方したのかというところを教えてくださいたいです。

○**野井ふるさと創生室長**： ふるさと応援寄附自体は、これまで縁のあった地域ですとか出身の自治体に対して、寄附を行うという制度ですが、この返礼品に関しては、それに対するお礼ということで、自治体からお送りさせていただいております。この返礼品をとおして、有田市がどういったところか、そういった魅力も同時にお礼状等で発信しておりますので、一部広報ということでこういった記載にさせていただいております。

○脇村委員： 思いとしては私も一致してますんで、素晴らしいことだとは思いますが、分かりやすいように書いていただけるとありがたいと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 107ページ、デジタルプロモーション事業委託料とか世界農業遺産ファムツアーとかあるんですけども、委託するだけではなく、これをするによって、どういう成果を生んだとかそこまで考えておられるでしょうか。

○児嶋産業振興課長： デジタルプロモーション事業に関しましては、観光ポータル、多言語対応のポータルサイトがございまして、そこへ最終的に流入してもらうように、広告を出したりする事業でございまして、成果としては、観光ポータルのほうにどれだけ流入があって、観光ポータルがどれだけ見られたのか、露出が図られたのかというところを検証する結果として設定してございます。

その人たちが、最終的にどれほど来られてるのかというところの具体的な効果までは、正確には把握できていない状況でございます。

○岡田委員： 視聴数とかはどのぐらいの設定をされていますか。

○児嶋産業振興課長： 今年度行いましたデジタルプロモーション事業の成果というところで行きますと、広告運用による記事のクリック数は期間中のクリック数11万8,020クリックがされておりまして、記事掲載をして広告を出した期間が8月から11月でございまして、そのVisit Aridaのページビューの数は、4万1,803ページビューで、前年度182%ということで、デジタルプロモーションの広告掲載期間中の露出効果は、十分あったというような評価をしております。

○岡田委員： 世界農業遺産については、先ほど20名で1泊2日っていうようなことを言われたんですけども、その20名の人選とか、宿泊はどこでされるのか教えてください。

○児嶋産業振興課長： 先ほども申しましたとおり、来年度プロポーザルで事業所の選定をして、詳細については、そこから出てきた提案も含め、決めることとなりますので、具体的には決まっておりますが、招聘する方々の想定としては、実際、ツアーを組む旅行会社さんであったり、メディア関係の方を人選して、20名ぐらいのメンバーであるというような想定にしております。

○岡田委員： 発信力のある方ということですけども、1泊2日で、どこで宿泊されるとこまでは計画には入ってないですか。

○児嶋産業振興課長： ルートにあわせて宿泊場所は決定するつもりでございます。今のところは市内の宿泊施設というような程度しか決まっていないという状況でございます。

○岡田委員： 私的にはくらしちやる矢櫃とか発信してもらえたらいいのではないかとこの感じで思っております。

この前、有田市でエンジンゼロワンを開催したと思うんですけども、その中で、いろいろな有識者の講演があって、参加させてもらったんですけども、私も、認定ミカンのシールのデザインとか箱とかいろいろ意見を聞いたんですけども、今回のエンジンゼロワンを受けて、その内容が反映されているようなところとか、あるんでしょうか。

○宮崎ブランド推進係長： エンジン01で御意見をいただいたということですが、認定ミカンのシールであったり、段ボールのデザインには、現在のところご意見の反映はしてご

ざいません。

○岡田委員： せっかくエンジンゼロワンで有名な方が指摘してくれたことが多々あったと思うんですけれども、ぜひとも、もう一度、ゼロワンの内容を見ていただいて、有田市の発展につなげるように、施策を打っていただけるよう、よろしくをお願いします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 110ページ、国内外販路開拓支援事業費補助金160万、ミカンの関係とか生果で、実際、海外へ販売ができたとかそういう実績はありますか。

○野井ふるさと創生室長： この補助金を使って生の果実を海外へ持って行かれたという実績はございません。皆さん加工品を中心に持っていかれております。

○児嶋委員： ミカンジュースとかそういう部類ですか。

○野井ふるさと創生室長： ミカンの加工品を出される方はジュースであったり、ミカンジュレであったりそういったものを中心に出展されております。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○武田副委員長： 113ページの水産振興事務事業で浜のうたせのPR、企業や官民学連携で実施するお魚さばき方教室にかかる経費とありますが、中身について教えてもらえますか。旅費とか75万とかいろいろありますが。

○児嶋産業振興課長： 浜のうたせで、例年、周年祭を5月ぐらいに開催しておりまして、周年祭りのイベントにかかる抽せん会の景品であったりとか、そういうイベントにかかる経費、プラスお魚さばき方教室、これも箕島高校の学生さんを対象に、浜のうたせの調理場の方が、魚をさばく講習みたいなことをしております。そのときにかかるお魚代、そういうふうな費用を積み上げたものになってございます。

○武田副委員長： それが、旅費という名目ですか。

○児嶋産業振興課長： 申し訳ございません。

○西口委員長： 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時28分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

○児嶋産業振興課長： すみません。

旅費の75万2,000円の内訳でございますけれども、水産庁の協議であったり、関係団体の視察等で、東京へ行く者の交通費と宿泊費の費用でございます。

○西口委員長： 休憩まで取ったのに、きちんとした答弁をしないと。

脇村部長。

○脇村経済建設部長： この水産振興事業費の中の旅費でございますけれども、その他のPR以外の関係の水産振興の関係で、水産庁であったり、関係団体へ出張費等になっております。

○武田副委員長： 了解いたしました。

あと、何名で何回行く予定ということは分かりますか。

○児嶋産業振興課長： 東京の旅費で3名が4回、2名が2回になってございます。

○武田副委員長： 承知しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 106ページ、創業支援補助金750万円。補助金の限度額と件数と、教えてください。

○児嶋産業振興課長： 補助率が4分の3の補助で上限額が50万円で15件を見込み計上してございます。

○成川委員： これは長いこと続いているけど、実績はどれぐらい出ているの。

○児嶋産業振興課長： 実績につきましては、徐々に増えてきてございまして、令和6年度の実績は12件で502万6,000円となっております。令和7年度は本日現在で、20件で900万円程度の予定となっております。

○成川委員： 20件で900万。今年そんなに予算を持っているの。

○児嶋産業振興課長： 今年度、当初予算より徐々に増えてきておりまして、一部流用しながら対応させていただいて、今年度の状況を見越して、来年度予算は増額させていただきたいという内容になってございます。

○成川委員： 令和7年度の予算は15件で計上していたんやな。

○南村商工観光係長： 補助金につきましては、当然年度間での増減というのがございまして、これまでも、一番多いのは令和3年度の18件でございましたが、その後は12件、11件、12件と推移をしてきておりまして、今回突然20件オーバーというような状況になっております。ただこの状況が来年度も続くかというところは不透明なところがございまして、流用が増えていることも加味しまして、15件とした上で、要望が多い場合は、ほかの補助金の執行状況も踏まえて、執行していきたいと考えてございます。

○成川委員： 詳しい説明ありがとう。

聞いているのは、7年度の予算はどれだけで、見たら分かるけども、それを聞かせてもらいたいんです。

○南村商工観光係長： 令和7年度予算につきましては、12件を見込んで予算計上しておりました。

○成川委員： 12件ということは600万。それで、8年度は750万に増やしているということやな。いいことですが、世の中を見てたら、だんだん寂しくなってきた店も減ってるように思うんよ。

それで新たな創業を考えて、市の活性化のために頑張ってくれる人が増えるのは結構なことなので、了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○福永委員： 115ページの工事請負費用、箕島漁港しゅんせつ工事費、今年は、幾らの予算立てていましたか。

○児嶋産業振興課長： 3,600万の予算でさせていただきます。

○福永委員： 担当、部長、課長で頑張っていて、毎年600万から500万しか付かないけども、それにスクリーンが傷むということで、大々的に頑張ってくれたと思う。8年度も

この3,600万付けてくれているということは、漁師は大変喜ぶと思います。

今年の予算では年明けに工事をしたのかな。それをもうちょっと早くやってもらえないかな。スクリューが傷まないのが漁師が喜ぶ。スクリューが傷むと何十万と費用がかかるんよ。

できるだけ早くしてあげてほしいけども、答えられたら答えでよ。

○児嶋産業振興課長： 新年度予算、なるべく早く執行できるように努力いたします。

○福永委員： よろしく申し上げます。

これで結構です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 関連してですが、今年度は3,600万、来年度は3,600万6,000円となってるけども、この6,000円の意味を教えてください。

○高野水産係長： 積算の関係で設計を組むと、消費税の割合とかがありますので、その分を載せてるだけになります。

積算すると3,600万きっちりとはならず、端数が生まれるので、その分が6,000円という形になってます。

○成川委員： 消費税の関係でそうなるの。これは漁協がするやつやろ。3,600万でやってよと言ってするのかと思ったけども、きっちりしてるんやな。

○高野水産係長： この工事自体は市が発注する工事ですので、市が設計するものになります。ある一定の量を漁協としてとってほしいっていうことで、その数量で積算すると3,600万ぐらいになります。

○成川委員： 競争入札か何かですか。

○高野水産係長： 指名競争入札になります。

○成川委員： 精密な見積りをしているのでそれで一生懸命やってください。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： ふるさと応援寄附金で、令和6年度がすごくミカンが不作であったのか、聞くところによると、市場の値段がよかったのが、市の返礼品にまで回ってこなかったのが要因ではないのかと、返礼品として市へ納めるよりも、一般的に値段がよかったという話は聞いていましたが、そのような要因があったのではないですか。

○野井ふるさと創生室長： 減った要因は、主要返礼品を出す事業者が、商品の在庫状況が不足しておりまして、ふるさと納税の返礼品に出すまでの在庫が確保できなかったというところもありまして、あとは他の同じような返礼品を出している自治体との価格競争でうちの返礼品のほうが高かったということで減少したということが主な要因となっております。

○児嶋委員： ちなみに、有田市の認定ミカンを納めてくれる農家の方は幾らで。

○野井ふるさと創生室長： ミカンの金額ですけど、ラインナップが11種類程度ありまして、幅はありますが、認定ミカンに関しましては、3キロで1万円の寄附額で農家さんにお支払いする額は3,000円。5キロは1万4,000円の寄附設定額ですので、4,200円お支払いしている状況です。

○児嶋委員： 私は農家ではないから、幾らくらいかということとは分からない。噂では市

のほうへ納めさしてもらったほうがよかったから、数量的には減ったにではないかという話を聞いたので、質問をさせていただきました。

○野井ふるさと創生室長： 令和6年に関しては、市場へ出荷するほうが値段が高いという状況でしたが、令和7年に関しましては、ふるさと応援寄附の返礼品に出すほうが、よかったのかなと感じております。農家さんからたくさん出品したいということで、連絡もいただいております。

○児嶋委員： 基本的には物の値段というのは、需要と供給のバランスで決まるということは自然の摂理ですから、そこら辺りも加味して、できるだけふるさと応援寄附金を集めていただきたいと思います。

それと112ページ、ふるさと応援基金積立金20億余り。要は予算は今45億ですか、それだけ入ってくるであろうから、そこから返礼品分などを引いた残りが20億余りとなって、来年度はいろんなところに使ってますね。実際どれくらい使ってるんですか。

○石井経営企画課長： 基金の取崩しというふうなことになるかと思えます。

令和8年度当初予算では、16億8,588万円となりまして、昨日、資料1ということでお渡しさせていただきました。その部分につきまして、内訳等を記載してございます。

○児嶋委員： その残りを次年度へ回せるというか。そのように捉えたらいいのですか。

○石井経営企画課長： 令和8年度でいきますと、今、予算でいきますと20億2,200万を積み立てるといことです。基金としては基金としてございまして、そこには残額がございます。そこから取崩していくところございまして、16億の取崩しを見込んで、令和8年度末残が29億くらいになるかなとそんな状況でございます。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 確認なんですけども。ふるさと応援寄附金の6年度決算は幾らでしたか。

○山原ふるさと創生係長： 6年度の決算ですけれども、寄附額が約42億2,500万円になっております。

○成川委員： 6年度決算で、もう決算は出ていますが、42億、7年度の見込み幾らやったかな。

○野井ふるさと創生室長： 令和7年度の見込みは約35億円となっております。

○成川委員： 6年度は、さっき児嶋委員さんがおっしゃったように、非常にミカンが高値で売れたんで、この返礼品に回すよりも、市場へ出したほうがもうかるんで、それで落ちたということですが、今の話聞いていると、42億で今年は35億。誰かが聞いたかも分からないけども、今年の下がっている要因、来年は45億の目標を掲げて頑張ってくれることはいいことなんで、そこら辺、少し説明いただけたらと思います。

今年は返礼品があるにもかかわらず減っている。話がおかしいのかな。

○西口委員長： ふるさと納税の予算は幾らになるの。

○野井ふるさと創生室長： 寄附額45億円で計上しております。

○成川委員： 大きな目標を掲げて、やってくれる。

○西口委員長： そういうことやろう。

○成川委員： さっきの児嶋議員の理屈からいくと、6年度で返礼品が不足して落ち込むはずなんよ。返礼品に回るやつがもう市場に出てしまっていて、返礼品不足になって、ふるさと応援寄附金が減る理屈になるんでね、理屈が合わないような気がするので、確認ということで聞かせていただきました。

○脇村経済建設部長： 説明させていただきます。

確かに先ほど児嶋委員おっしゃられたように、令和6年度はミカンの価格が非常によかったので、市場に出したいという方も多くおられました。

でもやはり今までふるさと応援寄附のほうで、助けていただいたという感謝の気持ちを持ってくれた農家さんが多かったので、結構皆さんこちらのほうに協力していただいた結果が42億という決算になっています。

今年度の落ち込みですけれども、ミカンというのではなくて、ミカン加工品ですね、ミカン加工品の返礼品の在庫が間に合わなかったというのが主な要因となっております。

○成川委員： 市場原理でいろいろ動いているので、全国で競争してる中であるので、今年はもともとの45億というのが一つの水準だと思います。

それを掲げて、全力を挙げて頑張るということで、来年、達成しましたという朗報をお待ちしております。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○生駒議長： ミカンの話はそれでいいけど、ほかの返礼品のこともあるのと違うの。

○西口委員長： 議長が今発言したけども、そのとおりだと思います。

その時々々の答弁で進めていくと、後でつじつまが合わなくなってくるで。

○野井ふるさと創生室長： 先ほども申し上げましたけども、今年度減った理由は、ミカン加工品の減少と水産物、うなぎの減少分でございます。

今年度の寄附額で1番多いのはミカンです。その次がミカン加工品、その次が水産物のうなぎとなっております。

○西口委員長： 今のでいくと、水産物とミカンよ。ふるさと納税に対するきちんとした認識を持たないと質疑しても、わけが分からない答えで終わって、それが事実だと思って頭の中に入れて、いつまでたっても、きちんとしたふるさと納税に対して質疑をしても意味ない。議論する土台が初めから間違っているの、いい答えが出ることはない。

委員会の途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後11時58分

再開 午後0時56分

○西口委員長： 休会前に引き続き会議を開きます。

質疑を継続いたします。

○脇村経済建設部長： 先ほどのふるさと納税の関係資料ができましたので、お配りして

○西口委員長： 配ってくれますか。

(資料配付中)

○西口委員長： 資料ついて説明を願います。

○野井ふるさと創生室長： お配りさせていただいた資料について、説明をさせていただきます。

1枚目には、令和7年4月から令和8年2月までの返礼品のカテゴリ別の件数とその構成比を、2枚目には、令和6年4月から令和7年3月までの返礼品のカテゴリ別の件数とその構成比、その右側に、対前年令和5年度の返礼品のカテゴリ別の件数等を記載させていただいております。

資料の件数を見比べていただければ分かるとおおり、ミカンは昨年度とほぼ同数の件数となっておりますが、3行目のミカン加工品につきましては、令和6年に比べ、約4万6,000件減少しております。

また、水産物と書いております6行目ですけれども、これはウナギとなっております、約2万4,000件減少しております。

2枚目の右側に令和5年度数字、水産物と書いておりますが、12万3,296件あったものが、徐々に減少しているといった状況です。

1枚目を見ていただいて、先ほど説明した件数の減少が、令和7年度のふるさと応援寄附額の減少の要因となっております。

○西口委員長： 説明は終わりました。

念のため、この資料に対して、何か御質問ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ終わります。

それでは、第6款に対する質疑を継続したいと思います。

○堀川委員： 矢櫃のくろしお、営業をやめたんですが、浜のうたせの降り口に、真新しい看板が最近上がってるけども、これはどこがどういう目的で建てたのか、分かりますか。

○児嶋産業振興課長： 市とか観光協会を出してる看板ではないかなと思われるのですが、現物を確認できておりませんので、確認させていただきます。

○堀川委員： 確認しといてください。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○中西委員： 105ページの紀文まつり補助金。有田市の広報にも、市長の言葉の中に載ってるんですけども、今年は市制70周年、世界農業遺産が重なるということで、紀文まつりを10月24日、25日で開催しますというふうに出ております。ドローンショーもやるよというようなことが書かれているのですが、詳細について御説明をお願いします。

○児嶋産業振興課長： 今年度の紀文まつりに関しましては、委員おっしゃるとおり、24、25の土日2日間で、規模を盛大にして開催する予定となっております。具体的には今後検討というところにはなりますが、紀州有田商工会議所が実施しております、ふるさとうまいもん祭りとの同時開催、りら創造芸術高等学校さんとの連携による市民参加ミュージカル、ミカンとミカン加工品の販売PRを行う有田みかんマルシェ、打ち上げ花火とそれにあわせてドローンショーの開催というものを計画しております。

各企画の詳細につきましては、現在、関係機関と事業所等々、調整をしているところでございます、次年度の紀文まつり実行委員会で、正式に御提案をさせていただきたいと考えてございます。

○中西委員：メインとなってこのプロジェクトを引っ張っていくのは、有田市が引っ張っていくのですか、商工会議所が引っ張っていくのですか。

○児嶋産業振興課長：各種団体で構成されております実行委員会というものがございませぬので、実行委員会が、主導して実施していくことになります。

○中西委員：実行委員会の会長は、市長でいいですか。

○児嶋産業振興課長：そのとおりでございます。

○中西委員：了解しました。

今回、10月のミカンが実る頃に来ていただく初めてのプロジェクトで、来ていただいた方に、やっぱりよかったよと思って帰っていただいて、また、ここに来たいというふうにしていただかないと駄目だと思うので、その辺のところ重々気をつけていただいて、場所もこれから決められると思いますが、渋滞で目的に行けなかったとか、泊まる場所がなく大変だったとか、そういう何か負の言葉だけが残ることのないように、十分配慮して進めていってください。よろしくをお願いします。

○西口委員長：ほかにありませんか。

○委員：なし。

第6款 商工水産費 質疑終了

○西口委員長：資料があるとのことですので、配っていただけますか。

(配 付 中)

それでは、第7款土木費の説明を願います。

○筋原都市整備課長：第7款土木費について、御説明申し上げます。

第7款土木費は、9億4,298万3,000円を計上し、前年度より、5億193万5,000円の減額となっております。

それでは、115 ページ下段をお願いいたします。

第1項土木管理費、第1目土木総務費で、1億2,491万2,000円を計上してございます。

内容は、右説明欄1職員給与費のほか、116 ページ上段、説明欄2土木総務事務事業で、事務にかかる費用や各種協会への負担金、117ページ中段説明欄3施設管理事業では、ポンプ施設の保守点検や維持管理等に要する経費などで、前年度と比較して1,148万8,000円の減となっております。

その主な要因は、道路台帳システム更新に係る委託料の減によるものでございます。

特定財源といたしまして、国県支出金では、県からの樋門管理委託金267万5,000円、その他で道路占用料193万5,000円を見込み、計上してございます。

次に、118 ページ中段から119ページをお願いいたします。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費で、1億6,944万8,000円を計上してございます。

内容は、右説明欄1道路維持事務事業で、道路維持に必要となる経費のほか、道路補修等のための作業員報酬や道路修繕料、社会資本整備総合交付金を活用し、5年ごとに行う道路橋定期点検委託料や、有田東大橋の塗装老朽化に伴う補修詳細設計委託料、トンネル

補修工事費等に要する経費などで、前年度と比較して2,578万2,000円の減となっております。

その主な要因は、道路舗装工事費の減などによるものでございます。

特定財源といたしまして、社会資本総合整備交付金による国県支出金6,765万円、その他ふるさと応援基金からの繰入金など6,478万3,000円を見込み、計上してございます。

次に、第2目道路新設改良費で、2億2,463万円を計上してございます。

内容は、右説明欄1職員給与費のほか、120ページ上段、説明欄2市道整備事業として、逢井地区アクセス道路新設工事費、地区内道路整備として、宮原町須谷地内の道路整備工事費や、幹線市道整備として、港地内の市道3号線ほか1路線、また老朽化に伴う有田中央大橋の主塔照明取替工事費などを、また説明欄3防災道路整備事業として、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、初島町里地内、市道979号線と市道708号線の道路整備に要する経費などで、前年度と比較して、4億6,774万2,000円の減となっております。

その主な要因は、市道7号線道路拡幅に係る物件補償費などが増加の一方、国道42号取付道路の国土交通省受託工事の委託料の減によるものでございます。

特定財源といたしまして、社会資本総合整備交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金などによる国県支出金8,005万円、地方債4,720万円、その他ふるさと応援基金からの繰入金6,850万円を見込み、計上してございます。

続きまして、121ページ上段をお願いいたします。

第3項河川費、第1目河川改良費で、1,460万円を計上してございます。

内容は、右説明欄1河川改良事務事業で県河川協会への負担金や、説明欄2河川改良事業で、県と共同で行う有田川の整備委託料、山田原地内の瀬井谷川河川改良工事費などで、前年度と比較して、1,080万円の減となっております。

その主な要因は、河川改良工事費の減によるものでございます。

特定財源といたしまして、その他ふるさと応援基金からの繰入金900万円を見込み計上してございます。

続きまして、121ページ下段から126ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費で、1,900万1,000円を計上してございます。

内容は、都市計画審議会の運営に要する経費や、各種負担金、箕島ポンプ場、港ポンプ場の維持管理や修繕などに要する経費で、前年度と比較して、622万6,000円の増となっております。

その主な要因は、122ページ説明欄下段、3都市計画施設管理事業にて、10需用費、修繕料で、箕島及び港ポンプ場の雨水排水ポンプ及び自家発電設備の定期的な点検修繕箇所が増えることによる増額になったものでございます。

特定財源といたしまして、その他ふるさと応援基金などの繰入金564万6,000円を見込み計上してございます。

続きまして、123ページ中段をお願いいたします。

第2目都市下水道費で、1億4,785万6,000円を計上してございます。

内容は、都市下水路の修繕やしゅんせつ、初島排水区2号幹線整備工事や初島・港・港東・箕島排水区の雨水公共下水道計画設計業務委託などに要する経費で、前年度と比較し

て、2,080万円の増額となっております。

その主な要因は、123ページ、説明欄下段3都市下水路改良事業、14工事請負費、初島排水区2号幹線整備費、また、下水道において大規模災害からの対応として施設台帳の電子化及びクラウド化が求められています。その台帳電子化業務が増えることによる増額でございます。

特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金による国県支出金5,100万円、都市下水路整備事業債3,010万円、その他ふるさと応援基金からの繰入金6,050万円を見込み計上してございます。

続きまして、その下、124ページ中段から125ページをお願いいたします。

第3目公園費で、4,846万2,000円を計上してございます。

内容は、ふるさとの川総合公園や都市公園の維持管理や修繕、健康スポーツ公園指定管理、駅前広場の管理に要する経費で、前年度と比較して631万7,000円の増となっております。

その主な要因は、125ページ、説明欄中段1公園管理事業、14工事請負費、ふるさとの川総合公園右岸改修工事費、また、箕島駅前駐車場整備工事費が増えることによる増額でございます。

この箕島駅前駐車場整備工事523万9,000円は、故障中の西側駐車場の機器更新と設備の老朽化により、不具合の多い中央駐車場の機器更新を行うもので、中央駐車場東側の無料区画4台分を中央駐車場の区画として組み入れます。

特定財源といたしまして、その他ふるさと応援基金からの繰入金など3,698万5,000円を見込み計上してございます。

続きまして、125ページ下段をお願いいたします。

第4目街路事業費では、都市計画道路 愛宕川端線及び内川港線の道路整備工事が完成したことによる廃目でございます。

続きまして、126ページをお願いいたします。

第5項下水道費、第1目下水道整備費で、7,149万8,000円を計上してございます。

内容は、右説明欄2下水道整備事業で下水道の修繕料や市内下水清掃委託料、機械借上げ料などのほか、宮崎地区の市道52号線下水整備工事ほか、5件の工事費や、新堂土砂仮置き場の土砂処分等に要する経費などで、前年度と比較して、628万円の増となっております。

その主な要因は、下水改良工事費の増によるものでございます

特定財源といたしまして、その他ふるさと応援基金からの繰入金5,720万円を見込み、計上してございます。

続きまして、その下、第6項港湾費、第1目港湾管理費では、県港湾協会への負担金として、8万円を計上してございます。

次に、その下、第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費で、44万円を計上してございます。

内容は、治水砂防協会並びに、県が行う急傾斜地崩壊対策事業への負担金でございます。特定財源といたしまして、その他で分担金として、12万円を見込み計上してございます。

続きまして、127ページ中段から129ページをお願いいたします。

第8項住宅費、第1目住宅管理費で、6,696万5,000円を計上してございます。

内容は、職員給与費のほか、市営住宅、改良住宅の維持管理や修繕などに要する経費で、前年度と比較して、1,784万4,000円の増となっております。

その主な要因は、127ページ説明欄中段、一般職員が一人増えたことにより、1職員給与費の増額によるもののほか、3市営住宅管理事業、10需用費建物修繕料で計画的に行っています、改良住宅の屋上防水修繕の棟数が増えたことによる増額でございます。

また、14工事請負費、市営住宅解体工事費は、古江見団地の空き家になった住宅の解体撤去費用が増えたことによる増額でございます。

特定財源といたしまして、その他住宅使用料など2,087万4,000円を見込み計上してございます。

続きまして、129ページ中段をお願いいたします。

第2目住宅新築資金等貸付事業費で、6万5,000円を計上してございます。

内容は、過年度に貸し付けました住宅新築資金等の償還事務に要する経費でございます。

特定財源といたしまして、償還推進助成事業補助金による国県支出金2万1,000円を見込み計上してございます。

続きまして、その下第3目住宅総務費で5,502万6,000円を計上してございます。

内容は、住宅リフォーム工事費補助金、不良空家等除却補助金などに要する経費で、前年度と比較して100万1,000円の減となっております。

その主な要因は、昨年度、逢井地区にある旧逢南旅館跡地を競売するため財産管理人への預け金がなくなったことによる減額であります。

現在、この残された土地については、財産管理人により財産処分の手続きを進めています。

特定財源といたしまして、空き家対策総合支援事業費補助金など、国県支出金320万円、その他ふるさと応援基金からの繰入金4,860万円を見込み計上してございます。

以上で、第7款土木費の説明を終わらせていただきます。

○生駒生涯学習課長：先ほど御手元にお配りさせていただきました有田市健康スポーツ公園の管理に関する業務の収支報告書について、御説明させていただければと思います。

令和6年度の健康スポーツ公園、ビッグスマイルパークの収支ですが、収入といたしまして、フィールド、ドームの利用料金収入、キッチンカー等の出店料等の自主事業に係る収入、それから、自動販売機の設置料、指定管理料合わせまして2,783万3,816円となっております。

支出としましては、職員等の人件費1,659万4,926円。備品や通信費、消耗品費等の事務費としまして、319万8,403円。水道光熱費やキュービクル等の建築設備等にかかる保守管理費などの管理費としまして、558万6,631円。合計2,537万9,960円となりまして、収入合計から支出合計を引いた収支は245万3,856円となっております。

以上でございます。

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 120ページの逢井地区アクセス道路新設工事費、前年度より減額したことで、工期はどれぐらい遅れることになりますか。

○児嶋建設課長： 前年度につきましては、当初、予算1億2,000万円を計上させてもらっておりまして、補助金が全くつかなかったことによって、その時点でも事業は遅れています。今回も1億円、事業費を計上させてもらっておりますが、用地が終わってないところは工事ができませんので、工事施工できる区間を計上したことによってこの事業費を計上させていただいております。

事業としては確かに遅れているんですけども、工事施工できるところは事業費を計上して、できるだけ遅れないようにしていく考えで、工事の発注をしていきます。

○一ノ瀬委員： できるだけ逢井地区の方の安全のために、工期を守っていただきたいと思えます。

続いて、124ページ、健康スポーツ公園指定管理料、指定管理されているところ、前回、文教厚生委員会のほうで視察させていただきました。そのときに、各委員様のほうから、避雷針と防犯カメラの設置を強く要望されていましたが、今年度、設置できるような方向で話は進んでるのでしょうか。

○生駒生涯学習課長： 指定管理者とも協議をして、費用面も含めて検討はしておりますが、まだ設置の決定には至っておりません。

○一ノ瀬委員： 今回収支を見させてもらったら、大体は人件費に充てられてますよね。

そこの人件費をどう削っていくかっていうのは、大変難しいところだと思うんですけども、やはり、利用してもらう方の安全、そこは重要視していただきたいと思えますので、できる限り、令和8年度中の設置に向けて、また、指定管理料をきちんと払ってるので、そこから設置するに当たって、費用面がまたプラスアルファで請求されないような方向できちんと話を持って行ってもらいたいと思えます。

○生駒生涯学習課長： しっかりと指定管理者とは協議をして、検討を進めていければと思っております。

○一ノ瀬委員： その方向で、よろしく願いいたします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 同じく124ページの健康スポーツ公園指定管理料2,400万、令和6年1月1日から令和10年3月31日までであったと思います。そのときの指定管理料は1,979万8,300円。増額している理由を教えてください。

○生駒生涯学習課長： 予算上は2,400万円の予算で、今回、御提示させていただいております令和6年度の指定管理料としては、1,979万8,300円でございますので、減額しているところではございますが、その要因としましては、当初の計画よりも、使用料収入が増えたものと、それから、支出の部分、主に水道光熱費ですけれども、そこが計画よりも、少なく済んだということで、指定管理料の減額となっております。

これは、協定に基づいて、そういう計算になっております。

○児嶋委員： 昨年の決算のときに出たので、同じ金額かなと思っていましたが、2,400万となっているので、そこをお尋ねさせてもらっているのですが。

○伊藤教育次長： 先ほど、お配りした資料と生駒課長が答弁させていただいたのは、令和6年度の実績でございます。

予算といたしましては、令和7年度も2,400万ありまして、今回も、債務負担行為の令和8年度につきましても、2,400万の予算を計上させていただいております

○西口委員長： よろしいですか。

○児嶋委員： はい。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 121ページ、有田川環境整備委託料500万を計上してありますが、中身について教えてください。

○児嶋建設課長： 有田川環境整備委託料の500万につきましては、今までも、県のほうで、有田川の伐採や浚渫を実施していただいております。市としても、何か協力できることがないかということで、市の予算を県に委託して、有田川の整備を少しでも進めてもらえないかということで、本年度も500万を計上させていただいております。

○成川委員： 委託先は和歌山県、当然、有田川は2級河川で県の管理なので、県が管理するのは当然ですが、それと別に、例えば伐採も道路から2メートルぐらいの草取りとか、ああいう基準があると思うけど、多分500万というのは、その基準を超えて、有田川をもうちょっと、きれいにする。災害に強いようにする。そういう意味だと思いますが、県の基準を超えて、2級河川だから本当は県が全てやってくれればいいんですよ。

有田市が、もうちょっと美化とか含めてやってほしいということであれば、その中身を教えてほしい。

○児嶋建設課長： 委員おっしゃるとおり、有田川は2級河川なので、県が実施するのが当然だと思います。

市としましても、この予算につきましては、去年から計上させていただいてまして、今年度実施してもらってる箇所については、ふるさとの川総合公園の法面を実施してもらっています。

それというのが、もちろん県が実施するべき話なんですけど、有田市が管理しているふるさとの川総合公園の法面、そこらへ遊びに来てくれる人が、気持ちよく遊んでいただきたいというところで、その区間について委託して県のほうで伐採していただいております。

○成川委員： 今の説明でいくと、ふるさとの川公園の法面、安全に、美しく、使ってもらうように、市も応分の負担をしますと、こういう趣旨ですね。

有田川は、ほんまに県が、もうちょっと予算をつけて、きれいな川にしてほしいけど。川の中はもうジャングル状態でしょ。これでは有田市の顔、有田川というイメージが非常によくないので、県のほうで頑張ってもらいたいけど、市のほうでも、ふるさとの川総合公園、これも大事やと思うのでね。

管理してるのは県ですが、有田市民の財産よ。そこら辺のことも、よく考えて、母なる川有田川をみんなの誇りになるように、頑張ってください。

○西口委員長： ほかにないですか。

○嶋田委員： 120ページの真ん中のほうなんですけれども、新施策で上がっていた、中央大橋のライトアップの1,850万の予算ですかね。

これは大変いいことだと思うんですけども、今回ですね、水銀灯をLEDにするという予算だと思いますが、このLEDにするのにフルカラーと説明があるんですけども、このフルカラーで1,850万したことに對して、例えば単色分での積算とかされたのか教えてもらっていいですか。

○児嶋建設課長： 有田中央大橋の主塔照明を、現在の水銀灯からLEDのカラーLEDに交換したいという予算です。単色についても積算はしていますが、もちろん単色のほうが、機材費は安くつくのは確かです。

ただ、今回このカラーLEDを採用して計上しているというところにつきましては、現在も有田中央大橋の主塔のほうは、週末であったり、年末年始にライトアップをしています。それをカラーでライトアップすることによって、有田市でもこんなことやっているとか、SNS情報の拡散であったりとか、有田市をPRする1つのポイントになればという思いがあって、今回このカラーLEDで予算計上させていただいております。

○嶋田委員： フルカラーは何色ありますか。

○児嶋建設課長： 約1,700万色表示できる仕様となっております。

○嶋田委員： 了解しました。

PRになったりすることはいいことだと思っております。

今の課長答弁にもあったんですけども、以前は年末年始とかのライトアップだけだったように記憶してるんですけども、これからも、週末とかバレンタインデーとかに、随時ライトアップされる予定であるのか聞かせてもらっていいですか。

○児嶋建設課長： はい、今まで通り運用する予定にしております。

○嶋田委員： 了解しました。

続いて、125ページのふるさとの川総合公園右岸改修工事費で、これは砂場ですか。

○筋原都市整備課長： 水神社の西側にありますゲートボール場に子ども用の砂場、5メートル角を考えて設置を考えております。

○嶋田委員： ここはバイオトイレを設置した前だと思うんですけども、最近バイオトイレもできたというところで、そこに砂場をというところで、あんまり子どもさんとかがその辺を歩いたり通ったりするのはあんまり見かけませんが、トイレの前に砂場ってどういう考えで、子どもさんとかは来てくれるという考えで砂場を設置するのか教えてもらっていいですか。

○筋原都市整備課長： ゲートボール場のあたりに、ふだん子どもさんは、いらっしゃらないとは思いますが、この河川敷は、春には鯉のぼりを泳がせたりしますので、お子さん連れの姿をよく見かけます。

子育て世代応援を掲げている有田市としましては、小さいお子さんを大事にしていきたい。この場所を選定した理由としましては、近くに、委員おっしゃられたとおり、バイオトイレが設置されております。ただ今、バイオトイレを設置している周辺のゲートボール場は、プレーされる方も少なくなり荒れていますので、その整備も、あわせてやっていきたいと考えております。

バイオトイレが近くにありますので、トイレが近くで砂場が汚いじゃないかって言われますが、きれいなトイレが近くにあるというところで、子ども連れの御家族の方も、快適

に過ぎられるのではないかなと思ひまして、この付近に砂場を考えております。

この予算は砂場だけではなくて、有田中央橋の下にある元ゲートボール場ですが、今、雑草とか生えて、荒れた状態の場所があります。その場所の整地もこの費用で整備しようと考えております。

○嶋田委員： 設置される考えを聞かせていただきました。

今、筋原課長がおっしゃっていた元ゲートボール場は反対側の認識でいいですか。左岸のほうですか。

○筋原都市整備課長： 有田中央橋の右岸のほうです。

○嶋田委員： そこに設置するということで、子どもさんとかが、砂場で遊んでいただいたらいいのですが、よく見かけるのが、犬の散歩犬とかを結構されている方もいらっしゃるかなと思ひますので、この砂場がペットのトイレにならないように、よろしくお願ひいたします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 125ページの箕島駅前駐車場整備工事費ですが、以前、雷か何かで故障したという場所のことでしょうか。

○中尾防災安全課長： 箕島駅前駐車場整備工事費は、今、委員おっしゃっていただきました、去年の3月に雷で故障いたしました西側駐車場の部分と、今回設備の老朽化により不具合の多い中央駐車場の機器更新についても行わせていただこうと思ひております。

また現在、中央駐車場の東側に無料区画の駐車場が4台分ありますが、それも今回、新たに中央駐車場を更新する際に、この4台分も一緒に区画として組み入れる予定にしております。

○岡田委員： 今回、予算が承認されれば、どれくらい時期に完成する計画でしょうか。計画されているのでしょうか。

○中尾防災安全課長： 御承認をいただきましたら、5月頃に施工業者が決定して、そのあと、管理方式の機器を工場において作成をするスケジュールを見積り業者からは聞いております。

今の状況では、9月頃に現場で設置工事を行うというスケジュールになっております。

○岡田委員： 了解いたしました。

続いて、124ページの都市下水道改良事業についてですけれども、雨水公共下水計画が、令和6年から令和8年の間で行われるとの説明が以前あったと思ひますが、令和9年からは実質その内容に沿って動き出すのでしょうか。

○筋原都市整備課長： 令和8年度に具体的な計画を立てます。令和9年度からは、それに沿って、まずは事業認可など、そういった事務手続を行っていく予定にしております。

○岡田委員： 実質、対策計画を立てて、それから実施していくという解釈でよろしいでしょうか。

○筋原都市整備課長： そのとおりでございます。

○岡田委員： 箕島とか初島のが、その中に入っていると思ひますが、優先的にどちらから始めるということはあるのでしょうか。

○筋原都市整備課長： 今、浸水の件で喫緊で困っている箕島地区からと考えております。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、私から1点だけ。123ページ、工事請負費で初島排水区2号幹線整備工事費6,050万で上がっていますが、具体的に内容の説明願います。

○筋原都市整備課長： 今おっしゃられた初島排水区2号幹線整備工事につきましては、過去から初島地区の山側の水を排水するために、太い排水管を入れていく工事となります。

令和9年度に完成予定ですが、令和8年度につきましては、200メートルの幹線の整備を予定しております。

○西口委員長： 場所はどこからどこまでよ。

○筋原都市整備課長： 国主神社付近200メートルでございます。

○西口委員長： これは継続して進めていくけども、今回このようになるということ、自治会には報告してくれていると思うけども、地元の議員とかも進捗状況については関心を持っていると思うので、報告しながら進めていっていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 128ページの市営住宅解体工事費。今、あちらこちらで撤去されているところを見かけますが、撤去後の利用について計画はありますか。

○筋原都市整備課長： この来年度予算の解体場所は、古江見にある市営住宅の1棟分を解体する予算であります。その団地については、団地の一部を解体した状態になりますので、まだ、全体的にどういうふうな利用をしていくかという計画はまだ考えておりません。

○一ノ瀬委員： 計画では、いつくらいに全撤去されるのでしょうか。

○筋原都市整備課長： 市営住宅でございます。人が住んでいる住宅でございますので、何年度に全部撤去できるのは不明であり、考えておりません。

○一ノ瀬委員： その住民の人は、周りがどんどん取り壊されていって、いつ壊されるのかという焦りみたいなものがあるようですので、きちんとフォローしながら、事業を進めていってください。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 委員長が言うてた初島排水区2号幹線整備工事について、この工事箇所の参考資料ではどこになりますか。

○脇村経済建設部長： 今、参考資料として配らせていただいている工事箇所図につきましては、建設課所管分の工事についての位置図になるかと思います。

今おっしゃられている2号幹線整備工事につきましては、都市整備課所管の工事となっておりますので、資料の中には載っていないと思います。

○成川委員： タイトルが土木費の工事箇所となっている。もし、そのまま突っ張るのであれば、工事箇所のところに建設課所管と括弧して書かないと、これは土木費の工事箇所やで。

○脇村経済建設部長： 申し訳ございませんでした。

訂正させていただきます。

建設課所管分と書き足しさせていただきます。あと都市整備所管分の図面もまた新たに資料提出させていただきます。

○成川委員： よろしく申し上げます。

そこで、何枚ももらうより、この有田市の地図に所管と書いても構わないけども、公園も含め、土木費の工事箇所の説明図として1枚にまとめてお願いしたいと思います。

○西口委員長： 今回の成川委員の主旨を十分御理解いただいて、今後は、改善した資料の提出をお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○筋原都市整備課長： 都市整備課より、一つ報告させてください。

9月定例会においてお認めいただきました、もうバイオトイレの設置について御報告させていただきます。

今月10日にふるさとの川総合公園にある水神社西側に無事設置されました。

現在は、水道や電気設備の付帯工事、また、確認完了検査、事務手続を行っている状況であります。

皆様に使っていただけるトイレとしましては、今月末から4月にかけて供用を考えております。

公園を御利用いただいている方については、付近に大きな看板を設置する予定にしております。

また、トイレが使用開始になれば、新市民向けメールやLINEなどでお知らせすることも考えております。

以上で御報告を終わります。

○西口委員長： 念のため、今の報告に対して、質疑はございませんか。

○委員： なし。

第7款 土木費 質疑終了

休憩 午後1時59分

再開 午後2時11分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第8款消防費の説明を願います。

○鎌田消防本部総務課長： 第8款消防費について、説明を申し上げます。

今年度の第8款消防費全体の予算額は、5億4,192万円を計上し、前年度と比較して、1億4,73万8,000円の減額となっております。

それでは、130ページ最上段をお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費で、予算額4億4,336万9,000円を計上しております。

内容は職員の人件費及び消防活動を円滑に遂行するための費用で、前年度と比較いたし

ますと1,293万6,000円の増額でございます。

主な要因は、職員給与費の増額によるものでございます。

主な内容につきまして、御説明申し上げます。

右説明欄 1 職員給与費で3億8,842万5,000円は、職員の人件費を計上しております。

次に、下のほう 2 消防事務事業で1,226万3,000円を計上しております。

前年度と比較いたしますと、32万円の増額でございます。

次に、131ページ右説明欄、中のほう 3 消防庁舎管理事業で1,230万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと5万7,000円の減額となっております。

次に、132ページ右説明欄、中のほう 4 消防車両管理事業で639万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと142万4,000円の減額となっております。

主な要因は、修繕料として消防車両の車検台数の減によるものでございます。

次に、その下から133ページにかけて、5 警防活動事業で1,188万1,000円を計上しております。

前年度と比較いたしますと、248万3,000円の増額となっております。

主な要因は、第18節負担金、補助及び交付金、和歌山広域消防通信指令事務協議会負担金で、今年度から必要となる高機能消防指令システム等本体の保守管理業務費用を計上し増額した一方、前年度に計上していた警防備品で、消防用ホース40本の整備が完了したことによる費用差額でございます。

次に、その下から134ページにかけて、6 救急・救助活動事業で823万1,000円を計上しております。

前年度と比較いたしますと、422万1,000円の減額となっております。主な要因は、前年度に計上していた救急備品、及び救助備品として現場活動用資機材の整備が完了したことによるものでございます。

次に、その下 7 予防活動事業で、314万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、169万6,000円の減額となっております。

主な要因は、その下第12節委託料で、ENEOS和歌山製造所にかかる特定屋外タンク貯蔵所検査委託料の減額によるものでございます。

次に、その下 8 防火啓発推進事業で、72万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、11万5,000円の減額となっております。

財源内訳といたしまして、130ページにお戻りください。

最上段その他で、消防法等関係手数料など903万3,000円を見込んでございます。

続きまして、135ページをお願いいたします。

最上段、第2目消防団費で、予算額4,441万円を計上しております。

内容は 消防団員の報酬及び活動などに要する費用で前年度と比較いたしますと 522万1,000円の増額となっております。

主な要因は、隔年に開催される消防団消防操法事業の皆増によるものでございます。

主な内容につきまして、御説明申し上げます。

右説明欄最上段、1 消防団事業人件費で、1,783万1,000円を計上しております。前年度と同額です。

次に、その下から136ページにかけて、2消防団活動事業で2,150万円を計上しております。

前年度と比較いたしますと、14万2,000円の増額となっております。

次に、その下3消防団消防操法事業で、507万9,000円を計上しております。先ほどの説明どおり、隔年に開催される消防団消防操法事業に費やす費用でございます。

財源内訳といたしまして、135ページにお戻りください。

最上段、その他で消防団員退職報償金など678万7,000円を見込んでございます。

恐れ入ります136ページにお戻りください。

下の段、第3目消防施設費で予算額5,365万2,000円を計上しております。

内容は、消防用施設の整備にかかる費用でございます。前年度と比較いたしますと1億2,280万5,000円の減額となっております。

主な要因は、1消防施設整備事業、第17節備品購入費で高規格救急自動車1台を更新整備する一方、前年度に救助工作車1台の更新整備、及び県消防救急デジタル無線整備事業が完了したことによる費用差額でございます。

財源内訳といたしまして、国県支出金で石油貯蔵施設立地対策等交付金4,500万円、その他で初島財産区繰入金50万円を見込んでございます。

続きまして、137ページをお願いいたします。

最上段、第4目水防費で予算額48万9,000円を計上しております。

内容は、水防に関する費用でございます。前年度と比較いたしますと9万円の減額となっております。

以上で、第8款消防費の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 消防操法事業についてですが、2年に1回開催されてるっていうのは説明で、参加される方の負担は、どんな感じですか。気持ちよくやっただけしているのか

○鎌田消防本部総務課長： 2年に1度、消防団員の方には消防操法大会に向けた訓練を行っていただいております。最大の目的は消防技術の向上というところで隔年に開催されております。一方で、全国的にも消防団の負担軽減という声も上がってきております。

有田市といたしましては、継続して必要であると考え、現在消防団の方で計画していただいております。ただ、委員おっしゃるとおり、消防団員の負担軽減ということも考慮し、訓練回数を見直すなど、負担に配慮した計画を立てていきたいと考えております。

○岡田委員： 136ページの高規格救急自動車。これは、現在も同レベルのような内容なのか、レベルを上げたような内容になっているのでしょうか。

○嶋田消防本部警防課長： 車両的には今とほぼ同等のものでございます。

新たに資機材といたしまして、電動ストレッチャー、自動心臓マッサージ機、半自動除細動器を搭載した高規格救急自動車になります。

○岡田委員： もう1回参考に聞かせていただきたいんですけども、ドローンの操作とか最新のデジタル機器を使ったような新しい形の訓練とかされているのでしょうか。

○武田消防次長： 今までと同様に、ドローンの操作訓練は継続的に行っておりまして、現場活動をおこなう職員は全員ドローンの操作はできるようにしております。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 135ページの給貸与品費に当たるのかと思いますが、新しく隊員になられた方とか、今、素晴らしい功績を出された方とか、勤続頑張ってこられた方の制服を見ると、体格のわりに服が大きいとか、大分小さいのではと思ったりするんですけども、新採のときに支給された後、更新とかはされないのですか。

○鎌田消防本部総務課長： 給貸与品費につきましては、新規入団時に、サイズをしっかりと測って支給しておりますが、年齢とともに太ってきたりとかして、体形が変わる場合があります。

その際は、まず各分団内で交換等の調整していただいておりますが、調整が難しい場合は、年度初めに要望を受け、新たに支給する形をとらせていただいております。

○一ノ瀬委員： 体に合ったものをお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 133ページ、負担金、補助及び交付金で996万5,000円。

今の説明を聞いてますと、119番にかけるところではなくて広域につながるというシステムを導入されていますので、毎年この費用を有田市消防として負担しないといけないというものでしょうか。

○武田消防次長： 和歌山広域消防通信指令事務協議会負担金の754万1,000円のことでしょうか。

○中西委員： はい。その辺のところ詳細を説明していただけたらと思います。

○武田消防次長： この費用は、議員おっしゃるとおり、毎年 和歌山広域消防通信指令事務協議会に対して同等額を負担金として、納めていくようになっております。

この金額は、以前、有田市単独で運用していた時は、約1,000万かかっていたんですが、754万1,000円になりますので、約250万円の減になっております。

○中西委員： 情報システム保守負担金とかってというのは、またその年によって変わる、デジタル無線運営協議会負担金なんかもその年によって変わる。

○武田消防次長： これらの負担金はほとんど定額です。

○中西委員： それは以前からずっと納めていて、今回、広域になったところの数字が、754万1,000円という予算で計上されているという理解でよろしいですか。

○武田消防次長： そのとおりでございます。

○中西委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○嶋田消防本部警防課長： 消防本部から御報告させていただきます。

令和7年度事業におきまして、消防車両であります、救助工作車が2月16日に更新整備され、納車完了していることを御報告させていただきます。

○西口委員長： ただいまの報告について、御質疑はありませんか。

○委員：なし。

○西口委員長：質疑はなしということですので、第8款を終了いたします。

第8款 消防費 質疑終了

○西口委員長：次に、第9款教育費の説明をお願いします。

○泉教育委員会参事：第9款教育費について、御説明申し上げます。

第9款教育費は、18億4,108万9,000円を計上し、前年度より2億8,020万4,000円の増額となっております。

それでは、137ページ中段をお願いいたします。

第9款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費で、1億296万3,000円を計上してございます。前年度と比較して、1,051万8,000円の減額で、その主な要因は、職員給与などの減額によるものでございます。

主な内容といたしましては、教育委員会の事務に要する経費でございまして、特別職給与費、職員給与費、教育委員報酬などの人件費や各種協議会の負担金などでございます。

139ページ中段をお願いいたします。

第2目教育指導費で、1億7,191万円を計上してございます。前年度と比較して、416万7,000円の減額で、その主な要因は、対象児童生徒の増加により修学旅行費補助金が増額した一方、大阪・関西万博教育見学の終了に伴い、バス借上料などが減額したことによるものでございます。

主な内容といたしまして、140ページ上段、2教育振興事業、第1節報酬、学校生活支援員2,818万4,000円は、小中学校の通常学級に在籍し、生活や学習上の困難を有する児童生徒を支援する17名分の人件費、141ページ上段、第12節委託料、中学生海外派遣研修業務委託料1,974万円は、市内在住の中学3年生または有和中学校へ通学している中学3年生を対象とした、生徒16名、引率2名分のオーストラリア・ケアンズでの語学研修に要する経費975万円、2025大阪・関西万博を契機に、教育的な覚書を締結している、アラブ首長国連邦、ドバイGEMSアル・バルシャ・ナショナル・スクールと有和中学生との国際交流を図るため、有和中学生2年生10名程度と引率2名分のドバイへの訪問等に要する経費で999万円を計上しています。

なお、すでに御承知のとおり、中東地域では軍事衝突が激化しており、有和中学生の訪問先であるドバイにおきましても、安全の確保が極めて困難な状況でございます。今後も現地の情勢に改善が見られない場合は、生徒の安全を最優先に考え、訪問の中止も検討してまいります。

次に、第18節負担金、補助及び交付金、修学旅行費補助金2,050万7,000円は、市内に住民登録がある市内外の小中学校に通学する児童生徒の修学旅行費用を補助する経費、第24節積立金のこども未来基金積立金500万円は、未来を担うこどもたちが、先端技術に関する知識向上及び国際交流等に要する経費の財源に充てるための経費、142ページ上段、4学力向上推進事業、第12節委託料、外国人英語指導助手派遣委託料2,046万円は、小中学校での

外国語活動推進に要するALT 4名分の経費、143ページ上段、5 学校部活動体制整備事業、第18節負担金、補助及び交付金、学校部活動体制整備事業補助金468万7,000円は、部活動の地域展開を推進する経費でございます。

恐れ入りますが、139ページにお戻りいただきまして、財源内訳の特定財源としまして、国県支出金で、紀の国緑育推進事業補助金など693万2,000円、その他で、こども未来基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など1億2,885万5,000円を見込み計上してございます。

143ページをお願いいたします。

第3目教育諸費では、4,019万1,000円を計上してございます。前年度と比較して62万1,000円の増額でございます。

主な内容といたしまして、1 学校施設管理事業、第13節使用料及び賃借料で、文教施設借地料3,087万4,000円、144ページ、3 通学路等整備事業で、第10節 需要費、修繕料220万円は、通学路グリーンベルトの補修に要する経費でございます。

143ページにお戻りいただきまして、

財源内訳の特定財源としまして、その他で、ふるさと応援基金繰入金など、260万8,000円を見込み計上してございます。

144ページ中段をお願いいたします。

第2項小学校費、第1目学校管理費で3億2,628万5,000円を計上してございます。前年度と比較して3,170万5,000円の増額で、その主な要因は、建物修繕料や河南地区3 小学校の屋内運動場空調機設置工事に係る設計業務委託の完了に伴う減額や、学習支援システム使用料の科目変更による減額があった一方、令和9年度に箕島小学校へ入学を予定している、肢体不自由により配慮が必要な児童の対応として、階段昇降機等の設置工事費や、河北地区4 小学校の屋内運動場空調機設置工事に係る設計業務委託料などが増額したことによるものでございます。

主な内容といたしまして、144ページ、1 小学校管理運営事業は、小学校7校の管理運営のための経費で、第1節報酬、学習支援員270万9,000円は、特別支援学級に配置する3名分の人件費、145ページ、第10節需用費、消耗品費1,394万1,000円は、各学校に配分する経費に加え、津波避難時における非常用持ち出し袋などの購入費用、建物修繕料3,147万円は、各学校に配分する経費に加え、箕島小学校で段差解消修繕など3件、田鶴小学校で大プール昇降はしご修繕1件、保田小学校で屋内消火栓設備修繕など4件、宮原小学校で受電設備機器交換修繕など2件、糸我小学校でプール機械室軒裏修繕など2件、初島小学校で外壁塗裝修繕1件、港小学校でプール転落防止策修繕1件の経費を計上してございます。

146ページ、第12節委託料、コンピュータ保守委託料566万円は、校務用パソコン等の保守点検に要する経費、訪問看護委託料179万4,000円は、医療的ケアを必要とする児童に対応するための経費、第13節使用料及び賃借料、機器借上料3,658万1,000円は、各小学校の校務用パソコン、学習指導用パソコン、校務用ファイルサーバなどの借上料、147ページ、第17節備品購入費、一般備品819万円は、各学校に配分する経費に加え、小学校7校にボトルフィルタータイプの冷水機を設置する経費などを計上してございます。

2 教育扶助事業では、就学援助制度に基づく扶助費で、新入児童学用品費扶助282万円は、要保護者の就学支援として、国が定めた単価にふるさと応援寄附分2万円を加算し、支援

の拡充を図っています。

3 情報教育推進事業、第12節委託料、コンピュータ保守委託料905万7,000円は、児童用タブレット等の保守委託に要する経費、第13節使用料及び賃借料、機器借上料3,249万8,000円は、一人一台端末の児童用タブレット等の借上料を計上してございます。

148ページ、4 小学校施設整備事業、第12節委託料2,138万8,000円は、宮原小学校の家庭科室に空調機を新設するための監理業務委託料、令和9年度に箕島小学校へ入学を予定している、肢体不自由により配慮が必要な児童の対応として、階段昇降機を新設するための設計監理業務委託料、令和9年度に箕島、宮原、初島、港小学校の体育館に空調機を整備するための設計業務委託料を計上しています。

第14節工事請負費、宮原小学校特別教室空調機設置工事1,353万円は、家庭科室に空調機を新設する工事費、箕島小学校階段昇降機等設置工事費1,320万円は、令和9年度に箕島小学校へ入学を予定している、肢体不自由の児童に配慮したバリアフリー化工事で、主に利用する北舎西階段の1階から3階に、レール設置型いす式階段昇降機を設置する工事費を計上しています。

恐れ入りますが、144ページにお戻りいただきまして、財源内訳の特定財源としまして、国県支出金で、学校施設環境改善交付金、特別支援教育就学奨励費補助金など866万円、その他で、ふるさと応援基金繰入金など1億2,645万9,000円を見込み計上してございます。

148ページ下段をお願いいたします。

第3項中学校費、第1目学校管理費で1億8,936万3,000円を計上してございます。前年度と比較して444万1,000円の減額で、その主な要因は、中学校大会参加者補助金が増額する一方、学習支援システム使用料の科目変更などにより減額したものでございます。

主な内容といたしまして、1 中学校管理運営事業は、有和中学校の管理運営のための経費で、149ページ、第10節需用費、消耗品費1,023万5,000円は、学校に配分する経費に加え、津波避難時における非常用持ち出し袋などの購入費用や、学習用デジタル教科書の購入費用など、燃料費615万円は、有和中学校体育館棟ガス式空調のガス代など、建物修繕料180万円は、維持補修費及び防湿対策など、150ページ、第12節委託料、スクールバス運行業務委託料2,286万9,000円は、宮原、糸我地区の有和中学生の通学を目的としたスクールバスに要する経費、第13節使用料及び賃借料、バス借上料410万円は、有和中学生の通学を目的としたデマンドバスに要する経費を計上してございます。

151ページ、第18節負担金、補助及び交付金、有田地方・和歌山県中学校大会参加者補助金595万5,000円、中学校全国・近畿大会参加者補助金1,091万7,000円は、全国・近畿・県・有田地方大会に出場する生徒に対し、交通費、宿泊費などを補助する経費、中学校通学費補助金203万1,000円は、有和中学生の通学を目的とした、JR利用に要する経費を計上してございます。

2 教育扶助事業では、就学援助制度に基づく扶助費で、新入生徒学用品費扶助343万9,000円は、要保護者の就学支援として、国が定めた単価にふるさと応援寄附分2万円を加算し、支援の拡充を図っています。

3 情報教育推進事業、第13節使用料及び賃借料で152ページ、機器借上料4,552万1,000円は、一人一台端末の生徒用タブレット等の借上料を計上してございます。

恐れ入りますが、148ページにお戻りいただきまして、財源内訳の特定財源としまして、国県支出金で、特別支援教育就学奨励費補助金など404万9,000円、その他で、ふるさと応援基金繰入金など9,768万円を見込み計上してございます。

第3項中学校費までの説明は以上でございます。

○生駒生涯学習課長： 続きまして、生涯学習課所管分の予算案について、御説明いたします。

152ページをお願いします。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で、3,796万6,000円を計上してございます。

内容は、職員の人件費と社会教育活動などに要する経費でございます。

主な事業は、153ページをお願いします。

右説明欄3はたちのつどい開催事業で、118万1,000円、155ページをお願いします。

7地域と学校の連携・協働体制推進事業では、学校と地域をつなぐコーディネーター謝礼などに要する経費などで492万7,000円を計上してございます。

152ページに戻っていただいて、財源内訳でございますが、特定財源として、国県支出金483万1,000円は、県支出金の地域と学校の連携・協働体制推進事業費補助金448万8,000円、訪問型家庭教育支援推進事業費補助金23万8,000円、人権教育総合推進事業費補助金10万5,000円を見込み計上してございます。

155ページ下段をお願いします。

第2目公民館費で、4,956万4,000円を計上してございます。

内容は、公民館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して、622万7,000円の減額でございます。

主な要因は、宮原公民館のコミュニティセンター化に伴い、宮原公民館分の10月以降の人件費や管理運営に要する経費が減少するものでございます。

主な事業としましては、157ページをお願いします。

第17節備品購入費で、糸我公民館1階応接室のエアコン購入費用として187万円を計上してございます。

155ページに戻っていただいて、特定財源でございますが、その他478万9,000円は、ふるさと応援基金繰入金450万円、公民館使用料14万4,000円などを見込み計上してございます。

157ページをお願いします。

第3目 図書館費で、7,681万円を計上してございます。

内容は、職員の人件費や図書館の運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、196万7,000円の増額でございます。

主な要因は、2図書館運営事業、第1節報酬で、事務補助員など会計年度任用職員の報酬増額などによるものでございます。

主な事業としましては、2図書館管理運営事業、158ページ、第17節備品購入費で電子書籍を含む図書購入費で2,471万3,000円を計上してございます。

157ページに戻っていただいて、特定財源としまして、その他2,491万8,000円は、ふるさと応援基金繰入金2,440万円及び図書購入費寄付金50万円などを見込み計上してございます。

158ページ下段をお願いします。

第4目文化振興費で、1,664万8,000円を計上してございます。

内容は、美術展開催、文化協会への補助金や市民会館の自主事業実施に係る文化芸術振興事業委託料などの文化振興及び文化財保護に要する経費でございます。昨年度と比較しまして、124万1,000円の増額でございます。

主な要因は、糸我王子社の樹木伐採委託料や市指定文化財保存整備費補助金の増などによるものでございます。

主な事業は、1文化振興事業の、159ページ、第12節委託料で、市民会館自主事業実行委員会への文化芸術振興事業委託料1,000万円などがございます。

特定財源としまして、その他で、1,023万2,000円は、ふるさと応援基金繰入金700万円、及び文化振興基金繰入金300万円などを見込み計上してございます。

160ページをお願いします。

第5目教育集会所管理費で、109万3,000円を計上してございます。

内容は、北原及び須谷教育集会所の管理に要する経費でございます。前年度と比較しまして、9万9,000円の減額でございます。

161ページをお願いします。

第6目文化福祉センター費で、2億7,819万1,000円を計上してございます。

内容は、職員の人件費と文化福祉センター管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、2億1,119万7,000円の増額でございます。

主な要因は、老朽化により不具合が生じている空調設備改修工事を実施することによるものでございます。

主な事業としまして、163ページをお願いします。14節工事請負費で、空調設備改修工事費、2億1,461万円を新規計上してございます。

161ページに戻っていただいて、特定財源でございますが、地方債2億1,460万円は、空調設備整備に係る事業債、その他783万5,000円は、文化福祉センター使用料450万円及びふるさと応援基金繰入金330万円などを見込み計上してございます。

163ページをお願いします。

第7目青少年費で、1,435万2,000円を計上してございます。

内容は、青少年センターの管理運営や子ども会、青少年育成のための補助金に要する経費などがございます。昨年度と比較しまして、125万3,000円の減額でございます。

主な要因は、1青少年センター管理運営事業、第1節報酬で、会計年度任用職員の減によるものでございます。

主な事業では、164ページをお願いします。

2青少年教育活動事業で、第18節負担金、補助及び交付金で地域子ども会活動事業補助金76万円と青少年育成事業補助金245万円を計上してございます。

163ページに戻っていただいて、特定財源としまして、国県支出金27万5,000円は、県支出金で、青少年センター費補助金13万5,000円、地域子ども会活動支援事業費補助金14万円、その他の20万円は、親子体験教室参加者負担金10万円及びジュニアリーダー育成研修参加負担金10万円を見込み計上してございます。

164ページ最下段をお願いします。

第8目資料館費で、3,006万2,000円を計上してございます。

内容は、職員の人件費や郷土資料館、くまの古道ふれあい広場、くまの古道歴史民俗資料館の管理運営等に要する経費でございます。前年度と比較しまして、374万5,000円の増額でございます。

主な要因は、歴史民俗資料館のエアコン修繕が完了したことに伴う減額の方で、特別展開催事業の増額などによるものでございます。

主な事業では、167ページ上段をお願いします。

5特別展開催事業931万8,000円を計上してございます。この特別展の内容は、市制施行70周年を記念しまして、市指定文化財の仏像等を中心とした展示を開催する予定でございます。

164ページに戻っていただきまして、最下段、特定財源としまして、その他942万2,000円は、ふるさと応援基金繰入金930万円、特別展図録販売代金5万6,000円などを見込み計上してございます。

167ページ下段をお願いします。

第9目市民会館費で、6,244万1,000円を計上してございます。

内容は、職員の人件費と市民会館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、484万8,000円の減額でございます。

主な要因は、1職員給与費で、職員の減などによるものでございます。

主な事業は、168ページをお願いします。

第10節需用費の建物修繕料で、紀文ホール客席誘導灯取替修繕等で318万5,000円を計上してございます。

167ページ下段に戻っていただいて、特定財源としまして、その他2,035万3,000円は、ふるさと応援基金繰入金250万円、市民会館使用料1,200万円、市民会館駐車場使用料570万円などを見込み計上してございます。

169ページ下段をお願いします。

第10目コミュニティセンター費で、5,014万円を計上してございます。

内容は、旧宮原小学校跡地に今年秋に完成予定の宮原コミュニティセンター運営に係る職員の人件費や管理運営に要する経費でございます。こちらは新規施設となりますので、前年度からは皆増となります。

続きまして、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費で、1,503万4,000円を計上してございます。

内容は、職員の人件費やスポーツ推進委員の報酬、旅費など保健体育事務事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして、108万4,000円の増額でございます。主な要因は、職員給与費の増額によるものでございます。

次に、172ページ下段をお願いいたします。

第2目学校給食センター費で2億4,336万6,000円を計上してございます。前年度と比較して451万1,000円の増額で、主な要因は、2学校給食センター運営事業、第12節委託料、学校給食調理業務委託料で、令和8年8月からの新規契約に向け、昨今の人件費高騰分に

対応するための増額などがございます。

主な内容としたしまして、173ページ、2 学校給食センター運営事業、第10節需用費、給食材料費 1 億1,181万4,000円、第12節委託料で、学校給食調理業務委託料5,614万4,000円、給食配送業務委託料454万円、米飯加工委託料774万4,000円など給食調理等に要する経費、174ページ、3 学校給食センター管理事業、第10節需用費、修繕料1,516万4,000円は、維持補修費に要する経費や蒸気配管修繕費などを計上してございます。

なお、学校給食費につきましては、令和8年度においても、小中学校ともに給食無償化を継続してまいります。

172ページにお戻りいただきまして、財源内訳の特定財源としまして、国県支出金で、給食費負担軽減交付金など7,279万円、その他で、小中学校給食費負担金、ふるさと応援基金繰入金など5,589万2,000円を見込み計上してございます。

174ページ下段をお願いいたします。

第3目体育振興費で、1,422万6,000円を計上してございます。

内容は、スポーツ協会に対する補助金や市民スポーツ大会の委託料、金沢市スポーツ協会との交流事業補助金、市が主催、後援する大会への会場借上料、市町村対抗ジュニア駅伝大会などの社会体育活動に要する経費や児童生徒が全国大会等へ出場する際の全国大会等出場奨励金や各スポーツ教室指導員謝礼など生涯スポーツ振興に要する経費でございます。前年度と比較しまして、200万8,000円の増額でございます。

主な要因は、昨年度まで第6款商工水産費で計上していました有田みかん海道マラソン大会事業費補助金を所管替えにより、第9款教育費に移行したことによるものなどでございます。

特定財源としまして、その他831万1,000円は、スポーツ振興くじ助成金410万4,000円、ふるさと応援基金繰入金420万円などを見込み計上してございます。

175ページ下段をお願いいたします。

第4目社会体育施設費で3,381万9,000円を計上してございます。

内容は、市民球場、市民体育館、初島庭球場の各施設の指定管理料や各施設の修繕などの管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、249万円の増額でございます。

主な要因は、修繕料等を精査し、減額した一方で、保田地区体育館（旧保田中学校体育館）への空調設備設置に係る設計業務委託料を計上したことによる増額でございます。

特定財源としまして、その他3,311万円は、ふるさと応援基金繰入金2,200万円、市民球場広告掲出料490万7,000円、市民球場命名権料60万円などを見込み計上してございます。

176ページ下段をお願いします。

第5目水泳場費で8,666万5,000円を計上してございます。

内容は、市民水泳場及び男浦水泳場の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、130万9,000円の増額でございます。

主な要因は、市民水泳場の空調機の三方弁及びモーターダンパーの取替修繕費用を計上したことによるものでございます。

主な事業では、第12節委託料で、市民水泳場指定管理料7,900万円を計上してございます。

特定財源としまして、その他 7,900万3,000円は、ふるさと応援基金繰入金7,900万円、電柱占用料3,000円を見込み計上してございます。

以上で、第9款教育費の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： 141ページ、中学生の海外派遣研修の件ですけれども、先ほどの説明の中でも、中東の状況によってドバイについては、今のところは様子を見るというお話でしたが、ドバイにも爆弾は落とされとるし、そういった意味で、できるだけ早いうちに、イエスかノー、僕は「ノー」のほうを希望しますけれども、しておいたほうが、あとあと動きやすいかなと、直近でとなると、いろんな面で大変になるかなと思ってます。その辺の判断については、より早くお願いしたいと思います。

それから、これで最終年度になるのかな。ドバイの後の計画はしていないという考えでよろしいでしょうか。

○泉教育委員会参事： まず1点目のドバイ研修の件ですが、現在、中東地域で軍事衝突が起こっている状況です。派遣のタイミングを早く判断してはというところですが、委託業者を決定する入札や、研修を希望する有和中学生の面接などもありますので、5月中には判断したいと考えております。

現在の情勢ですと、長期にわたり影響があることも想定しており、現時点において派遣は厳しいのではないかと考えているところです。

令和9年度以降につきましては、ENEOS様からの御寄附の目途が立たないため、ドバイに渡航しなくてもオンラインでつながるなど、交流が継続するよう検討しています。

○花野委員： ドバイとの交流については、この前の交流に参加させてもらった中で、文化の大きな違いと、ドバイの生徒の中で、余りにも極端な差があるな。というのは、富豪の子どもさんと、そうでない子どもさんとの極端な差があるというのが1点目。

その差は何かというと、富豪層の人たちは、もうそこへ参加しないで、自分らだけで勝手にやっているとか、そういうような面も多分にありますので、余り意味がないというふうに僕は捉えました。そういうことで、この件について終わります。

それと、もう一つオーストラリアのケアンズのほうですけれども、これは市内、他校から何人参加されていますか。

○泉教育委員会参事： 令和7年度は16名が参加しました。

○伊藤総務係長： 参加の内訳は、有和中学生が13名、その他の学生が3名です。

○花野委員： 分かりました。

合計で16名ということですが、例えば、一つは英語圏というかな。そちらのほうが、よりメリットがあるのではないかと思います。ホームステイとか、そういう中で、英語圏の方との交流という意味でも、価値がある海外派遣ではないかと考えています。

もし、早くドバイ行の中止を決定した場合は、ケアンズのほうの枠を広げてはどうかと思います。

その辺のことは、ENEOSさんの了解のもとで動かないといけないと思いますので、その辺

も含めて一度御検討をよろしくお願いしたいいたします。

○泉教育委員会参事： その点につきましては、受け入れていただけるケアンズ高校や関係部署とも協議をいたします。

○花野委員： よろしくお願いいたします。

続いて、176ページの市民水泳場の指定管理の件です。

毎年指定管理料はこの金額で変わりませんが、今、かなりの方が利用されていると見受けられます。収益というか、どういうふうな感じで伸びていってるのか。

いや、現状維持で収益は変わってないとか、その辺のほうを教えてくださいたいと思います。

○生駒生涯学習課長： 利用料収入は、令和2年の開館以降、微増ではございますが、右肩上がりで伸びております。委員おっしゃるように、利用者も増えておりますし、自主事業でやっております小学生の水泳教室なども、大変多くの方が参加されておりますので、順調に進んでいると認識してございます。

○花野委員： 施設のジムのマシンとかありますよね。時間帯にもよるかなと思いますが、利用をしづらいということを皆さんから伺いますけども、器具を増やすとか、プールが見える休憩所がありますよね。例えば、そこへ器具を増設するとか、今後検討していくことはないのですか。

○生駒生涯学習課長： 指定管理者とも、定期的に協議、情報共有を行う中で、そういった器具を利用しにくいということは認識しております。

ただ、スペース的にも新しい器具を増やすということは、なかなか難しいところでありまして、今委員おっしゃっていただいた、プールを見学するところも、水泳教室に来られている保護者の方が見ておられたりするスペースでもありますので、そこに器具をとというのは難しいと考えております。

ただ、人気のあるマシンの増設、そのバランスで対応できるものとかは、前向きに考えていきたいと指定管理者とも話をしております。

○花野委員： 了解しました。

人が多くなってくればくるほど、そういう器具も必要になってくると思いますので、今後そういったところで、中長期的でも構いません。御検討のほうをしていくということをお願いしておきます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 箕島小学校への階段昇降機器設置について、配慮が必要な児童への迅速な対応として、評価させていただきます。

それで質問ですが、150ページのスクールバス運行委託料2,200万からついてると思いますが、利用者はどのくらいでしょうか。

○泉教育委員会参事： 1日の平均利用者数は宮原で40名程度、糸我は30名程度でございます。

○岡田委員： 糸我のほうのバスが小型になったと思いますが、利用者が減少しているからでしょうか。

○泉教育委員会参事： 糸我地区につきましては、令和6年の生徒数は40名、令和7年度

は45名ですので生徒数は若干増加しています。大型バスから中型バスに変更した理由は、中型バスでも乗車できると判断したためです。

○岡田委員： 将来的には、電車一本とかは難しい状況でしょうか。

○泉教育委員会参事： スクールバス運行の見直しという大きな課題があります。新有田市立病院が開院を予定しており、そのタイミングでデマンドバスを活用し、宮原地区、糸我地区の通学に活用できないか検討しているところでございます。

○岡田委員： 個人的に利用者数が減ってくると一人当たりの単価が高くなってくると思うので、また電車通学か、また今デマンドバスという方法もあると言ったので、そちらのほうで、早期に考えていただきたいと思います。

続いて、173ページ、学校給食ですけれども、県のほうから補助金出て市も無償化へ進んだと思いますが、今年から、国のほうも、そこに力を入れてくれると思いますが、市的にはその負担額とかはどんな流れになるのでしょうか。

○泉教育委員会参事： 小学校につきましては、国から児童一人当たり5200円の単価が示されており、その単価と児童数、そして11箇月を乗じた金額が交付金の対象となります。交付金割合は10分の10、県費として交付されることになっております。

中学校につきましては、国の対象となっておりません。中学校は今年度に引き続き、県から2分の1の補助金がされる予定となっております。

○岡田委員： そういう感じで、給食に対して、補助がいろいろ手厚くなっておりませんが、児童・生徒たちが満足いく献立になっているのか、もっとほしいよというような声がないか、そういうところは調べられているのでしょうか。

○谷輪給食センター長： 学校給食センターの栄養士が緻密なカロリー計算を行い、十分な栄養をとっていただけるような献立としています。

○岡田委員： そんな感じで、僕も調べて、1箇月トータルしたら平均を満たしているという内容でありましたが、やっぱり、日によってカロリーに高い低いがあるということがありまして、児童・生徒的には、もう少しボリュームのあるものが欲しいという声を聞いたことがありますので、そういう点も踏まえて、ぜひとも、生徒たちが充実するような内容の献立をしていただきたいと思います。

それと、オーガニックという給食を最近よく耳にしますが、毎回そういう感じでは難しいと思いますが、一日オーガニックを試してみる考えはないのでしょうか。

○泉教育委員会参事： オーガニック給食についても、学校給食センターと協議をしているところでございます。

学校給食センターの食材は大量消費しますので、条件としては量と納入期限を守っていただくこととなります。そのあたりも踏まえ、前向きに検討しているところです。

○岡田委員： 了解しました。

続いて、有田みかん海道マラソンでゲストランナーを招待という企画がありますが、具体的にどういうイメージをしているのか、教えていただければと思います。

○生駒生涯学習課長： 具体的にまだ、誰ということを決めておりませんが、インフルエンサー的な人と考えております。

○岡田委員： ぜひとも有田市の活性化につなげるように、よろしく申し上げます。

以上です。

○西口委員長： 今の関連で、ゲストランナーね。箕島駅裏の宮徳。あの子はある面では有田市のスーパースターよ。箱根駅伝で2回連続優勝したときのアンカーよ。

そういう人にゲストランナーをお願いしてやってもらう。そういうことも考えてほしいと思います。

ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 中学校の海外派遣の件ですけども、オーストラリアのケアンズは中学校2年生、ドバイが中学校3年生対象でしたか。

○泉教育委員会参事： ドバイが2年生、オーストラリアのケアンズが3年生でございます。

○一ノ瀬委員： 多分これ、両方に申し込みはできなかったと記憶していますが。

○泉教育委員会参事： その制約はございません。

○一ノ瀬委員： やっぱり子どもたちは、オーストラリアにしてもドバイにして、英語を一生懸命に勉強して、行くに当たっての意欲はとても高いものがあるので、ドバイに関しても、もうここに行くんだということで、一生懸命勉強してるお子さんは、たくさんおられます。

5月中に考えていただくってことですが、子どもたちの勉強に対する意欲を削がない、ドバイの代替案で意欲を持たせてあげるような、そういうところを考えていってほしいと思いますが、何か考えはありますか。

○泉教育委員会参事： 代替案ということですが、まだ何も定まってないところでございます。

ドバイについては、渡航中止となっても、2年生を中心に学校同士でつながっていきたいと考えています。

○一ノ瀬委員： 前向きに勉強したいという子どもたちのために、代替案は早急に考えていただきたいと思います。

続いて、144ページの学習支援員さん、前年度よりも減額になっていますが、減額の要因って何でしょうか。

○泉教育委員会参事： 減額の理由でございますが、令和7年度は時間外勤務を多く計上してしまして、その時間外勤務の見直しや、期末勤勉支給対象者を3名から1名に減員したことが要因でございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○武田副委員長： 150ページでスクールバスなんですけど、バスに乗ってる方の男女比は分かりますでしょうか。あと電車で何人、自転車は何人というのも分かれば教えてもらえますか。

○泉教育委員会参事： まず1点目の男女比でございますが、男女比は確認できておりません。あと、通学方法についてのアンケートを学生にとっておりますので、報告させていただきますと、宮原地区からは約90名が通学されておりまして、バス35名、電車10名、自転車35名、その他10名でございます。糸我地区からは約45名が通学されておりまして、バ

ス30名、電車3名、自転車9名、その他で3名でございます。

○武田副委員長： その他というのは送迎ということですか。

○泉教育委員会参事： その他の内容について、細かく指定していませんが、おそらく送迎かと思われます。

○武田副委員長： 承知しました。

続いて、144ページのグリーンベルト通学路整備事業で220万、これはグリーンベルトだけですか。

○泉教育委員会参事： その通りです。令和8年度の修繕箇所につきましては、下中島の市道21号線、宮原公民館付近の市道23号線、港小学校付近の市道888号線のグリーンベルトのうち、部分的に塗装が剥がれている個所の塗り直しを考えているところでございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○嶋田委員： 150ページのスクールバスのことで、過去に一般質問させていただいたところがあるかなと思います。新有田市立病院ができて、デマンドバスの運行体制というのも変わって、警察であったり、交通安全会議みたいなどころと多分協議されると思いますが、そのときに、今回この中学校のデマンドバスの移行ということについて検討されたのかどうか、聞かせていただけますか。

○泉教育委員会参事： その点につきましては、所管の経営企画課とも協議を進めているところです。

○嶋田委員： 今、スクールライナーで、ほかの地域がデマンドバスを使って通学されると思いますが、スクールライナーで立っている方もいらっしゃると思いますが、バスの乗車定員は何名ですか。

○泉教育委員会参事： 正確な数字は分かりませんが、約40名程度かと思います。

○嶋田委員： それくらいかなと理解していましたが、今、アンケートをとってくれて、糸我地区と宮原地区の方がスクールバス、これはアンケートですけども、35名とか40名ぐらい、アンケートの結果で見たら40名以内かなってところであるので、これから子どもがだんだん少なくなっていくところもありますし、もっと早めに手を打っていただきたいというところもあって、スクールバスに2,200万かかっているのに対して、デマンドバスの経費であれば4倍ぐらい抑えられると思うので、そこでまた、デマンドバスに変わったら金額ももう少しかかるとは思いますけども、その辺も加味して、検討していただきたいところをお願いしておきます。

続いて、147ページのボトルフィルターは、一般備品のところの予算という認識でよかったですか。

○泉教育委員会参事： おっしゃるとおりでございます。一般備品の819万円に入っておりまして、7校分で455万円を計上しております。

補足ですが、現在、学校側と設置場所について協議をしています。設置場所が決まれば3月末までに給排水工事、電気設備工事を行いまして、予算が承認されましたら直ちに入札手続きを進め、できる限り早期に設置したいと考えているところです。

○嶋田委員： 了解しました。

また夏と言っても、5月、6月ぐらいからまた暑くなってくると思いますので、可能な

限り早く設置していただけるようお願いしておきます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○堀川委員： 金沢とのスポーツ交流の話ですが、今回の予算は行くほうですか。

○生駒生涯学習課長： 令和8年度につきましては、金沢へ行く番になります。競技としては、剣道の競技で、剣道の団体が行く予定となっております。

○堀川委員： 剣道やな。分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 小学校と中学校の予算にある非常用持ち出し袋の詳細について、説明をお願いします。

○伊藤教育総務係長： 小学校と中学校の各学級に一つ非常用持ち出し袋を設置しようとする予算でございます。学級に一つということ、担任の先生が非常時に持って出るというような想定で、袋の中には、簡易トイレ、ホイッスル、ライトなどが入っております。

○中西委員： 学級に一つという今説明がありましたが、小学校で何個、中学校で何個をするかということで、個数を教えていただければ。

○泉教育委員会参事： 小学校は51学級分で51個、中学校で3学年分の学級で19個を予定しています。

○中西委員： これは今年からですよ。

○泉教育委員会参事： 令和8年度からの新規予算でございます。遠地地震による津波警報が発令されたことにより、その後の対応について学校側と協議をした結果、このような備えがあればとの意見から予算計上させていただいております。

○中西委員： 分かりました。

中学校は19個で、その費用というのはどこに当たりますか。

○泉教育委員会参事： 中学校の非常用持出袋については、149ページの第10節需用費、消耗品費1,023万5,000円に計上させていただいております。

○中西委員： 単価は幾らで計算されていますか。小学校も中学校も同じですか。

○泉教育委員会参事： 小中学校とも同じものでございまして、一つ1万4,850円でございます。

○中西委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： 先般、ニュースになっていましたが、学校の給食センターの会所がガス漏れでマンホールが爆発して、蓋が二、三メートルぐらい吹き上がったということがございました。

定期的なガス漏れチェックとか、そういうことをなされてるのか、またしていないのであれば、今後そういうガス関係の漏えいチェックというの、必要じゃないかなというふうに思いますので、この場を借りて報告させていただきます。

○谷輪給食センター長： プロパンガスを使用しております、納入業者がメーターを確認していますので、ガスが漏れているかどうか把握できていると考えています。ガス管からの漏洩確認はできていませんが、メーターによるガス漏れ確認はできています。

○花野委員： 割とこのメーターで見にくいガス漏れというのは、ホース関係とかそうい

った中で、どのようなチェックするのかというと、石けん水でジョイントのところ、接続とかしてるところを確認すると、そっからぶくぶくと泡が出てくると、そういうことで確認ができます。

会所というのは一番低いところにございますので、ガスの滞留がしやすいということでそこで何らかの要因で、火気があったら爆発するということになりますので、そういうふうな感じで、日常的に点検などをしていただけたら、より安全に一層できるのではと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 143ページの文教施設借地料の詳細、教えてください。もし、いつから、借地になっているかということも教えてください。

○泉教育委員会参事： まずは借地の詳細情報について、御報告させていただきたいと思います。借地対象者が一部重複していますので、対象者は14名となっています。

内訳は、有和中学校9名、箕島小学校1名、田鶴小学校3名、箕島高校3名ございます。

○伊藤教育次長： もう一つ、いつからかということにつきましては、学校開設のときからです。ただ、徐々に購入していますので、件数は減ってきてますけども、現在の借地は今、参事が申し上げたとおりでございます。

○岡田委員： 3,087万4,000円の内訳を教えてください。

○泉教育委員会参事： 借地料の内訳は、有和中学校2,139万6,214円。箕島小学校127万4,272円。田鶴小学校581万8,035円、箕島高校238万4,834円でございます。

○生駒議長： 新しい議員さんもいるので、後日、一覧表を提出してもらおうということで

○西口委員長： それでよろしいですか。

○岡田委員： これについては、僕が議員になったときに先輩議員からずっと言われてる話だと思うので、新しい議員もおられるんで一覧を作っただいて、近況でどういう交渉されているのか、また、成果とかあれば教えてください。

○泉教育委員会参事： 有和中学校建設の際、地権者に用地購入のお声掛けをさせていただいておりますが、いずれも売買には至っていません。成果でいうと、有和中学校敷地の一部に関電の土地がございまして、そこは買収させていただきました。また、箕嶋神社の借地部分を返還しております。

○岡田委員： ずっと3,000万を維持して、ずっと借地が続いているということで、もう本当にこれは手放さない限り、このまま続いてしまうという思いはあります。

取りあえず、問題提起させていただいたんで、職員の皆様、意識を忘れることなく、よろしくお願ひいたします。

○成川委員： 今の話でいいですか。

大事なことなんですけどね。買収する、これはもう一番大事。でも、例えば、いろんな事業をやっている、正当な評価があつて、借地をしている。これ当然、あり得る話なので。それが正当かどうかは、いろんな角度で見ないことには分からない。

この地主さんらもその場所の固定資産税を払っている。結構な金額になる。損得というのもこれおかしいけども、やろうと思ったら、その差引をしないといけない。それで、どんな評価でこれが正しいかっていう、そこがまず第一だと思う。

もちろん買収は大事。この一応有和中学校、建設に当たって、全地主さんには声掛けていると思う。大金持ちか、大地主か知らんけど、土地には執着のある人たちやと思います。

そのときに、さっき正当な評価ということからすれば、もともと長い歴史があって、最初は、固定資産税とリンクしていたと思います。

学校のためであれば、空いているからいいやないか、ただ固定資産税を払う分ぐらいの借地料はくださいというところからスタートしている、今も大分離れてしまっていると思う。

この話というのは、義務教育施設でもう長いこと使っているほうには、占有権もあるわけよ。それで、声を掛けて買収に行ったときに、同時にね、借地料の引き下げ、もともとの歴史から説き起こしたら、引下げってさせてほしいんや、あるいは売ってくれませんかというそんな交渉をしないと、ただ、どうですかということていくと、売りませんということになる。

普通の評価からすると、地主さんは、今は土地を持っていて、借地料もらうしか得なんよ。

そこら辺のことも、いろいろ歴史的な経過もあるけどね、なかなか難しい話ですけども頑張ってください。終わります。

○生駒議長： ちょっと一個だけ。

箕島高校の借地料払っている。そこら辺の交渉、検討はやっているの。

○伊藤教育次長： 箕島高校につきましては、箕島町立女学校を県立高校に移管する条件として、当時町が学校の土地を地権者から購入して県に寄附するという条件で、協定を締結しています。

有田市で買った分もあるんですけども、そういう協定を結んでおりますので、買えない分については、先ほど参事が申し上げたとおり、いまだに借地になって、県に無償で貸している状態です。

県のほうも担当が代わりますので、県教委へ、私も出向いて、交渉が途絶えないように、こういうことがありますよという現在の状態の説明をやっておりますが、県からは当時の協定をきちんと守ってくださいと言われております。交渉については継続してやってございます。

○生駒議長： それだけは粘り強くやってもらわないと。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 確認しておきたいんですけど、176ページの社会体育施設費の空調設置工事設計業務委託料430万1,000円。これ場所はどこですか。

○生駒生涯学習課長： もとの保田中学校の体育館、今は保田地区体育館となっておりますが、そこになります。

○成川委員： そこら辺はいろんな事情とかあるのですが、避難場所になっているかどうか知りませんが、有和中学校に統合して、小学校7校、合わせて8校体制になって、それぞれの体育館がある。その残った体育館、社会体育に使っているのかもしれませんが、小学校にも体育館はあるんやろ。

○伊藤教育次長： 小学校につきましては、まずは河南から、次に河北というふうに計画

を立てて整備する予定でございます。

今、成川委員がおっしゃってる保田地区体育館、宮原小学校跡の宮原地区体育館につきましても、学校はなくなってますけども、社会体育に必要とか、当然地区の避難所になりますので、そういう面からも、今回空調をつけるものでございます。宮原地区体育館につきましても、既に、そういうふうに工事が進んでございます。

○成川委員： 建物は老朽化していると思うけどね。

地域の要望もあると、社会体育施設として、日夜、利用されてる、いざというときは、避難所にもなるということだと思いますが、それはそれで判断していいけども、やっぱりこの公共施設は、今、委託料で集約して、合理的な経営をというような話をしているところへ、要望があるので、これはもう大事なことです、こういうのをやっぱり少しは我慢してもらって、施設を集約して、市としての、合理的な経営、運用していこうよという視点が、何か要望あったらすぐつけてくれる。空調も1億近くのお金要るんやで。

こんなに次々やっていって、財政がうまいこと回っていくのか心配になったもので。

それは十分、検討してやってください。

続いて、糸我稲荷神社の楠の木が指定文化財になっていて、それを補助金出して保存するんだとか何とかって、ページは分からんけど、あったでしょ。文化振興費か、文化財保護費か。その内容を教えてほしい。

○生駒生涯学習課長： 市の指定文化財であります糸我稲荷神社ある楠の木が3本ありますが、それが生い茂っておりまして、道にはみ出している状況で、電線にも若干かかっておりますので、大きな風等で折れたりして危ない、学校の近くでもありますし、そういったところで剪定、伐採、美しくして、安全を図ろうとするものでございます。

○成川委員： 大きな木の枝が落下したら、とんでもない事故が起こります。これの安全対策を図るということは当然のことですが、それが160ページ、樹木伐採委託料148万5,000円のこれですか。

○生駒生涯学習課長： その樹木伐採委託料は、また別でして、今おっしゃっていただいている糸我稲荷の楠の木のところは、同じ160ページの18負担金及び補助金、交付金というところに計上しておりまして、これは市の指定文化財ですけれども、所有者が神社というところになりますので、市の指定文化財を整備するということで、市から補助金を出しているところですので、事業主体は神社になります。

○成川委員： それはいい。

その上の委託料で樹木伐採委託料は、これENEOSの敷地にある椒古墳に枝がはびこっているの、それを伐採するということか。

○生駒生涯学習課長： 失礼しました。

その委託料の樹木伐採委託料に関しましては、糸我王子社上手の山から、木が生い茂っておりまして、近隣のミカン畑に影響を与えているというところがありまして、そこを伐採しようとするものでございます。

○成川委員： あそこは市有地ですか。これは文化財と違うよ。

○生駒生涯学習課長： 有田市の土地、市有地になります。

○成川委員： そこが危ないから伐採するの。危険だということで、あそこで休憩される

方もおられると思うので、地域からの要望でそう判断したということやな。

○生駒生涯学習課長： そのとおりでございます。

○成川委員： 分かりました。

ついでに浄妙寺の指定文化財管理費補助金とありますが、寺がお守りしてる市の指定文化財を市が何かで補助してるということになるのか。

○生駒生涯学習課長： この補助金に関しましては、浄妙寺の床が破損しているところがあります。その建物自体が文化財になっておりますので、それを寺が直す、それに市が補助する形になります。

○成川委員： 建物も指定されているの。仏像は知っていますが、建物も。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 児童・生徒の一人一台のパソコンを入れ替えは、毎年この費用で入れ替えていくのではないですよ。

○泉教育委員会参事： 債務負担行為により、長期リース契約をさせていただいております。

○中西委員： 了解しました。

中古パソコン、タブレット、今職員さんは議会で使用されてるかと思いますが、この今回の予算で、タブレットを使えない方にタブレットを支給して、高齢者とか、ひとり住まいの方に貸し出すタブレットにこれを使うのですか使わないのですか。それとも、新しくタブレットを購入して支給していくのですか。

このタブレットは、次に活用する先があるのですか。

○五味経営管理部理事： デジタル推進室の関係の事業ですので、私から答弁させていただきます。

それについては、制度設計のときに、教育委員会とも協議をさせていただいて、できるかどうか業者に確認をしましたが、古いタブレットなので、スペックが合わず難しく活用はできないというところで回答をいただいておりますので、そのほうが経費を抑えられるのは間違いありませんが、難しいというところで、ほかから借りる形で予算は別のところで計上しております。

○中西委員： 入れ替えたパソコンの行先はなく、そのまま処分という考え方でよろしいですか。

○泉教育委員会参事： 小中学校で使用していたタブレットパソコンが668台、ノートパソコンが700台ございます。今後これらを廃棄する予定です。

これらのパソコンは、破損や故障で電源が入らない、起動はするがOSが古くてセキュリティ上の問題があるなど、使えないものとなっています。

廃棄処分に係る見積りを業者から徴取していただき、個人データを消去する前提で、処分費と買取り費用が相殺され、費用負担が生じない可能性もございます。

今後処分費用が発生しないよう、柔軟に考えてまいります。

○中西委員： 了解しました。

使えるものは、使っていただいて、使えないのは、処分するしかないと思うので、そういった物を渡すことによって、処分してくれる業者と交渉してください。

○西口委員長： ほかにはいいですか。

○委員： なし。

第9款 教育費 質疑終了

延会 午後4時29分

令和7年9月定例会
予算決算委員会記録【当初予算の部】

令和8年3月13日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第21号 令和8年度有田市一般会計予算
議案第22号 令和8年度有田市国民健康保険特別会計予算
議案第23号 令和8年度有田市初島財産区特別会計予算
議案第24号 令和8年度有田市介護保険特別会計予算
議案第25号 令和8年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 令和8年度有田市上水道事業会計予算
議案第27号 令和8年度有田市立病院事業会計予算
議案第28号 令和8年度有田市漁業集落排水事業会計予算

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事
石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長
中尾一之防災安全課長・福田典久デジタル推進室長
山崎希恵税務課長・谷中祐子財政係長
濱口 裕総務管財係長・中尾幸平防災安全係長
中川真一収納係長・上野山緑市民税係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事
桃井克博こども課長・上村泰広福祉課長
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長
網谷彰洋高齢介護課長・上田章二生活環境係長
前川加津子育て推進係長・沖並由紀子保険年金係長
冷水茉耶介護保険係長・梓谷まりえ高齢者支援係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長

児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹・山原正義ふるさと創生係長
高野芳隆水産係長・福田展樹みかん農政係長
志水公平工務係長・嘉藤峰征公共建築係長
水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
井本恵介工務給水係長・南村敏嗣業務係長
出納室 森川高行会計管理者
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

再開 午前10時00分

○西口委員長： おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

議事に入る前に、昨日の教育委員会からの資料を皆さんに配付しております。

第9款については昨日で閉めていますので、質問については、個別でお願いしたいと思います。

それでは、議案第21号、令和8年度有田市一般会計予算、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費の説明を願います。

○石井経営企画課長： 予算説明書177ページ中段をお願いいたします。

第10款災害復旧費でございます。

第1項農林水産施設災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、それぞれ科目設置でございます。

次に178ページ、第11款第1項公債費につきましては、13億580万6,000円で、前年度と比較しまして1億435万6,000円の増加は、4年度借り入れ分の増加によるものでございます。

第1目元金で長期債の元金償還金12億408万7,000円を、第2目利子で1億171万9,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

第12款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円を計上してございます。

第10款災害復旧費から第12款予備費の説明は以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 利子が前年度に比べ40%増加していますが、要因を教えてください。

○石井経営企画課長： それぞれの借入れ分を積み上げて、パーセントをかけたところ、このものになっているというところがございます。元金につきましては、4年度分の分が、追加されておりまして、そのようなことになってございます。

○岡田委員： 金利の上昇によるリスクとかはどう考えておられますか。

○石井経営企画課長： 近年の利子上昇ですので、今年度借入れも含めて当然、負担は大きくなると、想像してございます。

○岡田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○脇村委員： 確認ですけど、これは長期債だと思いますが、金利自体は変わってはいない。変動とかではなくて固定。

○石井経営企画課長： 固定金利でございます。

○脇村委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、私から聞いておきたいと思います。

金利の変更で予定していますが、今年中に、何回予定されていますか。

○石井経営企画課長： 金利につきましては、借入れが3月の末、5月の末、そのときに借入れることとなります。その時点の利率において、お借りすることとなります。

補正予算のときに、上限のほうとか、変更させていただいたその5%以内には収まる見込みかと思っております。

○西口委員長： 今、上限が5%と書いてあります。この前までは、3.5%で5%に上げた。

今期は、予定していたよりも、まだ、上がると予測されます。そうすると、上げてくれた金利の増減、云々については、今のよりも増えて不足してくるかもしれません。

そこら辺りを十分踏まえてやっていただきたいと思います。

ほかにないですか。

○児嶋委員： もし5月までに、どうしても、近い将来起こさないといけないということが想定されたら、上がるまでに借りておくということとはできない。

○石井経営企画課長： 今、有田市で起債を借りてるのは、まだ利率の低い財務省とか、地方公共団体金融機構とか、そういうところで、公的資金というんですけども、市場の金利よりも、比較的低いところでお借りしているのが現状でございます。

それが毎年3月とか5月とか、月々の借入れはございますけれども、今のところは3月、5月の借入れを予定してございます。利率につきましては、今のところ直近の分で1.6%から3%ぐらい。推移してございますので、今回お認めいただいたら5%以内というそういうようなところでは、収まると考えてございます。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費 質疑終了

○西口委員長： それでは、第1条の歳入部分と、第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までについて、当局の説明を求めます。

○山崎税務課長： 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

予算説明書の3ページをお願いいたします。

第1款市税でございますが、総額は、34億5,784万5,000円でございます。前年度と比較しますと、額にして3,818万1,000円の増、率にして1.12%の増となっております。

以下、各税目について、御説明申し上げます。

第1項市民税につきましては、14億8,813万円で、前年度と比較して、7,334万円の増額となっております。

前年度の決算見込及び国の地方税収入見込額等を参考に計上してございます。

第2項固定資産税につきましては、16億7,489万7,000円で、前年度と比較して、2,007万9,000円の減額となっております。

このうち、家屋につきましては、新築及び取り壊しによる増減を、償却資産につきましては、減価償却を、また、各税目、それぞれ前年度実績も考慮し計上してございます。

国有資産等所在市町村交付金につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。

3ページ下段から4ページをお願いいたします。

第3項軽自動車税につきましては、1億1,784万8,000円で、前年度と比較して、1,021万円の減額となっております。減額の要因は、環境性能割が廃止される見込みによるものでございます。

第4項市たばこ税につきましては、前年度と比較して493万円減の1億7,607万円を、第5項入湯税につきましては、前年度と比較して、6万円増の90万円を計上してございます。

次に、第2款地方譲与税、合計額7,646万4,000円につきましては、各税目それぞれ、令和7年度の収入状況と、国の地方譲与税収入見込額を考慮し、計上してございます。前年度と比較して、第1項、第1目地方揮発油譲与税は200万円の減額、第2項、第1目自動車重量譲与税は200万円の増額となっております。

5ページをお願いいたします。

第3款利子割交付金は、前年度と比較して370万円増額の720万円、第4款配当割交付金は、前年度と比較して840万円増額の3,150万円、第5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度と比較して460万円増額の3,740万円で、いずれも前年度の実績と国の地方税収入見込額等を参考に計上してございます。第6款法人事業税交付金は、県の交付見込みにより、前年度と比較して430万円減額の3,750万円を計上してございます。

以上で第6款までの説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 6ページをお願いいたします。

第7款地方消費税交付金は6億5,000万円で、本年度実績を勘案し、前年度と比較して2,000万円の増加を見込み計上してございます。

第8款環境性能割交付金は、環境性能割廃止により科目設置でございます。

第9款第1項地方特例交付金4,200万円は、国の地方財政計画を参考に住宅借入金等特別税額控除、及び環境性能割廃止等による減収補填分を見込み計上してございます。

第2項第1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、前年度と比較して270万円減少の20万円を見込み計上してございます。

第10款地方交付税につきましては、普通交付税で国の地方財政計画を参考に、前年度と

比較して2億5,500万円増額の33億5,500万円を、また、特別交付税においては、前年度と同額の6億5,000万円をそれぞれ見込み計上してございます。

第11款交通安全対策特別交付金120万円は、前年度と比較して10万円の減少を見込み計上してございます。

これまで説明いたしました歳入は、全て一般財源でございまして、ここから以降は、特定財源を除き一般財源のみ説明いたします。

恐れ入りますが、17ページ下段をお願いいたします。

第16款財産収入のうち一般財源は、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入の市有地貸付料716万8,000円、18ページ上段の第2項財産売払収入345万1,000円でございます。

次に、18ページ下段の第18款繰入金のうち一般財源は、第1項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金6億円、第2目減債基金繰入金4億円でございます。

次に19ページ下段をお願いいたします。

第19款繰越金の科目設置としての1,000円でございます。

その下の第20款諸収入のうち一般財源は、第1項延滞金、加算金及び過料400万円、第2項市預金利子の科目設置としての1,000円、第3項貸付金元利収入134万4,000円でございます。

20ページ中段から22ページ上段にかけての第4項雑入で、主な一般財源を申し上げます。

20ページの右説明欄、上から10行目の和歌山県市町村振興協会市町村交付金930万円、21ページ上から14行目の指定ごみ袋販売代金4,171万5,000円でございます。

続きまして、予算書にお戻り願います。予算書の6ページをお願いいたします。

第2条債務負担行為を御説明申し上げます。

第2表債務負担行為は、地域防災計画改訂業務委託料、人権施策推進行動計画等策定業務委託料、学童保育委託料、学校給食調理業務委託料の4件について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。

地方債につきましては、7ページの第3表のとおり、まちづくり推進事業、防災・減災推進事業、清掃センター施設整備事業、し尿処理施設整備事業、漁港施設整備事業、市道整備事業、都市下水路整備事業、文化福祉センター施設整備事業の8件について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を記載のとおり定めるものでございます。

恐れ入ります。予算書1ページへお戻り願います。

第4条一時借入金でございます。借り入れの最高額を10億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用は、会計年度任用職員を除く職員の人件費に過不足が生じた場合に、同一款内において各項の間で予算流用ができるよう定めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 3ページの市税の個人ですけれども、前年度に比べて5,470万円プラスになっていますが、増加の見込みってというのは、平均的に上がると考えているのか、特定の方

が大きく伸ばすようなイメージでとらえてるのでしょうか。

○山崎税務課長： 国の地方税収入見込み104.6%増も反映してございますし、割合として給与所得の方が多いため、賃上げ等で給与アップしている方が多いと見込んでおります。

○岡田委員： 続いて、軽自動車とかたばこの税が、軒並み例年と比べて下がっていますが、その中で地方譲与税ということで、ここも下がってるんですけども、2款の地方譲与税に関しては、暫定税率の廃止を見込んでいるのでしょうか。影響があるのでしょうか。

○石井経営企画課長： 地方譲与税につきましても、地方財政対策というのがございまして、そちらのほうの部分で反映して見込み計上してございます。

○岡田委員： 参考に、お聞かせ願いたいのですが、入湯税が今回上がっていますが、宿泊をして入ると、日帰りでの入るとの違いはあるのでしょうか。

○山崎税務課長： 入湯税につきましては、宿泊のみにかかってきます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○西口委員長： 議案第22号に入る前に、皆さんに申し上げます。

議事の都合上、また説明員の入れ替わりを勘案して、特別会計予算の議案第22号から25号については、後ろのホワイトボードのとおり、議案第22号、25号、24号、23号の順番で進めてまいりたいと思います。

これで御了承いただけますか。

○委員： 了解。

○西口委員長： それでは、議案第22号、令和8年度有田市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第22号、令和8年度有田市国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

恐れ入ります、予算書の9ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億4,208万円と定めようとするものでございます。前年度より1,634万9,000円、率にして0.4%の減となっております。

第2条は、一時借入金の借入の最高額を3億円と、また第3条は、保険給付費及び会計年度任用職員を除く人件費に係る各項間の歳出予算の流用について定めようとするものでございます。

それでは、改めまして第1条の歳入歳出予算の内容につきまして、予算説明書により御説明をさせていただきます。

恐れ入ります、予算説明書の200ページをお願いいたします。

歳出から、御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,851万7,000円を計上してございます。

内容は人件費と国民健康保険事務事業等に要する経費でございます。前年度より462万9,000円増額の主な要因は、恐れ入ります、201ページをお願いいたします。国民健康保険事務事業における第12節委託料で、令和8年度から施行されます、子ども・子育て支援金制度に対応するための国民健康保険システム改修委託料及び国民健康保険被保険者対応等業務委託料などがございます。

恐れ入ります、202ページをお願いいたします。

第2項徴税費、第1目賦課徴収費で338万円を計上してございます。

内容は、郵便料など国民健康保険税の賦課徴収に要する経費でございます。

恐れ入ります、203ページをお願いいたします。

第3項、第1目運営協議会費で33万7,000円を計上してございます。

内容は国民健康保険運営協議会委員14名の報酬と協議会開催に要する経費でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費で、計22億9,368万5,000円を計上してございます。療養給付事業等に要する経費でございます。前年度より9,687万4,000円減額の主な要因は、直近の給付実績等を基に療養給付費等を見込み減額したものでございます。

恐れ入ります、203ページ下段から204ページ上段にかけてをお願いいたします。

第2項高額療養費で、計3億6,755万5,000円を計上してございます。高額療養事業等に要する経費で、前年度より1,548万1,000円減額の主な要因は、前年度の実績等を基に高額療養費を見込み減額したものでございます。

第3項移送費で10万円を計上してございます。

第4項出産育児諸費で計1,800万8,000円を計上してございます。出産育児一時金給付事業に要する経費でございます。

第5項、第1目葬祭費で210万円を計上してございます。

204ページ最下段の傷病手当金は廃項でございます。

恐れ入ります、205ページをお願いいたします。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項、第1目医療給付費分で7億7,852万3,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして4,583万9,000円の増額でございます。

第2項、第1目後期高齢者支援金等分で2億2,904万5,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1,860万6,000円の増額でございます。

第3項、第1目介護納付金分で8,314万7,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして753万3,000円の増額でございます。

第4項、第1目子ども・子育て支援納付金分で2,005万9,000円を計上してございます。令和8年度から施行されます、子ども・子育て支援金制度に伴うものでございます。

第3款の予算につきましては、いずれも県が国の示す係数により必要額を算定するものでございます。

恐れ入ります、206ページをお願いいたします。

第4款保健事業費、第1項、第1目特定健康診査等事業費で5,109万6,000円を計上して

ございます。内容は人件費と特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費でございます。

第2項保健事業費、第1目保健事業総務費で1,571万2,000円を計上してございます。

内容は人間ドック等の委託料など保健事業に要する経費でございます。

恐れ入ります、208ページをお願いいたします。

第5款、第1項、第1目基金積立金で277万5,000円を計上してございます。財政調整基金の利息を同基金に積み立てようとするものでございます。

第6款、第1項公債費、第1目利子で31万3,000円を計上してございます。一時借入金利子でございます。

第7款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、計314万1,000円を計上してございます。

第8款、第1項、第1目予備費で458万7,000円を計上してございます。

以上で、歳出につきましての説明を終わらせていただき、恐れ入ります、196ページをお願いいたします。

続きまして、歳入につきまして、御説明を申し上げます。

第1款、第1項、第1目国民健康保険税の8億2,305万7,000円のうち主なものは、医療給付費分現年課税分5億3,128万9,000円でございます。前年度より1億4,280万円増額の主な要因は、令和8年度の賦課におきまして、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の税率等につきまして、引き上げさせていただいたこと、また、新しく、子ども・子育て支援納付金制度が施行されることに伴うものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料は、保険税督促手数料として40万円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目子ども・子育て支援事業費補助金で305万8,000円を計上してございます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、廃目でございます。

恐れ入ります、197ページをお願いいたします。

第4款県支出金、第1項県補助金の計27億3,628万8,000円のうち主なものは、第1目保険給付費等交付金で、普通交付金26億8,144万8,000円でございます。前年度より1億1,136万4,000円減額の主な要因は、療養給付費等の減少に伴う、普通交付金の減額によるものでございます。

第2項、第1目財政安定化基金交付金は、科目設置でございます。

第5款 財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金は、財政調整基金利子収入277万5,000円を計上してございます。前年度より169万5,000円増額は、利率の上昇によるものでございます。

恐れ入ります、197ページ下段から198ページにかけてをお願いいたします。

第6款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金の2億9,179万9,000円のうち主なものは、保険基盤安定繰入金1億8,707万4,000円でございます。前年度より2,947万9,000円減額の主な要因は、職員給与費等繰入金等の減額によるものでございます。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金7,700万円の計上は、財政調整基金の取り崩しでございます。

第7款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

第8款 諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目延滞金は650万円を計上してございます。

恐れ入ります、198ページ最下段から199ページにかけてをお願いいたします。

第2項雑入の計120万1,000円のうち主なものは、第1目第三者納付金100万円などがございます。

以上で、議案第22号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○脇村委員： 子ども子育て支援事業ですが、性質的にすごく税金に近いものかと感じておりまして、この保険として、事務負担を強いられたりだとか、改修ということも負わされたりというところがあると思いますが、この辺りについて、国から何か説明とかありましたか。保険料として徴収するみたいなどころに対してのことで、あれば教えてほしいです。

○福永保険年金課長： 今回の子ども子育て支援金制度の国からの方針でございますけれども、こちらにつきましては、国保のみならず、後期高齢者医療でございますとか、一般的な社会保険も含めて、広く被保険者の方に御負担いただくという方向性でございます。そのような形で国保の部分につきましても、その一環としての、委員がおっしゃいました徴収事務でございますとか、また、その徴収した国保税につきましては、国のほうへ納付していったら、それを子ども子育て事業に使っていくという方向性を伺っているところでございます。

○脇村委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 特定健診についてですけれども、アンケートをとったと記憶していますが、そのアンケートの結果を基に、来年度の健診を促す方向について反映されてるのでしょうか。その結果をもとに検討して、反映されていくって方向なのか教えてください。

○福永保険年金課長： すみません。少しお時間を頂きたいと思います。

お待たせいたしました。

今担当のほうと確認いたしましたけれども、特定健診につきましては、アンケートは実施してございませんので、恐らく私の分かる範囲でございますが、がん検診のほうのアンケートではないかというところでございます。

○一ノ瀬委員： その項目変えて、がん検診のほうのアンケート結果を受けてのほうで答えていただけますか。

○上田市民福祉部長： 今、一ノ瀬委員から御質問をいただいた点につきましては、一般会計のほうでありますので、今担当がおりませんので、改めて、本日中にお示しできるようにさせていただきたいと思いますが、委員長いかがでしょうか。

○西口委員長： それではそのようにお願いしておきます。

○上田市民福祉部長： それではお時間をいただいて、保険関係が終わった後に、資料を

準備したいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 197ページの保険給付の交付金ですけれども、前年度に比べて1億以上下がっていますが、これは被保険者数の減少によるものでしょうか。

○福永保険年金課長： 委員のおっしゃいますとおり人口減少に伴いまして、国保の被保険者のほうも減少してございますので、その影響が大であると考えてございます。

○岡田委員： それに関連して、195ページで、給付金が減る一方で、県への納付金が3番目の9,200万ですかね、これだけ増えている理由を、分かれば教えてください。

○福永保険年金課長： 給付費のほうは先ほど申し上げましたとおり被保険者の減少によりまして、実際に病院にかかっていたといたるところで、医療費が減っているというところが主な要因でございます。

あと、納付金のところの金額が伸びているというところでございますけれども、こちらのほうにつきましては、保険税の増額に伴いまして、納付金のほうの金額も連動してございますので、今回、先ほど御説明申し上げました国保税の税率の改正等によりまして、税収の見込みが1億4,000万円ほどの伸びを見込んでございますので、それに伴いまして、納付金の金額も増加しているというところを見込んでございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

休憩 午前10時45分

再開 午前10時57分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

○上田市民福祉部長： 先ほど、国保会計の中で、一ノ瀬委員から御質疑がありました特定健診のアンケートの結果の報告でございますけれども、担当に確認しましたところ、ただいままだアンケートをとっているところで、分析中というところでございます。

この件については、今、先生方にお示しできる資料がまだ分析できておりませんので、できた後に御報告させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○一ノ瀬委員： 了解しました。また、よろしく願いいたします。

○吉野健康推進課長： 説明で、特定健診ということを申し上げさせていただきましたが、アンケートはがん検診についてのアンケートを実施してございますので、訂正をさせていただきます。

○一ノ瀬委員： ありがとうございます。

○西口委員長： これについては、そういうことで一つ、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、議案第25号、令和8年度有田市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案 第25号、令和8年度有田市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書19ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,298万3,000円と定めようとするものでございます。前年度より3,037万7,000円、率にして3.1%の増となっております。

予算の内容につきましては、予算説明書により、御説明を申し上げます。

恐れ入ります、252ページをお願いいたします。

歳出から、御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で2,156万2,000円を計上してございます。内容は人件費と後期高齢者医療事務事業に要する経費で、前年度より443万1,000円増額の主な要因は、人件費等の増額によるものでございます。

恐れ入ります、252ページの下段から253ページにかけてをお願いいたします。

第2項、第1目徴収費で165万3,000円を計上してございます。保険料の徴収事業に要する経費で、前年度より40万9,000円増額の主な要因は、後期高齢者医療保険料の納付書をQRコードに対応できるようにするためのシステム改修委託料などでございます。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金で9億8,783万7,000円を計上してございます。内容は、保険料や市負担分の療養給付費などが主なものでございます。前年度より2,553万7,000円増額の主な要因は、保険料等負担金等の増額によるものでございます。

第3款 諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計163万1,000円を計上してございます。保険料の還付金及び還付加算金でございます。

恐れ入ります、254ページをお願いいたします。

第4款、第1項、第1目予備費で30万円を計上してございます。

以上で、歳出につきましての、説明を終わらせていただき、続きまして、歳入につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、250ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料の4億4,427万8,000円のうち主なものは、現年度分特別徴収保険料2億5,567万3,000円でございます。前年度より2,609万9,000円増額の主な要因は、子ども・子育て支援金制度に伴う、保険料率の改正などによるものでございます。

第2款 使用料及び手数料、第1項手数料、第1目督促手数料は6万円を計上してございます。

第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金の5億6,609万8,000円のうち主なものは、

療養給付費等繰入金 3 億 9,510 万 7,000 円でございます。前年度より 410 万 2,000 円増額の主な要因は、職員給与費等の増額によるものでございます。

恐れ入ります、251 ページをお願いいたします。

第 4 款、第 1 項、第 1 目繰越金は科目設置でございます。

第 5 款諸収入、第 1 項延滞金、加算金及び過料、第 1 目延滞金は 4 万円を計上してございます。また、第 2 項償還金及び還付加算金は計 163 万円を計上してございます。

次に、第 3 項、第 1 目雑入は 87 万 6,000 円を計上してございます。内容は人間ドック等検診事業における広域連合からの補助金でございます。

以上で、議案 第 25 号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 後期高齢者が増えて納付金が上がっていると思いますが、一般会計からの繰入れが増える要因とかここに詳細は書いてくれていますが、一般会計からの繰入れが増える要因を教えてください。

○福永保険年金課長： 一般会計繰入金の増額の部分でございますけれども、今委員がおっしゃっていただいたところでございます。後期高齢者の被保険者数のほうは若干まだ増というところがございますして、それに伴いまして、繰入れ金も増額というところがございます。

○岡田委員： 納付金が増えるのに、一般会計から入れる金額が増えていますが、私的には反対に減るのかなというイメージがあるのですが。

○福永保険年金課長： 納付金のほうが増えているというところがございますけれども、納付金のところにつきましては、保険料のほうが増額してございますので、それに合わせて納付金額も伸びているというところがございます。

○岡田委員： 分かりました。納得しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○西口委員長： 次に、議案第 24 号、令和 8 年度有田市介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○網谷高齢介護課長： 議案第 24 号 令和 8 年度 有田市介護保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の 15 ページをお願いいたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 35 億 8,609 万 7,000 円に定めようとするものです。前年度より 1,145 万 4,000 円の減、率にいたしまして 0.3% の減となっています。

第2条では、保険給付費及び会計年度任用職員を除く人件費に係る各項間の歳出予算の流用について定めようとするものです。

それでは、予算の内容につきましては、予算説明書により、歳出から説明させていただきます。

予算説明書227ページをお願いします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、6,921万7,000円を計上しています。職員の人件費と介護保険事務事業に要する経費です。前年度より1,837万5,000円の増額は、人件費の増加及び介護情報基盤連携対応のための、システム改修委託料が皆増となったことなどによるものです。

229ページ上段をお願いします。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費で、160万3,000円を計上しています。郵便料など介護保険料の賦課徴収に要する経費です。

229ページ中段から230ページをお願いします。

第3項介護認定審査会費で、計4,185万4,000円を計上しています。認定調査員の人件費、意見書作成手数料、有田周辺広域圏事務組合への負担金などです。前年度より666万1,000円の増額は、認定管理システムの借上料・利用料の増、及び有田周辺広域圏事務組合負担金の増額によるものです。

231ページにかけての、第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費で、計28億7,950万円を計上しています。前年度より5,068万2,000円の減額は、第3目施設介護サービス給付費で増となるものの、第1目居宅介護サービス給付費などの減によるものです。

232ページにかけての第2項介護予防サービス等諸費で、計1億1,530万円を計上しています。前年度より685万5,000円の増額は、第1目介護予防サービス給付費が減となるものの、第2目地域密着型介護予防サービス給付費、及び第5目介護予防サービス計画給付費の増によるものです。第3項その他諸費、第1目審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費の審査手数料242万円を計上しています。第4項高額介護サービス等費で、計9,614万5,000円を計上しています。

233ページをお願いします。

第5項高額医療合算介護サービス等費で、計1,490万5,000円を第6項特定入所者介護サービス等費で、計1億3,006万7,000円を計上しています。

第2款保険給付費の予算の増減については、前年度の介護サービスの利用実績をもとに、各サービスに要する費用を見込んだことによるものです。

第3款、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で、211万3,000円を計上しています。

234ページをお願いします。

第4款地域支援事業費、第1項、第1目介護予防・生活支援サービス事業費で、1億585万9,000円を計上しています。要支援者等の訪問介護、及び通所介護に要する経費です。前年度より368万7,000円の減額は、介護予防・生活支援サービス給付費負担金などの減によるものです。第2目介護予防ケアマネジメント事業費は、2,186万5,000円を計上しています。要支援者を対象としたケアプランの作成などの事業に要する経費です。

235ページ下段から236ページをお願いします。

第2項、第1目一般介護予防事業費で、1,378万1,000円を計上しています。介護予防運動教室の事業に要する経費です。

236ページ下段をお願いします。

第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費で、1,030万3,000円を計上しています。介護に関係するさまざまな相談を受ける総合相談事業に要する経費です。前年度より374万4,000円の増額は、地域包括支援センター管理システム保守委託料及びソフトウェア利用料の増額等によるものです。

237ページ下段をお願いします。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、2,071万5,000円を計上しています。ケアマネージャーからの相談や関連機関との連携を支援する事業に要する経費です。

238ページをお願いします。

第4目任意事業費で、2,839万8,000円を計上しています。家族介護用品の支給、緊急通報サービスなどに要する経費です。

239ページをお願いします。

第5目在宅医療・介護連携推進事業費で、676万円を計上しています。在宅医療の紹介や、医療・介護関係者の研修会などを推進する事業に要する経費です。第6目生活支援体制整備事業費で、1,178万8,000円を計上しています。地域での高齢者の生活支援や集いの場所づくりを推進する事業に要する経費です。

240ページをお願いします。

第7目認知症総合支援事業費で、762万4,000円を計上しています。認知症になっても、住み慣れた地域で生活することを支援する事業に要する経費です。

241ページをお願いします。

第4項その他諸費、第1目審査支払手数料で、36万円を計上しています。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、計400万5,000円を計上しています。保険料の還付に要する経費です。

第6款、第1項、第1目予備費は、100万円を計上しています。

以上で歳出を終わりました。次に、歳入について御説明申し上げます。

222ページにお戻り願います。

歳入について、説明を申し上げます。

第1款保険料、第1項護保険料、第1目第1号被保険者保険料は、6億5,855万円を計上しています。主なものは、現年度分 特別徴収保険料6億1,034万8,000円です。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料で、計8万1,000円を計上しています。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は、5億8,029万6,000円を計上しています。

223ページにかけての第2項国庫補助金は、計2億6,376万円を計上しています。主なものは、第1目調整交付金1億9,302万円です。

223ページ下段をお願いします。

第4款、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は、8億7,435万2,000円を、

第2目地域支援事業支援交付金は、3,475万9,000円をそれぞれ計上しています。

224ページをお願いします。

第5款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金は、4億7,216万7,000円を計上しています。第2項県補助金は、地域支援事業交付金の合計で、3,192万2,000円を計上しています。

第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款県支出金のいずれも、介護サービスに要した費用に応じて交付されるものであり、前年度の介護サービスの利用実績をもとに、交付額を見込み計上しています。

次に、第6款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金で、介護給付費準備基金利子収入67万9,000円を計上しています。

225ページにかけての第7款繰入金、第1項一般会計繰入金で、計5億7,108万5,000円を計上しています。主なものは、第1目介護給付費繰入金4億479万3,000円です。

225ページ下段をお願いします。

第2項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金で、7,100万円を計上しています。

226ページをお願いします。

第8款繰越金、第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、及び第2項雑入、第1目第三者納付金は、科目設置です。第2項、第2目雑入の介護予防プラン作成料で2,744万2,000円を見込み計上しています。

以上で、議案第24号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長：説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○脇村委員：横断的にほかの特別会計とかにも督促料みたいなのが入っていたかと思いますが、僕はサラリーマンとして、引き落としされてるだけだから分かりませんが、請求される時は一括ではなく、税目ごとに請求されるのでしょうか。

○網谷高齢介護課長：督促におきましては、各課において、介護保険料については高齢介護課のほうで、納付されていない方のところに督促を送るという対応をしております。

○脇村委員：督促のときだけではなくて、初めの納付するときも各課からの請求になるのでしょうか。

○網谷高齢介護課長：同じように、今年度分の介護保険料はこのように決定しましたというときは、介護保険料は介護保険料として、高齢介護課から納付案内を送らせていただいております。

○脇村委員：分かりました。

○西口委員長：ほかにないですか。

○岡田委員：要介護認定者数は増加傾向にあるのでしょうか。

○網谷高齢介護課長：認定者数につきましては、令和6年3月末と令和7年3月末で比較しますと、たまたまですけれども全く同じ1,735人となっております。ただ、現時点での認定者数を見ますと、1,935人となっておりますので、今年度中の認定者数は200人ぐらい増えたのかという認識でございます。

○岡田委員： 若干増えているということですが、234ページの生活支援サービス事業費が減額されてるんですけども、そこら辺は、増える方向ではなく、減額ということでも対応できるのでしょうか。

○網谷高齢介護課長： サービス事業費につきましては、推移を見ながらやっておりますので、今年度、第2款の給付費のところであったり、全体的に給付関係は減少傾向でありましたので、そのような予算計上をさせていただいております。

十分それでも見込めるというところで計算させていただいております。

○岡田委員： 高齢者全体になってきて、今年度でフレイル予防とか、在宅介護支援とかそういう方面の新規事業とか、そういう力入れられてるのでしょうか。

何か新規事業とかあれば教えてください。

○網谷高齢介護課長： 今、フレイルの予防であったりということで、委員おっしゃったところで言いますと、運動支援、介護予防に向けての運動教室を、市内においては各種やっております。

そんな中で、この8年度の新規の事業といたしましては、介護予防の企画運営支援の委託料というところで、これまでずっと継続して運動教室をやっている中で、体力測定数値とか、いろいろ測定しておりますが、十分に分析し切れてないかなという反省もございまして、そういう分析に長けた事業所さんをお願いして、今後の運動教室の精査であったり、ここに力入れていこうというところの分析事業であったり、次につなげていく施策を8年度はやっていきたいと考えて、予算計上させていただいております。

○岡田委員： 240ページの認知症の支援については、ずっと私は力入れていただきたいということで、毎年言わせていただいております。8年度も64万8,000円プラスになって、なごみでの認知症会議にも何回も参加させていただいておりますが、これから認知症は増えていくと思いますので、ぜひとも、手厚い予算をよろしく願いいたします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○西口委員長： 次に、議案第23号、令和8年度有田市初島財産区特別会計予算について、説明を願います。

○山本経営管理部参事： 議案第23号、令和8年度有田市初島財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ450万6,000円と定めようとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を200万円と定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により、御説明申し上げます。

恐れ入ります、217ページをお願いいたします。

歳出から御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、440万円を計上してございます。内容は、初島財産区の運営事業、財産管理事業及び基金の積み立てに要する経費でございます。前年度と比較して、18万9,000円の増額でございます。

内容につきましては、右説明欄の1初島財産区運営事業で97万4,000円は、初島財産区管理委員の報酬4万2,000円、農道改修工事等に係る一般会計への操出金92万円などでございます。

次に、2初島財産区財産管理事業で305万4,000円の主なものは、第12節委託料で、初島財産区有地内の樹木の伐採に要する経費などでございます。

次に、3財政調整基金積立事業は、37万2,000円を計上してございます。

特定財源といたしまして、その他のところで、基金からの利子収入37万2,000円を見込み計上してございます。

第2款、第1項公債費、第1目利子で6,000円を計上してございます。内容は、一時借入金にかかる利子でございます。

218ページをお願いいたします。

第3款、第1項、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

216ページにお戻り願います。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入で、413万2,000円を計上してございます。内容は、財産区の所有地貸付料でございます。

第2目利子及び配当金37万2,000円は、歳出のところで特定財源として申し上げました財政調整基金の利子収入でございます。

第2款第1項第1目繰越金及び第3款諸収入第1項第1目雑入につきましては、いずれも1,000円の科目設置でございます。

以上で、議案第23号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： 予算説明書の216ページの財産貸付収入5万9,000円減となっておりますが、その理由を教えてください。

○山本経営管理部参事： この貸付け料のうち、初島幼稚園の分が減額となっております。所有権移転による減でございます。

○成川委員： 初島幼稚園の部分の土地の所有権が幼稚園に移ったことによる貸付料の減額ということよろしいですか。

○山本経営管理部参事： はい。

○成川委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 今、その財産貸付収入、幼稚園については処理ができてその分が減額になったということで。今後、財産区の所有地について、譲渡して減っていくという見通しは

どうなっていますか。

○山本経営管理部参事： 財産の処分につきましては、市有地整理を少しずつではありますが進めてございます。

土地のほうは財産区有地ですが、歳入につきましては、一般会計の財産売払い収入で収入をしてまいります。一般会計の話ではございますが、5筆分の財産売払い収入を見てございました。

初島財産区の現在の貸付部分につきましては、ENEOSへの貸付けがございまして、今のところは継続して貸付料が入る予定でございます。

○成川委員： 財産区の所有地で、今のところ、処分というのはまだないということですね。

○山本経営管理部参事： ENEOSへの貸付分は当分続きますので、委員おっしゃるとおりでございます。

○成川委員： 了解です。

ちなみに今、ENEOSに貸してる分がほとんどということですが、せっかくの機会なので内訳というかな。

○山本経営管理部参事： 413万2,000円の内訳でございますが、フレアスタック敷地及び風向風速計の敷地が357万8,010円、パイプラインの敷地が18万4,800円、5万キロタンクの火災予防保安用地が25万3,439円。あとはENEOS以外の分でございます。

○成川委員： 大部分はフレアスタックの場所のようですが、今ENEOSさんも操業停止をしている、実際会社としたら、あそこの用地は必要なのかな。あそこがここのドル箱です。

内訳については、よく分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

休憩 午前11時38分

再開 午後1時00分

○西口委員長： 次に、議案第26号、令和8年度有田市上水道事業会計予算について説明を求めます。

○馬倉水道課長： 議案第26号、令和8年度上水道事業会計予算について、御説明をいたします。

予算書の21ページをお願いします。

まず、第1条では総則を、第2条では、業務の予定量を、第3条では、収益的収支について定めています。

22ページをお願いします。

第4条は、資本的収支について定めています。なお、第3条及び第4条につきましては、

後ほど実施計画説明書で御説明いたします。

第5条は企業債の目的・限度額・起債の方法・利率等を、第6条は一時借入金の限度額を第7条は流用できる各項を、第8条は議会の議決を経なければ流用できない経費を、第9条は他会計からの補助金を、第10条は、たな卸資産購入限度額を定めています。

次に、予算説明書に移らせていただきます。277ページをお願いします。

予算実施計画説明書です。先ほどの予算第3条の収益的収支です。

まず、収入は、第1款水道事業収益4億9,516万6,000円で、前年度比476万円の減額です。第1項の営業収益は4億7,000万4,000円で、前年度比276万9,000円の減額で、主な要因は、給水収益の減によるものです。第2項の営業外収益は、2,516万2,000円で前年度比199万1,000円の減額です。主な要因は、受託工事収益の皆減です。

278ページをお願いします。

支出の部です。第1款水道事業費用は、4億7,512万4,000円で、前年度比381万2,000円の減額です。

第1項営業費用は4億3,837万9,000円で、前年度比205万2,000円の減額です。第1目原水及び浄水費は8,200万3,000円で、前年度比147万2,000円の減額で、主な要因は動力費の減です。第2目配水及び給水費は6,952万3,000円で前年度比115万8,000円の増額で、給料等の増によるものです。

279ページ下段をお願いします。

第4目総係費は1億664万3,000円で、前年度比182万7,000円の減額です。

281ページをお願いします。

第5目減価償却費は1億7,540万8,000円で前年度比108万9,000円の増額です。第6目資産減耗費は380万円で100万円の減額です。第2項営業外費用は3,574万5,000円で、前年度比176万円の減額です。主に第4目消費税の減によるものです。

次に282ページをお願いします。

予算第4条の資本的収支に移らせていただきます。

まず、第1款の資本的収入は4,800万2,000円で、前年度比6,215万5,000円の減額です。企業債等の減によるものです。資本的収入額が支出額に対し不足する額は、中ほどに記載しているとおり、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

次に、支出を御説明いたします。

第1款資本的支出は2億8,093万6,000円で前年度比7,703万3,000円の減額です。第1項の建設改良費は1億7,194万2,000円で前年度比7,389万5,000円の減額です。第1目経費は4,889万2,000円で、前年度比1,910万1,000円の増額です。

主な要因は、283ページ委託料の増によるものです。第2目の送配水施設費は9,100万円で、前年度比9,000万円の減額です。要因は基幹管路更新工事を前倒しして、令和7年度補正で計上したことによるものです。説明欄のとおり配水管新設工事1件1,500万円及び配水管布設替工事等7件7,600万円を予定しております。

284ページをお願いします。

第3目原水及び浄水施設費は3,150万円で、前年度比299万6,000円の減額で、浄水場等の設備整備工事12件を予定しています。第2項企業債償還金は1億899万4,000円で、前年度

比313万円8,000円の減額となっています。

関係書類につきましては、261ページから276ページ、及び285、286ページを添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第26号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： 277ページの水道事業収益の中で、マイナスになっているところは、給水減という要因だということでお話しいただきましたけども、全体的に6年度に比べて、7年度はどのくらい減っていますか。

○馬倉水道課長： 6年度末決算から7年度末見込みで98%ぐらいになると考えております。2%減の対前年比98%と見込んでいます。

○花野委員： 2%減ということで、これから水道工事とか、いろんな部分での経費というのは、高額な部分がかかってくると思いますけども、その辺今後、水道料金とか、そういった中での考えはありますか。

○馬倉水道課長： 水道料金につきましては、今の給水収益の減少傾向にある中で、同じように基幹管路更新事業を続けていくには、水道料金の改定ということは避けて通れないと考えておりますが、今の社会情勢を見ると、市民の方も物価高で苦慮しているという状況の中で、安易に改定をすることは考えておりません。ただ、今年度委託料のところで、計上させていただいています、水道ビジョンと経営戦略の改定業務を令和8年度に行いまして、その中で、しっかりその財政計画、投資計画を見極めて、その結果、適切なタイミングでお願いしたいと思っています。

○花野委員： 今、言われたとおり、財政計画、先を見とおした中で、今料金を上げられるというのは、本当に市民にとっては、大きな痛手だと思いますので、そういうことも含めて、よろしく願いしておきます。

それと、278ページの原水及び浄水費という中で、マイナスになっていた動力費とお伺いしましたけれども、そんなに稼働しなかったということですのでよろしいですか。

○馬倉水道課長： 動力費も、やはり上昇傾向にあるんですけども、7年度の実績見込みを鑑みて、この7,070万8,000円というところを計上させていただいております。

上昇傾向にありますけれど、7年度の予算までも要らないと考えております。

○花野委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 282ページ、資本的収入の補償金800万で物件移転等補償金の中身について説明してください。

○馬倉水道課長： 初島排水区2号幹線整備工事に伴う配水管布設替工事に係るもので、都市整備課の都市下水の排水を入れ替えることに伴って、水道管を移設することになりますので、耐震化して新しくなるバージョンアップ分は見込まずに、減価償却の分を差し引いた補償金額として、800万円を計上させていただいております。

○成川委員： ちょっとよく分かりませんが、古い管があって、今度耐震性の新しい管に

入れ替える。何かその考え方で、800万の補償金がということかな。もう少し分かりやすく、お願いできますか

○馬倉水道課長： 初島排水区2号幹線の場合は、都市下水の入替えが原因で、平成15年度に更新した新しい水道管をやむを得ず布設替えをしなければならないという状況になりました。

まだ使える水道管を入れ替える必要がありますので、その分を補償してもらおうということです。

都市整備課のほうも交付金の事業で、その補償についての財源も確保されておりまして、市全体で、収入減を確保するという観点からも補償をお願いしているところです。

○成川委員： 都市下水事業で、既設の水道管を一旦撤去しないといけないということで、その補償をしてもらおうということで、分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： 昨年末ぐらいの新聞に、配水管を短いサイズでつないでいくことによって、地震とかそういうときの漏れというのが、要は地震で波打ちますよね、そのときの配水管の亀裂が防げるというか少なくなるということで、例えば、10メートルの配水管でつないでいたものをを5メートルか、8メートル、基準は僕も知りませんが、そんなような考えはありますか。

○井本工務給水係長： 今、基幹管路の配水管は、ダクタイル鋳鉄管のGX型の耐震型を使っています。

この管の継ぎ手は伸縮性がありまして、継手を多くすることによって、地震対策については向上すると思いますが、その反面、コストが上がったり、あと漏水のリスクが上がるということが考えられます。そして使用している管は定尺6メートルものでございます。

○花野委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： 水道料金のところなんですけども、このまま多分ずっと人口が減って、事業縮小していくとは思いますが、ただインフラのところというのは、上がってくるだろうし、必ず必要になってくものかなと思います。

人口減ってきたら、収入が減るから、インフラ整備については、今より難しくなっていくのはもう容易に想像できると思います。適切なタイミングでとは思いますが、やっぱり、水道料金を上げていくということも早期に視野に入れていくべきかなと思います。

適切なタイミングでとおっしゃってたと思いますが、水道料金の値上げということも視野に入れて考えていただければなとは思いますが。意見だけです。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、私から。

配水管布設工事費で野の配水管布設工事1,500万、配水管布設替え工事費7,600万を計上していますが、進捗状況についてはどうなっていますか。

○馬倉水道課長： 令和8年度末で、基幹管路延長の耐震化適合率は37.85%になると思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○西口委員長： 議案第27号、令和8年度有田市立病院事業会計予算を議題といたします。
当局の説明を求めます。

○福永病院企画室長： 続きまして、議案第27号、令和8年度有田市立病院事業会計予算について、御説明させていただきます。

恐れ入ります、薄いほうの予算書25ページをお願いいたします。

第1条は総則でございまして、令和8年度有田市立病院事業会計予算であることを定めてございます。第2条では、業務量として許可病床数を定めてございます。第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めてございます。

26ページをお願いいたします。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額について定めてございます。なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算説明書で御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

第5条では企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めてございます。第6条では、一時借入金の限度額を、第7条では、経費の流用額を定めてございます。

恐れ入ります、次に、厚いほうの予算説明書、300ページをお願いします。

令和8年度有田市立病院事業会計予算実施計画説明書でございます。

まず、先ほどの予算書第3条に係る収益的収入及び支出について、収入の第1款病院事業収益は、第1項医業外収益で14億194万7,000円を見込み計上してございます。

主な内容は、第2目一般会計負担金で、指定管理者に支払う政策的医療交付金及び新有田市立病院建設に係る企業債の利息分、指定管理先へ移行した職員の現給保障分、新有田市立病院移転費用分などで4億1,465万7,000円、第3目その他負担金で、指定管理者から有田市に納める指定管理者負担金3,519万1,000円、第5目長期前受金戻入で660万円、第6目その他医業外収益で、行政財産使用料及び消費税還付金など9億4,549万7,000円でございます。この第6目のうち、右説明欄に消費税還付金と記載してございます。これについて御説明いたします。

地方公営企業は消費税の納税義務者となり、有田市立病院事業会計においては収入の際に受入れる借受消費税と支出の際に支払う仮払消費税の差額によって消費税の納付、及び還付手続きを確定申告時において行っております。

今回の新有田市立病院建設におきましては工事費、設備費、設計費など多額の課税仕入れを伴うため、その支払いに含まれる消費税は仮払消費税として計上されております。

一方病院事業会計の収入については課税収入がほとんどないため、新有田市立病院建設事業における令和6年度から令和8年度に支出した工事代金等に含まれる仮払消費税と借

受消費税との差額について、税務当局へ確定申告を通じて還付を受けることができるというものです。

つきましては、仮払消費税と借受消費税との差額についての還付消費税額は9億3,988万8,000円を予定してございます。なお、実際の還付時期につきましては確定申告後となるため令和9年6月頃還付となる予定でございます。

301ページをお願いいたします。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用は7億8,486万4,000円を計上してございます。第1項医業費用は4億7,897万2,000円で、第1目経費は3億8,807万1,000円を計上してございます。

主な内容は、財産管理にかかる費用として、新有田市立病院が完成し、引き渡し後開院するまでの電力料531万円、修繕費2,472万9,000円、賃借料734万7,000円、委託料では新有田市立病院移転業務委託料など7,127万9,000円を、負担金では指定管理者への政策的医療交付金ほか、現給保障分など合わせて2億7,828万4,000円を計上してございます。第2目減価償却費は9,050万1,000円を計上してございます。

302ページをお願いいたします。

第2項医業外費用は1億9,431万4,000円で、主な内容は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費で企業債償還利息など1億9,069万3,000円、第3目長期前払消費税償却361万8,000円でございます。

第3項について、今回、特別損失1億1,057万8,000円を計上してございます。これについては新有田市立病院に移転することにより、処分する医療機器・備品分の残存価格を一括償却するものでございまして、減価償却費等と同様、非資金科目となっております。

第4項予備費は100万円を計上してございます。

303ページをお願いいたします。

予算書の第4条に係る資本的収入及び支出でございます。

収入の第1款資本的収入の予算額は、60億9,842万円を見込み計上してございます。第1項企業債において新有田市立病院建設事業債、病院施設整備事業債合わせて57億9,870万円を見込み計上してございます。内訳としまして右側説明欄に記載してございます、新有田市立病院建設事業債、建設工事監理業務分5,030万円、建設工事分41億7,220万円、外構工事分1億1,500万円、新有田市立病院医療用器械備品整備事業債、医療用器械備品整備分14億6,120万円となっております。

第2項一般会計出資金において、企業債元金および建設改良分2,525万7,000円、第3項一般会計負担金において資本的収支調整額として2億5,564万7,000円、第4項その他負担金において指定管理者負担金995万円、第5項県補助金において、新有田市立病院建設にかかる保健衛生施設等施設・設備整備事業費についての補助金886万6,000円をそれぞれ計上してございます。

304ページをお願いいたします。

資本的支出の第1款資本的支出の予算額は59億7,511万2,000円を計上してございます。

第1項建設改良費は58億2,365万1,000円で、第1目建物は新有田市立病院建設事業費として42億4,445万4,000円を計上してございます。

内訳としまして右説明欄、新有田市立病院建設工事監理業務分5,035万4,000円、建設工事分41億9,410万円となっております。第2目構築物は新有田市立病院建設事業費として外構工事分1億1,501万2,000円を計上しております。第3目機械備品費は、14億6,418万5,000円を計上しております。

新有田市立病院建設工事分については、令和6年度に新有田市立病院本体工事の契約時から、令和8年度予算において3億8,810万円の増額となっております。

増額についての主な要因としまして、空調設備について、令和7年4月1日付けの法改正で、新冷媒の使用が義務付けられ、当該新冷媒は微燃性であるためガス漏洩検知器や警報機、冷媒供給の遮断機や換気装置等が必要になることによるものでございます。

また、その他の要因としては、新病院で使用する医療機器が確定したことによる電源や配線・配管工事の追加等がございます。

第2項企業債償還金では、以前からの企業債元金償還分及び令和7年度購入分の医療機器整備事業債償還分、合わせて2,146万1,000円を計上しております。

第3項退職手当債償還金では、退職手当債償還元金分として1億3,000万円を計上しております。

なお、関係書類として、291ページには、予定キャッシュ・フロー計算書を、292ページには、債務負担行為に関する調書を、293ページから299ページにかけて、予定損益計算書及び予定貸借対照表を記載しております。また、305ページには、会計処理に関する注記を記載しております。

以上で、議案第27号、令和8年度有田市立病院事業会計予算説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： 303ページの企業債の説明のところ、上からずっと金額がありますが、これは収入のところの金額で出てます。今度は支出のところでの建築改良費の説明金額のところ、支出のほうが多くなってきているわけよな。収入のところは、少ないわけです。ここら辺、ちょっと分かりにくいんですよ。どんなに解釈したらいいのかな。

○福永病院企画室長： 企業債の借入れについては、単位として10万円単位で借りることになってございます。支出の金額が多いのは、10万円単位切捨てて起債を借りるためでございます。

また、補助金の分につきまして、先ほど申し上げました、保健衛生施設等施設の県の補助金についても、その分は起債の対象となりませんので抜いております。

○花野委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： 企業債について教えてほしいんですけども、この名前が企業債ですが、地方債と同じような感覚で思っているのかなというの、まず調達するとき、さっき石井さんが言ってたんですけど、安い金利で借りるとお話をされたんですけど、それは変わらないのかというところと、交付税措置でしたか、何か半分ぐらい補助くれるよっていう、

あの辺りも地方債とが変わらないものなのかっていうの教えてもらってよろしいでしょうか。

○福永病院企画室長： 起債につきましては、地方公共団体金融機構で借りるところで、安い金利で借れるということでもございます。

また、もう一つ、病院事業債につきましては、基本25%の交付税措置がつくところで、設定されております。

○脇村委員： よく分かりました。

302ページの特別損失ところで、多分、何か不要なものを処分したという話で、その処分というのは、廃棄したのか、売却して収入になったのかということをお聞きしたいです。

○福永病院企画室長： これまだ予算段階でございまして、実際にはまだ、処分のほうはしてないわけですが、廃棄するか、それとも引き取っていただくかというところでまた考えたいと思います。

今回この予算として出してるのは、残存価格を一括償却いうところの数字上の措置でございまして。

○脇村委員： 売却できるものは売却しようという考えがあるということよろしいですか。

○福永病院企画室長： それについては、そういう考え方でございます。こちらのほうで協議していきたいと思っております。

○脇村委員： よく分かりました。

○西口委員長： 今のことに関連して、今損失1億上げていますが、売れるものは買ってもらう。これは処分だけやろ。金額が上がっているが、売らないのか。全部減価償却分の金額で、仮に売れたら収入で上げてくるのやな。

○福永病院企画室長： 数字上のいうところは申し上げました。また、これが売れたということになりましたら、収入のほうで、決算額に上げていくという形になると思っております。

○西口委員長： ほかにはないですか。

○岡田委員： 303ページの新病院の医療機器整備費、14億6,000万ほど上がっていますが、これは、新病院に合わせて導入する高度医療機器だと思っておりますが、主なものがあれば、教えてください。

○福永病院企画室長： 金額の大きいものと申し上げましたら、やっぱり電子カルテ、MRI、そういうものが大きなものになってくると思っております。

やはり放射線部門の金額が大きいということでございます。

○岡田委員： 検査待ちとか、そういう短縮につながることも、図っていただきたいと思っております。

そして、先ほどありましたように今年度から企業債58億にもなりますが、これらの多額の借入金について、計画どおりに償還していけるのか、そういう経営シミュレーションとかできてるのか、お伺いいたします。

○福永病院企画室長： やはり、今後、増えていくというシミュレーションは今やってるところですが、まだ、起債の額、あと利息が定まっておりますので、詳細については、この場で答弁できる状態ではございません。

○岡田委員： 市長もこの前、広域で運営していきたいとの考えがあるとか言ってましたが、ぜひとも、運営していけるようによろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにはないですか。

○成川委員： 予算書の27ページ。第6条の一時借入金限度額、58億2,365万1,000円とえらい半端な数字ですが、多分、想像するに資金繰りに、限度額が58億ぐらい要するという想定のもとにこれを設定してると思いますが、多分一借であれば、相手方は市中銀行だと思います。どれぐらいの期間によっても違うけど、今金利のことをいろいろ話題になってたけども、上がっていくことは間違い。

そこら辺のことで、この58億2,365万1,000円の中身を説明していただきたい。

○西口委員長： 今の質問に答弁しないといけないけども、ええんやな。

○福永病院企画室長： これにつきましては、限度額という形で、建設改良費全額と合わせているところでございます。

○成川委員： なぜこの千円単位まで、この限度額設定したのかを、この数字の意味を質問させていただいておりますが。

○西口委員長： そうよ。こんな議論があるけども、間違った答弁すると思ったので止めたんやけども。今の答弁でいくと、室長に悪いけども、ね、一借とはどういうものよ。

○福永病院企画室長： 企業債を借り入れるまでの、資金に対する措置と考えてございます。

○西口委員長： そういう判断をしたわけよな。

一借の精神はそんなものと違う。事業をするのに、一時借りよ、一時的に財源を確保するまでに、ちょっと運用するだけであって、今言うてるのは、予算内でこんなにやってるから、こういう一借の金額をやってるんだよ。

例えば、失礼やけども、一般会計の一借の限度額は幾らよ。

○福永病院企画室長： 10億円でございます。

○西口委員長： 10億円やろ。有田市で特別会計も含めて、200億の事業をするのに10億しか一借の枠を取ってない。

病院は、この事業をするのに、全部一借で事業の資金手配をするって、そんな会計の予算の立て方がおかしいと思わないか。

石井課長もこの予算を査定したんやろ。そのときに、そういうような予算の動かし方について注意したのかどうかよ。

これは成川委員が質問してくれたけども、こういう予算をそのままやで、質疑もなしでおおるようなことあったとしたら、議会は何のためにあるんよこれ。

それに対して、堂々と事業はこれだけするので、それまでオーバーすることはありません。もともと一借の精神が分かってないから、間違えてる。一借とは何であるか。事業の一時借入金やで。その間、限度内に来たときに、ほんまはなしにしないとイケない。税源が確保されていないとこんなもん、資金ショートしたので、金を借りておこうかって、一借の枠を取っているの使っておこうかというようなものよ。

いかに、予算の立て方がずさんであるよ。

石井課長、予算査定したんやろ。気付かなかったのか。

○石井経営企画長： 当然、気付くというか、この金額と認識した上で調整させていただいております。

○西口委員長： これは今回から始まったのと違う。去年の予算もやられている。去年の数字は忘れたけど、やっている。議会も私も含めて、質疑も何にも触れやんと予算をそのままおしている。

だから、みんなが反省して、これからやっていけるようにしていこらよ。大きなあれやさげによ。

普通に考えたら、本体が200億の予算額で、10億しかしないものを、50億ってどういうことよというぐらいの感覚を持ってほしい。そういう視点で、予算審査をしてもらってね。

それで、やっぱり石井課長。みんな決めて、自信持ってこんな問題が起こったときでも、これについてはいろいろ検討したけども、こういう判断しかできなかったとかと言うような体制をこれから作ってほしい。

この件について、口を挟んで悪かったけども、おっしゃるとおりだと私は認識しております。

○成川委員： 僕も勉強不足なんで、いろいろ御説明ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： 戻って悪いけど、この1,000円、この設定の仕方が曖昧でおかしいかも分からんけど、この算出基礎を教えてほしい。

○福永病院企画室長： 先ほど御指摘があったとは思いますが、予算書の26ページの建設改良費、資本的支出の第1項建設改良費58億2,365万1,000円、この数字となっております。

○成川委員： もうこの件については善処いただくということで、一応終わりますけども、参考に聞かせてほしいのは、一応、令和8年度1年間、いい予算をつくって、うまいこと実施して、予定では、開院するのが令和9年3月かな。

それで、市民の人もいい病院ができるな、ありがたいなって思っていると思うので、頑張ってもらいたいんだけどね。

そらそうと、いい病院できたけど、一体幾らかかったんよ、それぐらいの値打ちあるのか、こんな話になってくると思うので、今、もうこんな細かい一借の計算までしてくれているので今のよ。

いわゆる、この着工から完成、もちろん、医療器械の備品については高額なものだと思うんよ。何十億ってな。建設事業、工事、それと備品の整備、これを合わせて、今もう見えてきて、目立ってきてる。

この病院は一体幾らできたのかという総事業費、取りあえず後1年あるけど、もう確定してきていると思うんよ。そこら辺のことを教えてもらいたい。

○西口委員長： もう今成川委員が言われたんで、また言うけども、予算の概要の26ページ、きちんとこうしてみなやってみるわけよ。

これはここへ数字を表すのであったとしたら、本来は、これはここへ書いてあるのは、8年11月、病院関係こうこうと書いてある。本来これをここへ説明するのであれば、先ほど言うたように、この項目、今出しているもので、総事業費が、200億なら200億のうち外構工事で、今回はここまでこうこうして、それで来年はこうしてというふうにしなないと、

それで、一借でちゃんと記載してますよって。

あなたの答弁するについて、成川委員は抑えて言うてくれてるんやで。

私も、委員長を受けた限りは、きちんと全部確認して、やってきているつもりです。ここに載せていますとか、こうこうですとされると質疑と答弁がかみ合わない。

今こんなに演説するのであれば、去年きちんとやっておけばよかったと反省する今日この頃よ。去年同じことよ。大きな金額になってきているのに平気よ。

[「委員長休憩どうですか」と呼ぶ者あり]

○西口委員長： 委員会の途中ですが20分休憩します。

休憩 午後2時2分

再開 午後2時20分

○西口委員長： 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議事を継続いたします。

先ほどの資料を皆さんのお手元に配付しております。

この資料について、念のため質疑を認めます。

御質疑はありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、ほかの御質疑はありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、私のほうからちょっとだけ。

これはもう毎回言わせてもらっていますが、今日委員会があつて、どの議案について審査するということは分かっている。

やっぱりそれに対してきちんと対応できるような体制を組んで、委員会に臨んでいただきたいと思います。

宮崎部長。これについては、特にそういうことでお願いしたいと思います。

今どうしても病院は不利な立場にいる。みんなが一番心配して、いろいろ考えている。それでもなかなか言いにくいところもある。病院の概要が分からずに、やめるわけにはいかない。

初めに建設部予定したときの病院の理想像と、だんだんわけが分からなくなっている。

それをやはり守っていけるように、経営面でも言うたら悪いけど、日高病院だったと思うけど、諸般の事情により、入院患者の受け入れを止めたと発表している。

今まで病院の経営の一番の主眼は、入院患者がないといけないということできずと来てる。やはり決断して方向転換、経営のやで、いろんなことも考えて、病院のことをやっていってくれよ。議会は経営を任せているわけよ。それだけ頼んでおきます。

知恵を絞ってやっていただきたいと思います。

ほかはないですか。

○中西委員： 今これを見せてもらおうと、建設費用についてということ書かれています。

移転、引っ越し費用とこの予算書には言葉がありますが、移転費用は含まれているのですか。

○福永病院企画室長： 医療用器械備品費等の中に移転費用は含まれてございます。

○中西委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○西口委員長： 次に、議案第28号、令和8年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○児嶋産業振興課長： 議案第28号、令和8年度有田市漁業集落排水事業会計予算について、御説明をいたします。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の29ページをお願いします。

まず、第1条は総則を、第2条は、業務の予定量を、第3条は、収益的収入及び支出について定めています。

30ページをお願いします。

第4条は、資本的収入及び支出について定めています。

収益的支出と資本的支出を合わせた支出予算総額は、9,111万円となっております。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算実施計画で概要を説明いたします。

第5条では一時借入金の限度額を、第6条では予定支出において流用できる場合を、第7条では他会計からの補助金を、31ページに移りまして、第8条では利益剰余金の処分について定めています。

次に、厚いほうの予算説明書に移らせていただきます。

309ページをお願いします。

令和8年度予算実施計画です。

まず、予算第3条の収益的収支です。

収入としましては、第1款 漁業集落排水事業収益は、前年度より414万4,000円減額の7,522万6,000円でございます。

第1項の営業収益は300万1,000円で、第1目漁業集落排水使用料299万7,000円は漁業集落排水施設の使用料を、第2目その他の営業収益4,000円は指定工事店登録手数料等を見込み計上しております。

第2項の営業外収益は、第1目受取利息及び配当金から第4目雑収益を合わせて7,222万5,000円を見込み計上しております。

310ページをお願いします。支出の部です。

第1款漁業集落排水事業費用は、前年度より491万2,000円減額の4,705万9,000円でございます。

第1項の営業費用は4,019万8,000円で、第1目処理場施設管理費1,742万8,000円は処理施設の維持作業の費用を、第2目総係費88万2,000円は営業活動に関する全般的な費用を、第3目減価償却費2,167万2,000円は固定資産減価償却費を、第4目資産減耗費21万6,000円は建設改良工事に伴う除却費を見込み計上しております。

第2項の営業外費用は536万1,000円で、第1目支払利息及び企業債取扱諸費527万9,000円は企業債利息及び一時借入金利息を、第2目消費税8万2,000円は消費税及び地方消費税を見込み計上しております。

また、第3項の予備費で150万円を計上しております。

次に311ページをお願いします。

予算第4条の資本的収支に移らせていただきます。

まず、第1款の資本的収入は、前年度より144万円減額の741万5,000円でございます。

第1項負担金、第1目受益者負担金及び分担金1,000円は受益者分担金として、第2項補助金は741万4,000円で、第1目県補助金411万4,000円は処理施設等改良工事に係る漁村総合整備事業費補助金等を、第2目他会計補助金330万円は同じく処理施設等改良工事に係る一般会計からの補助金を見込み計上しております。

次に、支出を説明いたします。

第1款資本的支出は、前年度より90万9,000円減額の4,405万1,000円でございます。

第1項建設改良費、第1目施設整備費は660万円で、処理施設等改良工事として、矢櫃漁業集落排水処理施設自動微細目スクリーン整備工事、並びに逢井漁業集落排水処理施設脱離液排出弁等整備工事の2件の工事を予定しております。

第2項、第1目の企業債償還金は3,745万1,000円を計上しております。

なお、関係書類として、312ページには、予定キャッシュ・フロー計算書を、313ページには、予定損益計算書を、314ページから317ページにかけて、予定貸借対照表を、318ページから320ページにかけて、予算実施計画説明書を、321ページには会計処理に関する注記を記載しています。

以上で議案第28号の補足説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 昨年の11月末にくろしおさんが営業をやめられましたが、くろしおさんは接続されていなかったのですか。

○児嶋産業振興課長： くろしおさんは接続してございません。

○児嶋委員： 一般家庭の方はほぼ接続されていますか。

○児嶋産業振興課長： 矢櫃地区の世帯様におかれまして、約7割程度で49世帯、93名の方が接続されております。

○児嶋委員： これ以上は難しい、高齢化にもなってきたから分からないというところですか。

○児嶋産業振興課長： 矢櫃地区に関しては、新たに転居されてきた方であったり、お店であったりとか、近年、数件増えたりはしておりますが、高齢化で、家も使わなくなった

りとかで廃止になってくるところもありまして、ここ数年は横ばいの状態でございまして、新たに大きく増えていくというような状況ではないと認識してございます。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 予算の概要の27ページに、主要事業の概要ということで矢櫃地区と逢井地区での事業とありますけど、この詳細を教えてください。

○児嶋産業振興課長： まず矢櫃地区の工事の内容でございます。

処理水中のごみを、荒目、細目、微細目スクリーンというような形で段階的に除去することになっていますが、自動細目スクリーン1基が故障しておりまして、それを交換する工事が1件、220万円の工事でございます。

次に逢井処理場の工事ですけれども、空気の力で汚泥や水をくみ上げるエアリフトポンプというものがございまして、その装置1基、あと汚泥濃縮槽の上澄み液を脱離液ポンプ槽に戻す弁というものがございまして、その弁が1基。あと脱離液排出弁を通して流入してきた処理水を、流入調整槽に再度送るポンプがございまして、それが2基、それぞれ老朽化により、停止及び故障してるということで、それらの機器の交換を行うもの。それが440万円の工事の内容でございます。

○岡田委員： 今回の予算が認められた後、スケジュール的にどのぐらいで完成するイメージされてますか。

○高野水産係長： これはメーカーの製品になるんですけど、この製作に大体3箇月から4箇月かかると言われてまして、5月に発注したとしても、9月秋ぐらいの納品になるかと考えております。

○岡田委員： 今、対応は大丈夫ですか。

○高野水産係長： 矢櫃のほうが、先ほど課長も説明しましたが、段階的にごみを取るところでして、真ん中の細目スクリーンが壊れてまして、微細目という最終のスクリーンに負荷がかかっている状況なので、ある一定の期間はそれでもつだらうということで、ただ早めに直さないといけないということで、今のままだでも多少は使えますが、ただ微細目スクリーンが壊れないうちに直したいということで計上しております。

逢井のほうが、今、1基だけポンプがかろうじて動いている状況なので、できる限り早く、それもあわせて直していかなければいけないので、早急に対応はしていきたいと考えております。

○岡田委員： できるだけ早期の対応よろしくをお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 以前からずっと一般会計から6,000万ほどずっと繰り出されていて維持されていますが、今回県の総合整備補助金411万4,000円が出ていて、なおかつ330万の補修費用が一般会計から入っているんですけど、使っていく以上は、こういうふうな形になっていくのかと思いますけど、あと数年かで終わってしまうと思うんですけど、今後のことについて基本的にどのように考えられているのか。そろそろ考えをまとめられたほうがいいのかと思いますけど、どのように考えられていますか。

○児嶋産業振興課長： 今後の終末処理場の在り方をどのように考えていくかということ

でよろしいでしょうか。

○中西委員： 逢井地区と矢櫃地区の排水というか浄化のことに、何かをしていくのか、同じように集合して処理をするのかとか、総合的にどのように考えているのか。その考え方について伺いたいです。

○児嶋産業振興課長： それぞれの施設につきましては、運用開始から20年程度を経過してございます。

施設の法定耐用年数は50年ということで、まだ30年ぐらひは使える施設であるということ、あと接続世帯も、逢井、矢櫃合わせて88戸あるというようなところで、その地区の生活環境保全のために、継続的にやっていかないといけない事業であると認識してございます。

現時点におきましては、経費を節減しながら、計画的に修繕をし、修繕費の平準化に努めて、現有施設を継続利用していくということを想定してございまして、委員おっしゃるとおり抜本的な今後の在り方についても、考えていく必要があるとは考えてございますが、施設の今後の老朽化の状況、あとその時点での地区人口の状況等も注視しながら、考えていきたいという考えでございます。

○中西委員： 分かりましたけども、形あるものは、いずれ壊れてなくなってしまうので、壊れてしまってどうしようということではなく、順次考えていってください。よろしくお願ひします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： ちょっと教えてほしいのですが、予算書の31ページの利益剰余金の処分、第8条で当年度利益剰余金のうち、資本的収支不足額に対する補てん財源として、次のとおり処分する。資本的収支不足額に対する補てん財源2,816万7,000円。分かりやすいように説明願ひします。

○児嶋産業振興課長： 予算のほうで、収益的収支の予算と資本的収支の予算に分かれてございます。

収益的収支、3条の予算におきまして、収益が7,522万6,000円で、費用が4,705万9,000円となつてございまして、3条予算での純利益が2,816万7,000円になつてございます。

その2,816万7,000円を資本的収支の差引き不足額に補てん財源として、充てるというような内容になつてございます。

○成川委員： 今、言ってる当年度利益剰余金というのは、317ページの予定貸借対照表の当年度未処分利益剰余金2,816万7,000円のことですか。

○児嶋産業振興課長： そのとおりでございます。

○成川委員： それであれば、この第8条当年度利益剰余金のうち、うちやで、不足額に対する補てん財源として2,816万7,000円処分する。

「当年度利益剰余金は」としたらいけないのか。これは全額やろ。「うち」ではないやろ。もうちょっとここら辺のことが分かる。

○児嶋産業振興課長： 8年度の予算計上に関しましては、利益剰余金全額になってますので、うちと書いてますが、そのうち全部ということになつてございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○成川委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委 員： なし。

○西口委員長： ないようですので、今、成川委員のほうからありましたが、いいことを言われたので、表現方法とかを考えていくほうが、スムーズに委員会が動くと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午後 2 時 51 分

有田市議会委員会条例30条第 1 号の規定によってここに署名する。

予算決算委員会 委員長 西口 正助